

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成29年度宮城県計画**

**平成29年9月
宮城県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

高齢化の進展に伴い、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加が見込まれる中、急性の医療から在宅医療、介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保する必要がある。

この計画は、こうした観点から、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、厚生労働大臣が定める総合確保方針に即して策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

宮城県における医療介護総合確保区域については、仙南圏（白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡）、仙台圏（仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、亘理郡、宮城郡、黒川郡）、大崎・栗原圏（栗原市、大崎市、加美郡、遠田郡）、石巻・登米・気仙沼圏（石巻市、気仙沼市、登米市、東松島市、牡鹿郡、本吉郡）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

（※ 大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏の老人福祉圏域は、より細かな設定）

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： _____ ）

(3) 計画の目標の設定等

1 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

宮城県においては、在宅医療、医療従事者確保対策など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

指標	平成 28 年度末	平成 29 年度末
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	8ヶ所 (29万人に1ヶ所)	人口10万人に1ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	149ヶ所 6.4ヶ所/10万人 (平成29年)	各医療圏 10.3ヶ所/10万人
在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数	254 (平成28年度)	280
訪問看護ステーション数	140ヶ所 6.0ヶ所/10万人 (平成29年)	各医療圏 5.3ヶ所/10万人
在宅死亡率	20.0% (県全体) (平成27年)	30% (各医療圏)
医師数 (人口10万対)	232.3 (全国244.9) (平成26年)	230.4
小児人口1万人当たりの小児科医師数	9.1 (平成26年)	9.4
看護師数 (人口10万対)	778.3 (全国855.2) (平成26年)	744.0
産科・産婦人科医師1人当たりの年間出生数 (出生数/産科産婦人科医師数)	91.72 (全国90.53) (平成26年)	100以下

(指標の出典：第6次宮城県地域医療計画)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第6期介護保険事業支援計画等」（第6期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成28年度末 (実績値)	平成29年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,367	1,678
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	58	116
認知症高齢者グループホーム	人	4,065	4,595
小規模多機能型居宅介護	施設	64	79
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	16	20

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

厚生労働省の推計（H27.6.24公表）によると、平成29年度において5,432人の需給ギャップが見込まれることから、本県においては、その分の介護職員の増加を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進を進めるとともに、潜在的介護福祉士等の再就業促進などを行う。

【定量的な目標値】

- 平成37年度の本県で必要となる介護人材の需給状況

介護職員需要見込み数（A） 45,532人

介護職員供給見込み数（B） 31,396人

介護職員需給ギャップ（A-B） 14,136人

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

■仙南圏

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

仙南圏では、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を下回っている。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成 28 年度末	平成 29 年度末
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	なし	人口 10 万人に 1 ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	8 ヶ所 4.6 ヶ所／10 万人 (県 6.4 ヶ所) (平成 29 年)	10.3 ヶ所／10 万人
訪問看護ステーション数	8 ヶ所 4.6 ヶ所／10 万人 (県 6.0 ヶ所) (平成 29 年)	5.3 ヶ所／10 万人
在宅死亡率	18.3% (県 20.0%) (平成 27 年)	30%
医師数 (人口 10 万対)	147.4 (県 232.3) (平成 26 年)	230.4
看護師数 (人口 10 万対)	514.2 (県 778.3) (平成 26 年)	744.0

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 28 年度末 (実績値)	平成 29 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	126	184
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0
認知症高齢者グループホーム	人	359	395
小規模多機能型居宅介護	施設	4	5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0	1

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■仙台圏

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

仙台圏では、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を上回っているが、目標年次である平成 29 年度末に向けて、さらなる増加が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成 28 年度末	平成 29 年度末
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	3ヶ所	人口 10 万人に 1ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	99ヶ所 仙台市 6.2ヶ所/10万人 仙台市以外 7.2ヶ所/10万人 (県 6.4ヶ所) (平成 29年)	10.3ヶ所/10万人
訪問看護ステーション数	101ヶ所 仙台市 7.1ヶ所/10万人 仙台市以外 5.4ヶ所/10万人 (県 6.0ヶ所) (平成 29年)	5.3ヶ所/10万人
在宅死亡率	23.2% (県 20.0%) (平成 27年)	30%
医師数 (人口 10 万対)	275.0 (仙台市 333.5) (仙台市以外 140.9) (県 232.3) (平成 26年)	230.4
看護師数 (人口 10 万対)	852.9 (仙台市 978.5) (仙台市以外 549.5) (県 778.3) (平成 26年)	744.0

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 28 年度末 (実績値)	平成 29 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	609	783
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0
認知症高齢者グループホーム	人	2,230	2,568
小規模多機能型居宅介護	施設	44	53
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	14	15

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■大崎・栗原圏

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

大崎・栗原圏では、人口 10 万人当たりの訪問看護ステーション数、在宅死亡率が県平均を下回っている。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で 2 番目に少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成 28 年度末	平成 29 年度末
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	2 ヶ所	人口 10 万人に 1 ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	19 ヶ所 大崎 4.9 ヶ所／10 万人 栗原 13.2 ヶ所／10 万人 (県 6.4 ヶ所) (平成 29 年)	10.3 ヶ所／10 万人
訪問看護ステーション数	13 ヶ所 大崎 4.9 ヶ所／10 万人 栗原 4.4 ヶ所／10 万人 (県 6.0 ヶ所) (平成 29 年)	5.3 ヶ所／10 万人
在宅死亡率	12.8% (県 20.0%) (平成 27 年)	30%
医師数 (人口 10 万対)	160.3 (大崎 166.8) (栗原 141.4) (県 232.3) (平成 26 年)	230.4
看護師数 (人口 10 万対)	655.1 (大崎 630.5) (栗原 726.9) (県 778.3) (平成 26 年)	744.0

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成28年度末 (実績値)	平成29年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	272	330
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0
認知症高齢者グループホーム	人	720	792
小規模多機能型居宅介護	施設	9	9
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	1

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

■石巻・登米・気仙沼圏

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、在宅死亡率が県内で2番目に低い数値になっている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数についても県平均を下回っており、特に医師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成 28 年度末	平成 29 年度末
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	3ヶ所	人口 10 万人に 1ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	23ヶ所 登米 5.0ヶ所／10万人 石巻 6.3ヶ所／10万人 気仙沼 9.2ヶ所／10万人 (県 6.4ヶ所) (平成 29年)	10.3ヶ所／10万人
訪問看護ステーション数	18ヶ所 登米 2.5ヶ所／10万人 石巻 6.3ヶ所／10万人 気仙沼 5.3ヶ所／10万人 (県 6.0ヶ所) (平成 29年)	5.3ヶ所／10万人
在宅死亡率	18.2% (県 20.0%) (平成 27年)	30%
医師数 (人口 10 万対)	148.4 (登米 113.0) (石巻 173.1) (気仙沼 124.9) (県 232.3) (平成 26年)	230.4
看護師数 (人口 10 万対)	688.0 (登米 627.5) (石巻 651.9) (気仙沼 836.7) (県 778.3) (平成 26年)	744.0

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 28 年度末 (実績値)	平成 29 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	360	381
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	58	116
認知症高齢者グループホーム	人	756	840
小規模多機能型居宅介護	施設	7	12
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	3

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

宮城県地域医療介護総合確保推進委員会の開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、宮城県地域医療介護総合確保推進委員会の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うことにより、計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
整理番号	1	
事業名	院内口腔管理体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 55,702 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ①病床機能の分化・連携の推進 「入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進」	
事業の実施主体	みやぎ県南中核病院, 東北大学病院, 仙台医療センター, 東北労災病院, 大崎市民病院, 石巻赤十字病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり, 必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため, 例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>・宮城県地域医療構想では「入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進」することが掲げられており, 早期退院の支援が必要である。</p> <p>・上記の解決手段として, 口腔機能の向上を通じた入院患者の早期退院を促進できる環境整備が挙げられており, 地域医療支援病院等において歯科衛生士の配置を求めるニーズがある。</p> <p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数: 1, 792床 (H27) → 1, 792床以上 (H29) ・退院患者平均在院日数: 26.4日 (H26) → 26.4日以下 (H29) 	
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため, 歯科衛生士を配置し, 患者の口腔管理を行う。	
アウトプット指標	歯科衛生士の配置: 6 医療機関	
アウトカムとアウトプットの関連	歯科衛生士を配置することで入院患者の口腔機能の向上が期待され, 術後における全身の早期回復が促進される。これにより在院日数の短縮が図られることから, 病床の機能分化を進めることができる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 55,702	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 24,756	
		基金	国(A)	(千円) 24,756			(千円) 12,378	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 12,378				
			計(A+B)	(千円) 37,134				
		その他(C)		(千円) 18,568				
備考(注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	2					
事業名	医科歯科連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,010千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)①病床機能の分化・連携の推進 「入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進」					
事業の実施主体	宮城県歯科医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>・宮城県地域医療構想では「入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進」することが掲げられており、早期退院の支援が必要である。</p> <p>・上記の解決手段として、口腔機能の向上を通じた入院患者の早期退院を促進できる環境整備が挙げられており、コーディネーターによる調整等、周術期口腔機能管理の実施体制の強化を求めるニーズがある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>・がんの年齢調整死亡率（人口10万対）：76.5（H26）→76.5以下（H29）</p> <p>・退院患者平均在院日数：26.4日（H26）→26.4日以下（H29）</p>					
事業の内容	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業（周術期口腔機能管理の推進及び人材養成のための研修、退院時に調整を行うコーディネーターの養成・派遣）の実施。					
アウトプット指標	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：7回（参加人数200人）					
アウトカムとアウトプットの関連	周術期口腔機能管理の実施体制強化により、口腔内からの全身麻酔時のリスク軽減、手術後の誤嚥性肺炎の減少、入院期間の短縮、放射線や化学療法による口内炎等の発症の軽減が図られ、がん・糖尿病患者に対する医療を効率的に提供することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,010	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,782		
			都道府県 (B)	(千円) 891		(千円) 1,782
			計(A+B)	(千円) 2,673		うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他 (C)	(千円) 1,337			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	3					
事業名	がん診療施設施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 77,330 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ①病床機能の分化・連携の推進 「高齢者の増加に伴い増加が見込まれる、がん、(中略)についても、(中略)必要な医療機能や医療提供体制の充足を図る」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。 ・宮城県地域医療構想では「高齢者の増加に伴い増加が見込まれる、がん、(中略)についても、(中略)必要な医療機能や医療提供体制の充足を図る」ことが掲げられており、がん医療についても充足が必要とされている。 ・がん医療の提供体制について再編と整備を進めることにより病床機能の分化が促進されることから、がん医療を提供する拠点病院への支援が必要である。 					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1,792床(H27)→1,792床以上(H29) ・がんの年齢調整死亡率(人口10万対)：76.5(H26)→76.5以下(H29) 					
事業の内容	がんの診断、治療を行う病院の施設整備を支援する。					
アウトプット指標	がん診療施設の整備：1医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断、治療を行う医療機関の施設整備を支援することによって、がん医療提供体制の強化及び県内のがん治療水準の均てん化を図り、がんによる死亡率を低減する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 77,330	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 19,232
		基金	国(A)	(千円) 19,232		
			都道府県(B)	(千円) 9,616		(千円)
			計(A+B)	(千円) 28,848		うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他 (C)	(千円) 48,482			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	4					
事業名	病床機能確保円滑化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 132,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ①病床機能の分化・連携の推進 「入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>・宮城県地域医療構想では「入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進」することが掲げられており、適切な医療提供の体制整備の一環として、病床の機能転換を支援する必要がある。</p> <p>・上記の解決手段の一つとして、各医療機関の病床機能転換を促進するために、病床機能転換後の病床で必要となる医療従事者の確保についても支援する必要がある。</p>					
	<p>アウトカム指標：</p> <p>・地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1, 792床 (H27)→1, 792床以上 (H29)</p>					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するに当たり、機能転換を行う医療機関で必要となる医療人材の円滑な確保を図るため、医師の配置・派遣に係るネットワークを構築する。					
アウトプット指標	<p>・説明会及び研修会の開催：3回</p> <p>・説明会及び研修会の参加人数：50名</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	慢性的に医師及び看護職員が不足している本県において地域医療構想上必要とされる各医療機能の病床を整備するためには、転換後の病床で勤務する医療従事者の安定的な確保が必要不可欠。このため、医師の配置・派遣に関するネットワーク構築により、病床の機能転換に当たって必要となる人材確保の円滑化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 132,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 58,666
		基金	国(A) (千円) 58,666			
		都道府県 (B)	(千円) 29,334		民	(千円)
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等

				88,000			(再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
				44,000			
備考 (注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	5					
事業名	転換病床機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,371千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ①病床機能の分化・連携の推進 「入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進」					
事業の実施主体	宮城県医師会, 宮城県看護協会, 医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり, 必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため, 例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>・宮城県地域医療構想では「入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進」することが掲げられており, 適切な医療提供の体制整備の一環として, 病床の機能転換を支援する必要がある。</p> <p>・上記の解決手段の一つとして, 各医療機関の病床機能転換を促進するために, 病床機能転換後の病床で必要となる医療従者の確保についても支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:</p> <p>・地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数: 1, 792床 (H27)→1, 792床以上 (H29)</p>					
事業の内容	機能転換する医療機関に従事する看護師等の育成を目的として, 各病床機能間の連携及び介護・在宅領域のケアに関する知識を習得するための研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数: 360人					
アウトカムとアウトプットの関連	病床の機能分化を推進するに当たり, 機能転換を行う医療機関では各医療機能及び医療・介護間の連携に関する知識を有する看護職員が必要となることから, 研修受講を通して, 各病床機能及び医療・介護間の連携に強い看護職員の育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,371	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 170
	基金	国(A)	(千円) 15,496		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 7,747			(千円) 15,326
		計(A+B)	(千円) 23,243			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 128			(千円)

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	6					
事業名	ICTを活用した地域医療連携ネットワーク基盤の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)①病床機能の分化・連携の推進 「ICT等の活用により, 地域医療ネットワークの構築を推進」					
事業の実施主体	宮城県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり, 必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため, 例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>・宮城県地域医療構想では「ICT等の活用により, 地域医療ネットワークの構築を推進」することが掲げられており, 地域医療ネットワーク整備を積極的に構築していく必要がある。</p> <p>・ICTを活用したネットワークを構築することで, より効率的な医療提供体制を整備し, 病床の機能分化を促進することで病床の機能転換が進むものと期待されることから, 積極的な地域医療ネットワークの構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標:</p> <p>・地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数: 1, 792床 (H27)→1, 792床以上 (H29)</p>					
事業の内容	宮城県医師会及び各郡市医師会間のネットワーク会議システムを整備する。					
アウトプット指標	ネットワーク化される医師会の数: 19					
アウトカムとアウトプットの関連	県医師会と各郡市医師会間のネットワーク会議システムを活用することで, 各医療圏において多くの医師が参加することができる柔軟な研修実施体制の構築を可能とし, 病床の機能分化・連携及び地域包括ケア体制の構築に必要な医療従事者の養成・確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,333		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 1,167			2,333
		計(A+B)	(千円) 3,500			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 3,500			(千円)

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
整理番号	7						
事業名	仙南医療圏における地域包括ケアシステム確立を目指す事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,670千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏						
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)②在宅医療等の充実 「在宅療養を支える各種専門職の連携体制の構築」						
事業の実施主体	みやぎ県南中核病院						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、仙南医療圏における地域包括ケアシステム確立を支援する事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。						
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・仙南医療介護福祉連携協議会（仮称）の設置と運営 ・在宅期リハビリテーション及び栄養管理ネットワークサービスの運用 ・急性期病床と回復期以降の病床を担当するリハビリ療法士の交流事業（研修会） 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションや在宅医療担当医師からの要請に基づく出張リハビリの実施：500回 ・異なる病期を担当するリハビリ療法士の出向交換研修会の開催：2回（参加人数のべ20人） 						
アウトカムとアウトプットの関連	仙南地域における地域包括ケアシステムに関するネットワーク機能及びリハビリテーションの実施体制を整備することで、在宅医療の提供体制を強化する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		4,670			2,075
	基金	国(A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)		1,038			0
		計(A+B)		3,113			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	1,557	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	8					
事業名	宮城県医師会地域包括ケア推進支援室の設置・運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,112千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ②在宅医療等の充実 「在宅療養を支える各種専門職の連携体制の構築」					
事業の実施主体	宮城県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 宮城県医師会地域包括ケア推進支援室の設置・運営を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)					
事業の内容	郡市医師会及び医療関係団体との連絡支援会議の開催等により, 実務的な支援・指導を行う体制整備, 多職種協働による地域包括ケアの推進と支援を行う。					
アウトプット指標	・郡市医師会地域包括ケア担当理事連絡協議会の開催：2回 (参加人数50人/回) ・地域包括ケア推進に係る支援連絡会議 (多職種団体との会議) の開催：2回 (参加人数30人/回)					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域における地域包括ケアの円滑な実施に向けた実務的な支援・指導を行う体制を構築することで, 県全体の在宅医療提供体制の強化につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,112	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,408		
			都道府県 (B)	(千円) 1,704		(千円) 3,408
			計 (A+B)	(千円) 5,112		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	9					
事業名	登米市全員参加型医療オープンメディカルコミュニティ				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,512 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ②在宅医療等の充実 「在宅療養を支える各種専門職の連携体制の構築」					
事業の実施主体	やまと在宅診療所登米					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、全員参加型医療オープンメディカルコミュニティ事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・退院支援担当者を配置している診療所数：7ヶ所 (H26)→7ヶ所以上 (H29) ・退院支援担当者を配置している病院数：60ヶ所 (H26)→60ヶ所以上 (H29)					
事業の内容	・医療介護多職種連携の研修実施 ・総合医研修教育プログラム等の作成・運営					
アウトプット指標	・オープンメディカルコミュニティ勉強会の実施：18回 (参加人数のべ180人) ・教育プログラムに参加する研修医：2名					
アウトカムとアウトプットの関連	多職種及び行政との連携を推進することで効率的な地域包括ケアシステムの構築を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			18,512			0
	基金	国 (A)	(千円)	国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			8,227
		計(A+B)	(千円)			8,227
			12,341			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			6,171			0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	10					
事業名	在宅患者入院受入体制事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 223,893千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)②在宅医療等の充実 「在宅療養を支える各種専門職の連携体制の構築」					
事業の実施主体	宮城県病院協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅患者入院受入体制事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・往診を受けた患者数：0.8千人 (H26)→0.8千人以上 (H29) ・訪問診療を受けた患者数：1.3千人 (H26)→1.3千人以上 (H29)					
事業の内容	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため, 各地域において病院による輪番体制を構築する。					
アウトプット指標	・当番病院 (日中)：12病院 ・当番病院 (夜間)：9病院					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで, 入院患者が安心して在宅に移行できる環境を整備し, 在宅医療の提供体制を強化する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 223,893	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 149,262 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 149,262		
			都道府県 (B)	(千円) 74,631		
			計 (A+B)	(千円) 223,893		
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	1 1					
事業名	在宅医療推進懇話会				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,506 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ②在宅医療等の充実 「在宅療養を支える各種専門職の連携体制の構築」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅医療推進懇話会の設置・協議をし, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・在宅療養支援病院数：19ヶ所 (H28) →19ヶ所以上 (H29) ・在宅療養支援診療所数：144ヶ所 (H28) →244ヶ所以上 (H29)					
事業の内容	在宅医療関係者による懇話会を設置し, 協議することで, 県施策への反映を図る。					
アウトプット指標	懇話会の開催：2回 (出席者数20名/回)					
アウトカムとアウトプットの関連	懇話会を開催することで在宅医療提供体制の充実強化に関するより実践的な施策の立案が可能となり, 在宅医療の提供体制強化につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,506	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,671
	基金	国(A)	(千円) 1,671		民	(千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 835			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,506			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	1 2					
事業名	宮城県地域医療学会の設置・運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ②在宅医療等の充実 「在宅療養を支える各種専門職の連携体制の構築」					
事業の実施主体	宮城県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 宮城県地域医療学会の設置・運営し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)					
事業の内容	地域医療に関して設定したテーマに沿って講演を行い, 地域医療に関する問題点や課題を共有することで, 課題解決につなげる契機を作る。					
アウトプット指標	宮城県地域医療学会の開催：1回 (参加人数300人)					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療の諸問題を多職種連携で考え, 問題点を共有することで, 各地域における課題解決を図り, 効果的な在宅医療の推進を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当 額	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			4,533
		計(A+B)	(千円)			6,800
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			0			0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	13					
事業名	石巻在宅医療・介護情報連携協議会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,667千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)②在宅医療等の充実 「在宅療養を支える各種専門職の連携体制の構築」					
事業の実施主体	石巻市医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、石巻在宅医療・介護情報連携協議会事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・在宅療養支援病院数：19ヶ所 (H28)→19ヶ所以上 (H29) ・在宅療養支援診療所数：144ヶ所 (H28)→244ヶ所以上 (H29)					
事業の内容	ICTを活用した急性期病院・在宅医療・介護の情報ネットワークの発展に向けた委員会の開催及びコーディネーター人材の配置。					
アウトプット指標	・石巻在宅医療・介護情報連携協議会運営委員会の運営・開催：2回 ・職種別勉強会の開催：2回（参加人数10人） ・多職種勉強会の開催：2回（参加人数50人）					
アウトカムとアウトプットの関連	限られた在宅医療対応診療所が協力・連携することで、各診療所の24時間365日対応の負荷を軽減するほか、外来型診療所の在宅医療への参入が促進され、在宅医療の提供体制の強化につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,667	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 2,963		民	(千円) 2,963
		都道府県(B)	(千円) 1,481			
		計(A+B)	(千円) 4,444			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 2,223			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	14					
事業名	仙南地域医療・介護福祉連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)②在宅医療等の充実 「在宅療養を支える各種専門職の連携体制の構築」					
事業の実施主体	仙南地域医療対策委員会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、仙南地域医療・介護福祉連携推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)					
事業の内容	・現場の実態と医療と介護の連携等の課題検討を目的とした多職種による会議の開催 ・医療介護連携推進のための他職種向け研修会の開催					
アウトプット指標	・医療介護連携推進のための会議の開催：3回 ・多職種向け講演会の開催：1回(参加人数150人)					
アウトカムとアウトプットの関連	・地域における医療・介護の関係者が一堂に会することにより、顔の見える関係が構築され、連携を深めることができる。 ・地域包括ケアシステムの構築を図ることにより、医療・介護連携の推進が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 1,000 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,000		
			都道府県 (B)	(千円) 500		
			計(A+B)	(千円) 1,500		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
整理番号	15						
事業名	在宅医療・多職種人材育成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,546千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)②在宅医療等の充実 「在宅療養を支える各種専門職の連携体制の構築」						
事業の実施主体	宮城県, 各医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅医療・多職種人材育成研修事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。						
	アウトカム指標: ・在宅死亡率: 19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)						
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築や在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催						
アウトプット指標	在宅医療・多職種人材育成研修の開催: 17回 (参加人数1,300人)						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療従事者の知識・技能習得により, 在宅医療の提供体制強化が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)	
			14,546	における 公民の別 (注1)	民	889	
	基金	国(A)	(千円)				
		都道府県(B)	(千円)				(千円)
		計(A+B)	(千円)				5,575
	その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
			4,850			0	
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	16					
事業名	相談支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,500千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)②在宅医療等の充実 「在宅療養を支える各種専門職の連携体制の構築」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 医療相談窓口を設置する郡市医師会等への支援を行い, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)					
事業の内容	在宅医療相談窓口を設置する郡市医師会等への支援					
アウトプット指標	在宅医療に関する相談窓口の設置箇所数：5ヶ所					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を行う医師が少ない地域においても, 相談窓口による支援を通じて訪問看護師やケアマネジャーが機能をカバーすることで, 在宅医療の提供体制を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	(国費)	0
			都道府県 (B)	(千円)	における 公民の別 (注1)	(千円)
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
				0		5,000
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	17					
事業名	遠隔地における在宅医療対策				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,862千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)②在宅医療等の充実 「訪問診療等を行うために必要な施設や設備への支援」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、遠隔地における在宅医療対策を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・往診を受けた患者数：0.8千人 (H26)→0.8千人以上 (H29) ・訪問診療を受けた患者数：1.3千人 (H26)→1.3千人以上 (H29)					
事業の内容	医療機関不足地域において往診等を実施する医療機関への支援					
アウトプット指標	医療機関不足地域において往診等を実施する医療機関への支援：3医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	近隣に往診等を行う医療機関が存在しない地域における在宅療養環境の整備することで、在宅医療の提供体制に関する地域間格差の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)
		基金	国(A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)		
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
				2,862		954
				1,908		954
				954		954
				0		954
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	18					
事業名	在宅医療推進設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ②在宅医療等の充実 「訪問診療等を行うために必要な施設や設備への支援」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅医療推進設備整備事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・往診を受けた患者数：0.8千人 (H26) →0.8千人以上 (H29) ・訪問診療を受けた患者数：1.3千人 (H26) →1.3千人以上 (H29)					
事業の内容	在宅医療を推進するための設備整備を支援する。					
アウトプット指標	訪問診療等で必要な医療機器等の整備：20医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が往診や訪問診療を実施するために必要な設備を整備することで, 患者が在宅医療を受ける機会の増加及び質の高い在宅医療の提供体制の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,333
	基金	国(A)	(千円) 6,667		民	(千円) 3,334
		都道府県(B)	(千円) 3,333			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 10,000			(千円) 3,334
		その他(C)	(千円) 10,000			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	19					
事業名	病診・診診連携体制構築支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 58,400千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)②在宅医療等の充実 「訪問診療等を行うために必要な施設や設備への支援」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 病診・診診連携体制構築支援事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・往診を受けた患者数：0.8千人 (H26)→0.8千人以上 (H29) ・訪問診療を受けた患者数：1.3千人 (H26)→1.3千人以上 (H29)					
事業の内容	医師のネットワーク形成(グループ化や後方支援を行う病院の確保)に関する協議の場の設置やグループ化等の運営経費を支援する。					
アウトプット指標	・医師のネットワーク形成の場の設置：4か所 ・医師のネットワークに参加する医療機関等の数：16医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	医師のネットワーク形成等を通して病診・診診連携体制の強化を図ることで, 在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 58,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 19,467 (千円) 19,467 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 19,467
		基金	国(A)	(千円) 38,934		
			都道府県(B)	(千円) 19,466		
			計(A+B)	(千円) 58,400		
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	20					
事業名	訪問看護ステーション体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 51,722千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ②在宅医療等の充実 「訪問診療等を行うために必要な施設や設備への支援」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 訪問看護ステーション体制強化事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。					
	アウトカム指標: ・在宅死亡率: 19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・訪問看護利用実人員数: 76,135人 (H27)→76,135人以上 (H29)					
事業の内容	小規模訪問看護ステーションが大規模化する等, 体制を強化する際に必要となる経費を支援する。					
アウトプット指標	規模の拡大等体制を強化する訪問看護ステーションの数: 16か所					
アウトカムとアウトプットの関連	大規模化等による訪問看護ステーションの経営健全化を通して, 日常的な在宅医療サービスの安定的な供給体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			51,722			17,241
	基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)			17,240
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
	その他(C)	(千円)			(千円)	
			0			17,240
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	21					
事業名	訪問看護ステーションによる在宅医療サポート体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 33,040千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)②在宅医療等の充実 「訪問診療等を行うために必要な施設や設備への支援」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護ステーションによる在宅医療サポート体制強化事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・訪問看護利用実人員数：76,135人 (H27)→76,135人以上 (H29)					
事業の内容	訪問看護ステーションが行うオンコール体制の強化や、在宅医との連携推進に要する費用を支援する。					
アウトプット指標	在宅医療サポート体制を強化する訪問看護ステーションの数：16か所					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションによるサポート体制を強化することで、在宅医療に取り組んでいる医療機関の負担軽減を図り、安定的な在宅医療の提供体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当 額	公	(千円)
			33,040			11,014
	基金	国(A)	(千円)	(国費)		
			22,027	における		
		都道府県 (B)	(千円)	公民の別	民	(千円)
			11,013	(注1)		11,014
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			33,040			(千円)
		その他(C)	(千円)			
			0			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
整理番号	2 2						
事業名	訪問看護推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,035 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ②在宅医療等の充実 「在宅医療に取り組む人材の確保と育成を推進」						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 訪問看護推進事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。						
	アウトカム指標: ・在宅死亡率: 19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・訪問看護利用実人員数: 76,135人 (H27)→76,135人以上 (H29)						
事業の内容	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催, ②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための研修会開催, ③訪問看護の役割の普及啓発(講演会等)を行う。						
アウトプット指標	・訪問看護推進協議会の開催: 2回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催: 2回(受講者: のべ45人) ・訪問看護の役割の普及啓発(講演会等): 1回(受講者: 150人)						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護に携わる看護師等の資質の向上, 訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化により訪問看護の充実を図り, 在宅医療の提供体制強化につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		1,035			0
	基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
		都道府県(B)	690			690	
		計(A+B)	345			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
その他(C)	(千円)	1,035	(千円)	690			
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	23					
事業名	訪問看護人材確保・育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,838千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)②在宅医療等の充実 「在宅医療に取り組む人材の確保と育成を推進」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護を行う人材の確保・育成支援を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。					
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・訪問看護ステーション従業者数(1事業所当たり常勤換算従事者数)：6.6人 (H26)→6.6人以上 (H29)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域の小規模訪問看護ステーションの訪問看護師や訪問看護に関心のある看護師を対象とした育成研修 ・看護師からの相談に対応するためのコールセンターの設置 ・県内全域の訪問看護ステーション等を対象とした巡回相談の実施 					
アウトプット指標	訪問看護師の養成及び育成研修：20回(受講者：のべ750人)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修の機会の少ない小規模事業所における訪問看護師の資質向上, 潜在看護師や訪問看護に関心のある看護師の育成・支援による訪問看護師の増員, 巡回相談の実施による訪問看護師の離職率低下により, 訪問看護師の質と量の確保が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,838	基金充当額	公	(千円) 0
		基金		における 公民の別 (注1)	民	
		国(A)	(千円) 7,226			
		都道府県(B)	(千円) 3,612			
		計(A+B)	(千円) 10,838			うち受託事業等 (再掲)(注2)
	その他(C)	(千円) 0			(千円) 7,226	
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	24					
事業名	特定行為研修修了看護師による特定行為を活かした効果的な地域在宅医療支援システムの確立事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,687千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)②在宅医療等の充実 「在宅医療に取り組む人材の確保と育成を推進」					
事業の実施主体	登米市, 東北医科薬科大学病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 特定行為研修修了看護師による特定行為を活かした効果的な地域在宅医療支援システムの確立事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標: ・在宅死亡率: 19.7%(H26)→30.0%以上(H29)					
事業の内容	1 病院と在宅での医療連携を図り, 特定行為研修修了看護師の活動周知をする。住民向け説明会(200人程度他チラシ配布)医療者向け研修会(報告会)50人程度3回実施 2 医師との情報共有と医療職間のフィジカルアセスメント等を確認しながら, 特定行為修了看護師による特定行為の実施。事業主体病院から特定行為研修修了看護師と医師が登米市診療, 看護に1日/週赴く。 3 地域医療連携を強化し, 必要時に必要な処置の実施と患者に適切な療養場所の提供ができるようにする。医療職間の情報共有。					
アウトプット指標	・特定行為研修修了看護師の活動周知・活動報告会:回数:4回参加者:50人×3回, 200人×1回 ・特定行為研修受講看護師の確保:登米市医療局から1～2名 ・効果的な在宅医療の提供体制:医師による特定行為手順書作成3～5件, 特定行為研修修了看護師による特定行為の実施3～5件					
アウトカムとアウトプットの関連	病院医師の業務負担軽減。地域医療チームの連携を推進し, 効率的な地域医療支援システムの構築を在宅医療提供体制の強化につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,687	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,791
		基金	国(A)	(千円) 3,791		
			都道府県(B)	(千円) 1,896		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 5,687		うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他 (C)	(千円)			(千円)
			0			0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
整理番号	25							
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏							
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)②在宅医療等の充実 「訪問診療等を行うために必要な施設や設備への支援」							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅歯科医療連携室整備事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標: ・在宅死亡率: 19.7%(H26)→30.0%以上(H29) ・在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数: 138ヶ所(H28)→280ヶ所(H29)							
事業の内容	在宅歯科において医科や介護等他分野とも連携を図るための窓口を設置することにより, 地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図るもの。							
アウトプット指標	在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数: 100件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数: 50件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数: 25件							
アウトカムとアウトプットの関連	住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等からの在宅歯科保健等に関する相談やニーズに応じ, 医科等他分野とも連携できる体制が整備され, 在宅歯科医療の提供体制強化につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,000	額		0	
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)				3,333
			計(A+B)	(千円)				1,667
	その他(C)		(千円)	5,000				うち受託事業等 (再掲)(注2)
							0	
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	26					
事業名	在宅及び障がい児（者）歯科医療連携室整備推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,546千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4（1）②在宅医療等の充実 「訪問診療等を行うために必要な施設や設備への支援」					
事業の実施主体	宮城県歯科医師会，大崎歯科医師会，石巻歯科医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅及び障がい児（者）歯科医療連携室整備推進事業を実施し，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。					
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7%（H26）→30.0%以上（H29） ・在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数：138ヶ所（H28）→280ヶ所（H29）					
事業の内容	みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充，障がい児（者）及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会の参加者数：300名 ・多職種連携連絡協議会の開催：4回 ・専門的口腔ケア対応件数：720回 					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催や専門的口腔ケア対応を通して要介護高齢者や障がい児（者）の歯科保健，医療，介護の流れが明確になり，県民が，障がいや要介護状態にあっても安心して安全な療養を受けることができる環境の整備が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当	公	(千円)
		(A+B+C)	3,546	額		0
	基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)	788			
		計(A+B)	2,364			
	その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		1,182			1,576	
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
整理番号	27						
事業名	在宅歯科医療推進設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,500千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)②在宅医療等の充実 「訪問診療等を行うために必要な施設や設備への支援」						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅歯科医療推進設備整備事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。						
	アウトカム指標: ・在宅死亡率: 19.7%(H26)→30.0%以上(H29) ・在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数: 138ヶ所(H28)→280ヶ所(H29)						
事業の内容	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。						
アウトプット指標	訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備: 13医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医療機関が訪問歯科診療を実施するために必要な設備を整備することで, 患者が在宅歯科医療を受ける機会の増加及び質の高い在宅歯科医療の提供体制の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当	公	(千円)
		(A+B+C)		19,500	額		3,250
		基金	国(A)	(千円)	(国費)		
			都道府県	(千円)	における		
			(B)	3,250	公民の別	民	(千円)
		計(A+B)	(千円)	(注1)		3,250	
			9,750			うち受託事業等	
		その他(C)	(千円)			(再掲)(注2)	
			9,750			(千円)	
						3,250	
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	28					
事業名	在宅医療（薬剤）推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,195千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4（1）②在宅医療等の充実 「訪問診療等を行うために必要な施設や設備への支援」					
事業の実施主体	宮城県薬剤師会，仙台市薬剤師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療（薬剤）推進事業を実施し，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7%（H26）→30.0%以上（H29） ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：710ヶ所（H28）→710ヶ所以上（H29）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 訪問薬剤管理指導業務に関するOJT及びOJTに係るフォローアップ研修会の開催 医療・衛生材料の提供，経管栄養法，在宅中心静脈栄養法に関する研修会 認知症の早期発見に資する対応能力向上研修会や多職種連携強化に向けた検討会の開催 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問薬剤管理指導業務に関するOJTの実施件数：10件（参加人数10人） 医療・衛生材料の提供等に関する研修会の開催：2回（参加人数 延べ70人） 認知症対応力向上のための研修会の開催：3回（参加人数 延べ300人） 					
アウトカムとアウトプットの関連	薬局による在宅訪問の増加及び認知症対応能力向上を通じて，地域包括ケア体制の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,195	基金充当 額	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,864	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 1,864
		都道府県 (B)	(千円) 932			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,796			(千円)
		その他(C)	(千円) 1,399			0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	29					
事業名	周産期医療従事者確保・育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,427千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには、周産期医療従事者確保・育成支援事業を実施し、医療従事者の確保・養成が不可欠」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療従事者が著しく不足しており、地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから、周産期医療従事者の確保が必要。 アウトカム指標： ・周産期母子医療センターで勤務する産科医数：73.06(H28)→73.06以上(H29)					
事業の内容	周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策(業務負担軽減)を実施するとともに、一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等を行う。					
アウトプット指標	・医師事務作業補助者の追加配置：10人(各施設1名) ・研修受講者数：50人 ・研修実施回数：4回					
アウトカムとアウトプットの関連	不足する周産期医療機能を充足することで、地域における周産期医療従事者の確保及び育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)			
		計(A+B)	(千円)			
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	30					
事業名	医師育成機構運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 43,955千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには、医療従事者の確保・養成が不可欠」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師育成機構を運営することで、医師不足、地域や診療科による医師偏在の解消が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口10万対）：232.3人（H26）→232.3人以上（H29） ・医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.23：1（H26）→2.23：1以下（H29）					
事業の内容	宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。					
アウトプット指標	・平成30年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：150人 ・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：105人					
アウトカムとアウトプットの関連	県全体としての医師定着を通して、医師不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当 額	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			0
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
			0			0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	31					
事業名	医師を志す高校生支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには, 医療従事者の確保・養成が不可欠」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 医師を志す高校生支援事業を実施し, 医師不足, 地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数(人口10万対): 232.3人(H26)→232.3人以上(H29) ・医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比): 仙台市: 仙台市以外=2.23:1(H26)→2.23:1以下(H29)					
事業の内容	医師不足解消のため, 医学部入学に対応した志の育成, 学力向上に向けた事業を実施し, 医師を志す人材の育成を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部研究講座の開催: 1回(受講者100人) ・医学部体験会の実施: 1回(参加者150人) ・医師会講演会の実施: 1回(参加者150人) ・病院見学会の実施: 1回(参加者50人) ・合同学習合宿の開催: 1回(受講者200人) ・医学特講ゼミの開催: 4回(各回受講者200人) 					
アウトカムとアウトプットの関連	医学部入試に対応した的確な指導の展開及び宮城の医療に係る講演会の実施を通して, 宮城の医師として活躍する志を持った生徒を育成し, 本県における医師不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当 額	公	(千円) 4,000
	基金	国(A)	(千円) 4,000	国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 6,000			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	32					
事業名	産科医等確保・育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 124,180千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには、医療従事者の確保・養成が不可欠」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、産科医等確保・育成支援事業を実施し、産科医の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：110人(H28)→110人以上(H29) ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：6.02人(H28)→6.02人以上(H29)					
事業の内容	・産科・産婦人科医師の定着を図るための、産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関への支援 ・産婦人科等の医師の確保を図るための、産婦人科専門医資格の取得を目指す研修医に対して研修医手当を支給する医療機関への支援					
アウトプット指標	・分娩手当支給者数：110人 ・分娩手当支給施設数：42医療機関 ・支援対象研修医数：3人					
アウトカムとアウトプットの関連	産科医・産婦人科医の処遇改善及び産婦人科を希望する医師の育成を通して、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 124,180	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,197
	基金	国(A)	(千円) 23,995		民	(千円) 11,798
		都道府県(B)	(千円) 11,998			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 35,993			(千円) 11,798
		その他(C)	(千円) 88,187			

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	33							
事業名	新生児科指導医養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 33,340千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏							
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには, 医療従事者の確保・養成が不可欠」							
事業の実施主体	東北大学病院							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 新生児科指導医養成事業を実施し, 新生児科医の確保・養成が必要。							
	アウトカム指標: ・小児人口1万人当たりの小児科医師数: 9.1人(H28) → 9.4人以上(H29)							
事業の内容	東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて, 新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する。							
アウトプット指標	小児科専攻医の確保: 2～4名							
アウトカムとアウトプットの関連	新生児科指導医(教員・研究者)を養成することによって, 新生児科医師を地域医療に継続的・安定期的に供給できる体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				33,340			14,817	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)				0
		計(A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		0				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	34					
事業名	小児救急と発達障害診療の充実を目指す診療支援及び研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 38,500千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには、医療従事者の確保・養成が不可欠」					
事業の実施主体	東北大学病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児救急と発達障害診療の充実を目指す診療支援及び研修事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・小児人口1万人当たりの小児科医師数：9.1人(H28)→9.4人以上(H29)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 ・一般小児科医を対象とした小児救急疾患に関する研修会の開催 ・一般小児科医を対象とした発達障害研修会の開催 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣615回 ・一般小児科医を対象とした発達障害研修会の開催：3回(参加人数のべ50人) 					
アウトカムとアウトプットの関連	一般小児科医を対象とした各種研修を通して小児医療の質を確保するとともに、地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣により、県民が小児医療を受ける機会を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		17,111
			都道府県(B)	(千円)		(千円)
			計(A+B)	(千円)		0
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
						0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	35					
事業名	救急医療専門領域研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,761千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには, 医療従事者の確保・養成が不可欠」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 救急医療専門領域研修事業を実施, 救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・搬送先選定困難事例（重症以上傷病者・照会件数4件以上）構成比：6.6%（H26）→6.6%以下（H29） ・搬送先選定困難事例（小児傷病者・照会件数4件以上）構成比：6.0%（H26）→6.0%以下（H29） ・心肺機能停止患者の1ヶ月後の生存率：9.4%（H26）→9.4%以上（H29） ・救急科専門医（人口10万対）：3.0人（H28）→3.0人以上（H29）					
事業の内容	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として, 外傷等への対応力を高める研修を実施し, 二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：1回 ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回 ・外傷に係る専門領域研修の累計受講者数：250人 ・小児救急に係る専門領域研修の累計受講者数：51人 					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じたチーム医療体制を確保することにより, 地域の二次救急医療機関等における受入体制の強化につなげる。また, 三次救急医療機関の負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,761	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,174
		基金	国(A)	(千円) 1,174		
			都道府県(B)	(千円) 587		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 1,761		うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他 (C)	(千円)			(千円)
			0			0
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	36					
事業名	救急科専門医養成・配置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,900千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ③医療従事者の確保・養成 「医療従事者の離職防止・定着促進に向け, 復職支援や勤務環境改善などの取組を推進」					
事業の実施主体	東北大学病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 救急科専門医養成・配置事業を実施し, 救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・搬送先選定困難事例（重症以上傷病者・照会件数4件以上）構成比：6.6%（H26）→6.6%以下（H29） ・心肺機能停止患者の1ヶ月後の生存率：9.4%（H26）→9.4%以上（H29） ・救急科専門医（人口10万対）：3.0人（H28）→3.0人以上（H29）					
事業の内容	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置					
アウトプット指標	育成した救急科専門医の県内病院への配置：2人					
アウトカムとアウトプットの関連	高度な救急・集中治療を実施することができる医師を育成・配置することによって, 救急科専門医を継続的・安定的に供給できる体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円)			8,400
		都道府県(B)	(千円)		民	(千円)
		計(A+B)	(千円)			0
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			6,300			0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	37					
事業名	フライトドクター・ナース養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,149千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには、医療従事者の確保・養成が不可欠」					
事業の実施主体	東北大学病院, 仙台医療センター					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、フライトドクター・ナース養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・心肺機能停止患者の1ヶ月後の生存率：9.4% (H26) → 9.4%以上 (H29) ・医師数 (人口10万対)：232.3人 (H26) → 232.3人以上 (H29) ・看護師数 (人口10万対)：821.4人 (H28) → 821.4人以上 (H29)					
事業の内容	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。					
アウトプット指標	・フライトドクターとして養成した医師：5人 ・フライトナースとして養成した看護職員：13人					
アウトカムとアウトプットの関連	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を行うことで365日のドクターヘリ運航に対応できる体制を整備し、救急医療の量と質を担保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,149	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 954
	基金	国(A)	(千円) 954		民	(千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 477			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 1,431			
		その他(C)	(千円) 718			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	38					
事業名	医療・介護人材及び指導者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 37,720千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには、医療従事者の確保・養成が不可欠」					
事業の実施主体	東北大学病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医療・介護人材及び指導者養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数(人口10万対)：232.3人(H26)→232.3人以上(H29) ・看護師数(人口10万対)：821.4人(H28)→821.4人以上(H29)					
事業の内容	・医療及び介護従事者を対象とした各種医療・介護技術に関する講習会の開催 ・指導者養成のための講習会の開催					
アウトプット指標	・医療従事者を対象とした技術講習会：6回(参加人数のべ120人) ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会：24回(参加人数のべ240人) ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会：3回(参加人数のべ60人) ・シミュレーション医学教育に関する指導者を育成するための講習会：4回(参加人数のべ40人)					
アウトカムとアウトプットの関連	シミュレーション教育による医療従事者の効率的な育成を通して、医師や看護師等の技術向上及び定着を図り、医療提供体制の強化につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,720	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 16,764
		基金			民	(千円) 0
		国(A)	(千円) 16,764			
		都道府県(B)	(千円) 8,382			
		計(A+B)	(千円) 25,146			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 12,574			(千円) 0

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	39						
事業名	女性医師等就労支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 44,560千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「医療従事者の離職防止・定着促進に向け, 復職支援や勤務環境改善などの取組を推進」						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 女性医師等就労支援事業を実施し, 医師不足, 地域や診療科による医師の偏在解消が必要。						
	アウトカム指標: ・医師数(人口10万対): 232.3人(H26) → 232.3人以上(H29)						
事業の内容	女性医師が働きやすい職場環境を整備し, 就労環境の改善及び離職防止を図るため, 女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人件費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人件費支援を行う。						
アウトプット指標	支援実施医療機関数: 4医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境を整備することで女性医師の離職防止・再就職支援を図り, 就業医師数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)	
			44,560			7,426	
	基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
		都道府県(B)	(千円)				7,427
		計(A+B)	(千円)				22,280
	その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
			22,280			7,427	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	40					
事業名	新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 52,964千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには、医療従事者の確保・養成が不可欠」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、新人看護職員研修事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数(人口10万対)：821.4人(H28)→821.4人以上(H29)					
事業の内容	新人看護職員を対象に、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。					
アウトプット指標	新人看護職員研修実施病院等：35施設 参加人数：608人					
アウトカムとアウトプットの関連	就業する新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備し、基本的な能力を向上させることで、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			52,964			8,827
	基金	国(A)	(千円)	(国費)		
			17,655	における		
		都道府県(B)	(千円)	公民の別	民	(千円)
			8,827	(注1)		8,828
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等
			26,482			(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
			26,482			8,828
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	4 1					
事業名	新人看護職員多施設合同研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,640千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには, 医療従事者の確保・養成が不可欠」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 新人看護職員多施設合同研修事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数(人口10万対)：821.4人(H28)→821.4人以上(H29)					
事業の内容	新人看護職員を対象とした研修を自施設で実施することが困難な医療機関の新人看護職員を対象に, 当該地域において多施設合同研修を実施する。					
アウトプット指標	新人看護職員合同研修の開催：10回 参加人数：300人(各回30人程度定員)					
アウトカムとアウトプットの関連	就業する新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備し, 基本的な能力を向上させることで, 看護職員の離職防止・定着促進を図り, 看護職員の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			1,640			0
	基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)			1,093
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			547			1,093
			(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			1,093
			0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	42					
事業名	助産師人材確保・養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,974 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには、医療従事者の確保・養成が不可欠」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、助産師人材確保・養成事業を実施し、助産師不足、地域や診療科による助産師の偏在解消が必要。 アウトカム指標： ・助産師数（人口10万対）：32.3人（H26）→32.3人以上（H29）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師を対象とした多施設合同研修の開催 ・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催 ・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修の開催：12回（各20人） ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：2回（のべ50人） ・助産師の人材交流：4件 					
アウトカムとアウトプットの関連	就業する新人助産師が必要な研修を受講できる環境を整備し、基本的な能力を向上させることで、助産師の離職防止・定着促進を図り、助産師の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円)	国費) における	
			都道府県 (B)	(千円)		公民の別 (注1)
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
				5,974		1,036
				2,743		1,708
				1,371		1,708
				4,114		1,708
				1,860		1,708
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	43					
事業名	研修責任者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,276千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには, 医療従事者の確保・養成が不可欠」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 研修責任者研修事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数(人口10万対)：821.4人(H28)→821.4人以上(H29)					
事業の内容	病院等の研修責任者を対象に「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修企画ができるよう研修を行う。					
アウトプット指標	病院等研修責任者(看護部長等)対象研修の実施：5回 参加人数：450人(各回50人又は100人定員)					
アウトカムとアウトプットの関連	病院等研修責任者の研修企画力向上を通じた看護職員の教育体制の充実により, 看護職員の離職防止・定着促進を図り, 看護職員の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			1,276			0
	基金	国(A)	(千円)			
			851			
		都道府県(B)	(千円)		民	(千円)
			425			851
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			1,276			(千円)
		その他(C)	(千円)			851
			0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	4 4					
事業名	看護師等実習指導者講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,578 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ③医療従事者の確保・養成 「医療従事者の離職防止・定着促進に向け, 復職支援や勤務環境改善などの取組を推進」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 看護師等実習指導者講習会事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標: ・看護師数(人口10万対): 821.4人(H28)→821.4人以上(H29)					
事業の内容	効果的な実習指導ができるよう, 看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。					
アウトプット指標	・実習指導者講習会の開催: 8週間(受講者: 50人) ・実習指導者講習会(特定分野)の開催: 9日間(受講者: 10人)					
アウトカムとアウトプットの関連	病院等における実習指導者の能力向上を通じた看護職員の教育体制の充実により, 看護職員の離職防止・定着促進を図り, 看護職員の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円)	(国費)		0
		都道府県(B)	(千円)	における		
		計(A+B)	(千円)	公民の別	民	(千円)
		その他(C)	(千円)	(注1)		2,385
			0			うち受託事業等 (再掲)(注2)
						(千円)
						2,385
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	45					
事業名	潜在看護職員復職研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,386千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「医療従事者の離職防止・定着促進に向け, 復職支援や勤務環境改善などの取組を推進」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 潜在看護職員復職研修事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標: ・看護師数(人口10万対): 821.4人(H28)→821.4人以上(H29)					
事業の内容	潜在看護職員に対する再就業に向けた臨床実務研修を行い, 再就業を促進する。					
アウトプット指標	潜在看護職員復職研修(講義・演習5日間, 実習3日間)の開催: 2回 参加者数: 30人/回					
アウトカムとアウトプットの関連	再就職に向けた講義, 演習及び実習の受講機会を確保することで潜在看護職員の再就業への動機付けを図り, 就業する看護職員の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,386	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 924 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 924
		基金	国(A)	(千円) 924		
			都道府県 (B)	(千円) 462		
			計(A+B)	(千円) 1,386		
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	46					
事業名	看護職員需給見通し策定事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには, 医療従事者の確保・養成が不可欠」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 看護職員需給見通し策定事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数(人口10万対)：821.4人(H28)→821.4人以上(H29)					
事業の内容	平成35年までの看護職員需給見通しについて, 関係団体・有識者等の参加協力を得て検討会を開催し, 幅広い意見を聴取しながら策定する。					
アウトプット指標	・検討会の開催：3回 ・需給見通しの策定					
アウトカムとアウトプットの関連	今後の看護職員確保に当たって重要な基礎資料を作成することで, 効果的な看護職員の確保対策を講じることが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,000 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 2,000		
			都道府県 (B)	(千円) 1,000		
			計(A+B)	(千円) 3,000		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	47						
事業名	看護師等養成所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 56,939千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「看護師等養成所の運営」						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 看護師等養成所運営事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。						
	アウトカム指標: ・看護師数(人口10万対): 821.4人(H28) → 821.4人以上(H29)						
事業の内容	看護職員の安定確保を図るため, 看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。						
アウトプット指標	・対象施設: 11施設						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を安定化することで看護教育の充実を図り, 安定的な看護職員養成・確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当	公	(千円)
		(A+B+C)		56,939	額		0
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県	(千円)			
			(B)	18,980			
	計(A+B)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)				
		その他(C)	(千円)			(千円)	37,959
				0			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	48					
事業名	看護職員県内定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,832千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「医療従事者の離職防止・定着促進に向け, 復職支援や勤務環境改善などの取組を推進」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 看護職員県内定着促進事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。					
	アウトカム指標: ・看護師数(人口10万対): 821.4人(H28) → 821.4人以上(H29)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催 ・病院紹介ガイドブックの作成 ・病院見学ツアーの開催 ・看護職員確保対策等検討会の開催 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスの開催回数: 1回(参加者数: 168人) ・病院見学ツアーの開催回数: 2回(参加者数: 7人) ・看護職員確保対策等検討会の開催回数: 2回 					
アウトカムとアウトプットの関連	就職ガイダンスの開催等により, 県内で就業する看護職員の確保を図り, 看護師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当	公	(千円)
		(A+B+C)	2,832	額		1,888
		基金	国(A)	(千円)	(国費)	
			都道府県(B)	(千円)	における	
			計(A+B)	(千円)	公民の別(注1)	民
			2,832			0
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
			0			(千円)
						0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	49							
事業名	看護師等届出制度の運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,447千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏							
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「医療従事者の離職防止・定着促進に向け, 復職支援や勤務環境改善などの取組を推進」							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 看護師等届出制度の運営を行い, 看護職員等の確保・養成が必要。							
	アウトカム指標: ・看護師数(人口10万対): 821.4人(H28) → 821.4人以上(H29)							
事業の内容	看護師等届出制度周知の強化, 潜在看護師のニーズ把握と復職に向けた支援等							
アウトプット指標	・ナースセンターにおける普及相談員の配置: 2人 ・訪問医療機関数(看護師等の届出制度の周知強化): 150ヶ所 (潜在看護職員のニーズの把握と復職に向けた支援, 啓発活動の実施) (看護管理者側のニーズ把握を通じた, 効率的な人材マッチング)							
アウトカムとアウトプットの関連	離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで, 就業する看護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当	公	(千円)	
		(A+B+C)		7,447	額		0	
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)				4,965
			計(A+B)	(千円)				2,482
	その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
			0			4,965		
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	50						
事業名	就労環境改善研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,303千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「医療従事者の離職防止・定着促進に向け, 復職支援や勤務環境改善などの取組を推進」						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 就労環境改善研修事業を実施し, 医師不足解消及び看護職員等の確保・養成が必要。						
	アウトカム指標: ・看護師数(人口10万対): 821.4人(H28) → 821.4人以上(H29)						
事業の内容	育児・介護のほかキャリアアップなどの個々のライフステージに対応し働き続けられるよう, 看護職員及び医療機関管理者等を対象とした研修を行う。						
アウトプット指標	・就労環境改善のための研修会: 2回(参加人数: のべ170人) ※見込み ・雇用の質向上のための研修会: 3回(参加人数: 150人) ※各回50人定員						
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施を通して多様な勤務形態を普及啓発することで看護職員の勤務環境改善を促進し, 看護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,303	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国(A)	(千円) 869		公民の別 (注1)	民	(千円) 869
		都道府県 (B)	(千円) 434				
		計(A+B)	(千円) 1,303				
	その他(C)	(千円) 0				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 869	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	5 1							
事業名	看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 87,715 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏							
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ③医療従事者の確保・養成 「医療従事者の離職防止・定着促進に向け, 復職支援や勤務環境改善などの取組を推進」							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 看護師勤務環境改善施設整備事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。							
	アウトカム指標: ・看護師数(人口10万対): 821.4人(H28) → 821.4人以上(H29)							
事業の内容	看護職員の安定確保を図るため, ナースステーションや処置室等の拡張や働きやすい病棟づくりなど, 勤務環境を改善する整備事業を支援する。							
アウトプット指標	対象施設: 2施設							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員が働きやすい施設の整備を促進することで看護職員の勤務環境改善を図り, 看護職員の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額	公	(千円)	
				87,715			0	
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			9,166	18,331
			計(A+B)	(千円)			27,497	うち受託事業等 (再掲)(注2)
	その他(C)		(千円)			(千円)		
			60,218			18,331		
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	5 2					
事業名	薬剤師確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには, 医療従事者の確保・養成が不可欠」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 薬剤師確保対策事業を実施し, 薬剤師不足, 地域の偏在解消が必要。 アウトカム指標： ・薬剤師数(人口10万対)：216人(H28)→216人以上(H29)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報 ・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援 ・UターンやIターン就職の推奨 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習：8回(参加人数 16人) ・薬剤師過疎地域(被災地含む)修学ツアー：2回(参加人数 50人) 					
アウトカムとアウトプットの関連	薬学生に対するアプローチや復職研修等の実施により県内で就業する薬剤師の確保を図り, 薬剤師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,667
	基金	国(A)	(千円) 4,667		民	(千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 2,333			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 7,000			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	53					
事業名	歯科衛生士復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,400千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには, 医療従事者の確保・養成が不可欠」					
事業の実施主体	宮城県歯科医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 歯科衛生士復職支援事業を実施し, 歯科衛生士の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・歯科衛生士数(人口10万対)：71.7人(H26)→71.7人以上(H29)					
事業の内容	・復職, 就業を希望する歯科衛生士の実態調査等 ・未就業の歯科衛生士を対象とした研修会の開催					
アウトプット指標	・未就業歯科衛生士対象の研修会の開催：4回(受講者数100人)					
アウトカムとアウトプットの関連	復職研修等の実施により県内で就業する歯科衛生士の確保を図り, 歯科衛生士数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,955		民	(千円) 1,955
		都道府県(B)	(千円) 978			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,933			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 1,467			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	5 4					
事業名	歯科技工士の総合的人材確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,979 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには, 医療従事者の確保・養成が不可欠」					
事業の実施主体	宮城県歯科技工士会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 歯科技工士の総合的人材確保事業を実施し, 歯科技工士の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・歯科技工士数(人口10万対)：32.9人(H26)→32.9人以上(H29)					
事業の内容	・新卒者を対象とした基本的な歯科技工研修会の開催 ・歯科技工士を対象とした総合的歯科技工研修会の開催					
アウトプット指標	・新卒者対象歯科技工士研修の開催：8回(1回当たり20名) ・総合的歯科技工研修会の開催：5回(延べ75人)					
アウトカムとアウトプットの関連	講習の開催により歯科技工士の技能向上及び潜在歯科技工士の復職を図ることで, 就業する歯科技工士数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			4,979			0
	基金	国(A)	(千円)	(国費)		
			2,213	における		
		都道府県(B)	(千円)	公民の別	民	(千円)
			1,106	(注1)		2,213
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等
			3,319			(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
			1,660			0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	5 5					
事業名	感染症医療従事者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,389 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4 (1) ③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには, 医療従事者の確保・養成が不可欠」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 感染症医療従事者養成事業を実施し, 感染症医療従事者の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・感染症医療従事者の確保：：認定者数0人(H28)→認定者数1人以上(H29)					
事業の内容	医療従事者が感染制御対策に関する専門的な知識や技能を習得するために必要な研修プログラムの作成等					
アウトプット指標	研修プログラム(開催回数8回, 参加総数30人を想定)					
アウトカムとアウトプットの関連	感染制御対策に関する専門的な知識や技能を有する医療従事者の増加と地域の偏在解消につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,389	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,926
	基金	国(A)	(千円) 2,926			
		都道府県(B)	(千円) 1,463		民	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 4,389			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0			0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	56						
事業名	糖尿病対策に係る医療従事者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「良質かつ適切な医療提供体制を持続的に確保していくためには、医療従事者の確保・養成が不可欠」						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、糖尿病対策に係る医療従事者養成事業を実施し、糖尿病対策に係る医療従事者の確保・養成が必要。						
	アウトカム指標： ・各地域医療対策委員会等での糖尿病に係る研修会の開催：0回(H26)→1回以上(H29)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医を対象とした糖尿病性腎症重症化予防を図るための研修会の開催。 ・かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化及び多職種連携を図る会議の開催 ・市町村等における糖尿病性腎症重症化予防の取組への専門的助言に係る体制整備の推進 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別研修会開催回数：各地区1回以上(原則、保健所単位), 全体1回 ・地区別連携会議開催回数：各地区1回以上(原則、保健所単位), 全体1回 						
アウトカムとアウトプットの関連	糖尿病罹患の早期でかかりつけ医と糖尿病専門医との連携体制を構築し、各地区において医師対象研修の実施や多職種連携を強化することで糖尿病腎症重症化予防を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当	公	(千円)
		(A+B+C)		10,000	額		0
		基金	国(A)	(千円)	(国費)		
			都道府県(B)	(千円)	における	公民の別	(千円)
			計(A+B)	(千円)	(注1)	民	6,667
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
			0			6,667	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	57							
事業名	院内保育所施設整備・運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 199,998千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏							
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「医療従事者の離職防止・定着促進に向け, 復職支援や勤務環境改善などの取組を推進」							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 院内保育所施設整備・運営事業を実施し, 医師不足, 地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。							
	アウトカム指標: ・看護師数(人口10万対): 821.4人(H28) → 821.4人以上(H29)							
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため, 保育施設の整備・運営を支援する。							
アウトプット指標	・対象施設数(整備): 3施設 ・対象施設数(運営): 30施設							
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育所が整備・運営されることで, 子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され, 離職防止や復職支援につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額	公	(千円)	
				199,999			0	
		基金	国(A)	(千円)	国費 における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				79,203
			計(A+B)	(千円)				39,603
	その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
			81,192			79,203		
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	58					
事業名	勤務環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 187,873千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「医療従事者の離職防止・定着促進に向け, 復職支援や勤務環境改善などの取組を推進」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 勤務環境改善事業を実施し, 医師不足, 地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標: ・医師数(人口10万対): 232.3人(H26)→232.3人以上(H29) ・看護師数(人口10万対): 821.4人(H28)→821.4人以上(H29) ・勤務環境改善に関する相談件数: 2件(H28)→2件以上(H29)					
事業の内容	・医療業務補助者を配置する医療機関への支援 ・勤務環境改善支援センターの運営					
アウトプット指標	・支援対象となる医療業務補助者の配置: 84人 ・勤務環境改善支援センターの運営					
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善支援センターの設置及び医療業務補助者の配置支援により医療機関における勤務環境改善が進み, 医師や看護師等の医療従事者の負担軽減・定着が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 187,873	基金充当 額	公	(千円) 4,289
	基金	国(A)	(千円) 84,929	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 42,464			(千円) 80,640
		計(A+B)	(千円) 127,393			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 60,480			(千円) 80,640
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	59					
事業名	小児救急医療体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,526千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「医療従事者の離職防止・定着促進に向け, 復職支援や勤務環境改善などの取組を推進」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 小児救急医療体制整備事業を実施し, 小児救急医療従事者の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数(人口10万対): 232.3人(H26) → 232.3人以上(H29)					
事業の内容	小児救急医の負担軽減を図るため, 市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。					
アウトプット指標	実施市町村: 1市					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療体制の整備による小児救急医の負担軽減・離職防止を通して, 医師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,526	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 679 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 679		
			都道府県(B)	(千円) 339		
			計(A+B)	(千円) 1,018		
		その他(C)	(千円) 508			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	60					
事業名	小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 32,930千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「医療従事者の離職防止・定着促進に向け, 復職支援や勤務環境改善などの取組を推進」					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 小児救急電話相談事業を実施し, 小児救急医療従事者の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数(人口10万対): 232.3人(H26)→232.3人以上(H29) ・助言により救急から翌日以降の診察となった相談件数： 6,836件(H28)→6,836件以上(H29)					
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し, 県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ, 小児科医の負担を軽減するため, 地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する					
アウトプット指標	電話相談件数: 16,827件					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談体制の整備による小児救急医の負担軽減・離職防止を通して, 医師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 32,930	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 21,953		民	(千円) 21,953
		都道府県(B)	(千円) 10,977			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 32,930			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			21,953
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	61					
事業名	患者搬送体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,133千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
地域医療構想において関連する記述	P41 4(1)③医療従事者の確保・養成 「医療従事者の離職防止・定着促進に向け, 復職支援や勤務環境改善などの取組を推進」					
事業の実施主体	東北大学病院, 大崎市民病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 患者搬送体制整備事業を実施し, 医師不足, 地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標: ・医師数(人口10万対): 232.3人(H26)→232.3人以上(H29)					
事業の内容	看護師やMSWによる入退院業務の一元化を図るとともに, 後方支援医療機関との連携を強化の上, 外部委託による患者搬送体制を整備する。					
アウトプット指標	・後方支援医療機関への搬送件数: 1,000件					
アウトカムとアウトプットの関連	後方支援医療機関への搬送体制を整備することで, 不安定な状態を脱した患者の円滑な後方搬送が可能となり, 医師の負担軽減・定着が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,133	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 12,503 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 12,503		
			都道府県 (B)	(千円) 6,252		
			計(A+B)	(千円) 18,755		
		その他(C)	(千円) 9,378			
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																										
事業名	【No.1 (介護分)】 宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 779,018 千円																									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏																										
事業の実施主体	宮城県，市町村																										
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日																										
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 アウトカム指標：平成29年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,389 人																										
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th colspan="2">平成29年度 整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td colspan="2">311</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入居者生活介護</td> <td>人</td> <td colspan="2">58</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td colspan="2">530</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td colspan="2">15</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>施設</td> <td colspan="2">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>			サービスの種類	単位	平成29年度 整備数		地域密着型介護老人福祉施設	人	311		地域密着型特定施設入居者生活介護	人	58		認知症高齢者グループホーム	人	530		小規模多機能型居宅介護	施設	15		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	4	
サービスの種類	単位	平成29年度 整備数																									
地域密着型介護老人福祉施設	人	311																									
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	58																									
認知症高齢者グループホーム	人	530																									
小規模多機能型居宅介護	施設	15																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	4																									
アウトプット指標	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>平成28年度末</th> <th>平成29年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>1,367</td> <td>1,678</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入所者生活介護</td> <td>人</td> <td>58</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>4,065</td> <td>4,595</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>人</td> <td>64</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>人</td> <td>16</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>			サービスの種類	単位	平成28年度末	平成29年度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,367	1,678	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58	116	認知症高齢者グループホーム	人	4,065	4,595	小規模多機能型居宅介護	人	64	79	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	16	20
サービスの種類	単位	平成28年度末	平成29年度末																								
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,367	1,678																								
地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58	116																								
認知症高齢者グループホーム	人	4,065	4,595																								
小規模多機能型居宅介護	人	64	79																								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	16	20																								
アウトカムと	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより，65歳以上人口あた																										

アウトプットの関連	り地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。						
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 456,921	(千円) 304,614	(千円) 152,307	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 322,097	(千円) 214,731	(千円) 107,366	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 779,018	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 519,345			
			都道府県 (B)	(千円) 259,673			
			計 (A+B)	(千円) 779,018			
その他 (C)		(千円) 0	民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 519,345			
備考 (注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙2「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

(介－1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 2 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業								
事業名	介護人材確保推進事業 (認証制度構築事業)				【総事業費】 10,920 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により, 介護職員の離職率の低減を図る。								
事業の内容	前年度に引き続き, 「介護人材を育む取組宣言認証事業」を実施するにあたり, 周知・運営する事務局を設置するとともに, 宣言事業所の承認及び本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を引き続き設置する。								
アウトプット指標	宣言事業所 200 事業所及び認証事業所 (第 1 段階) 100 事業所。								
アウトカムとアウトプットの関連	宣言事業所及び認証事業所の増により, 介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加が図られ, ひいては離職率の低下に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,920 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)			7,280 (千円)	民	7,280 (千円)	
			都道府県 (B)			3,640 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	7,280 (千円)
			計 (A+B)			10,920 (千円)			
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で, かつ, 想定もできない場合は, 記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが, 公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は, 当該受託額等を「民」に計上するとともに, 「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には, 複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 3 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	外国人介護人材受入促進事業 (外国人介護人材の理解促進)				【総事業費】 3,741 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本件は H37 年度に約 45 千人の人材が必要になるとされており、それによる需給ギャップは 14 千人となっているため、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。 アウトカム指標：シンポジウムや勉強会を通し、初任者の研修の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし						
事業の内容	介護事業所経営者を対象にシンポジウムや勉強会を開催し、外国人介護人材に対しての意識啓発及び雇用や具体的な活用方法を検討する。また、県内の介護法人に対し外国人活用に関するニーズ調査を行い、今後の外国人人材の活用における現場の認識と参入のための方向性を検討するもの。						
アウトプット指標	シンポジウム 1 回開催。 勉強会 4 圏域で開催。 ニーズ調査 県内約 1,000 法人。						
アウトカムとアウトプットの関連	ニーズ調査により介護現場における外国人人材の認識を確認し、またシンポジウムや勉強会を通し、事業所の経営者に外国人人材の理解を深めてもらう等の意識啓発を行うことで、外国人介護人材の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,741(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	2,494(千円)		民	2,494(千円)
			県 (B)	1,247(千円)			うち受託事業 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	3,741(千円)			2,494(千円)
		その他 (C)	0(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 4 若者・女性・高齢など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	介護人材確保推進事業 (介護の職場体験事業)				【総事業費】 612 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	震災以降, 介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校に対する入学促進として, 高校生を中心に, 小中学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。						
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加						
事業の内容	中高生を中心とした, 職場体験事業を実施する。						
アウトプット指標	職場体験の参加者 50 名						
アウトカムとアウトプットの関連	中・高生対象の介護の職場体験により, 介護の仕事の魅力を伝え, 将来的に介護の仕事を目指す学生及び介護職員の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		612 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			408 (千円)	民
	都道府県 (B)		204 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		408 (千円)	
	計 (A+B)		612 (千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 11 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費】 17,738 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標: ・介護職員の増加						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する, 合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談, 的確な求人情報の提供, 入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導, 助言等 						
アウトプット指標	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 50 人						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護人材マッチング機能強化事業の実施により, 介護人材と求人事業所を適切にマッチングさせることで, 介護サービス従事者の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		17,738 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	11,825 (千円)			民
	都道府県 (B)		5,913 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
	計 (A+B)		17,738 (千円)	11,825 (千円)			
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で, かつ, 想定もできない場合は, 記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが, 公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は, 当該受託額等を「民」に計上するとともに, 「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には, 複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 12 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)				【総事業費】 947 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで, 離職防止・定着促進を図っていくこと, 及び介護職員の専門性の明確化・高度化により, 介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。 また, 人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。						
	アウトカム指標: ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上						
事業の内容	人材育成の困難な, 小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅・リーダーの立場にある介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。						
アウトプット指標	研修開催 24 回, 訪問指導 20 回						
アウトカムとアウトプットの関連	経験・能力にあった段階別の研修を実施することで, 目標を持ちながら長く働き続けられる上, 職員の介護スキルのアップを図ることで, 介護サービスの質の向上につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		947 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			631 (千円)	民
	都道府県 (B)		316 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		631 (千円)	
	計 (A+B)		947 (千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 12 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業				【総事業費】 2,040 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～月～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： 介護支援専門員の資質向上					
事業の内容	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。					
アウトプット指標	助言・指導者等の派遣回数：30 回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)		1,358
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 12 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業				【総事業費】 3,755 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。							
	アウトカム指標: 介護職員のサービス向上							
事業の内容	宮城県喀痰吸引等研修の実施 (社会福祉士及び介護福祉士法施行規則付則第 4 条に定められた別表 1 及び別表 2 の研修の実施) ・講義 50 時間 ・演習 (定められた回数以上) ・実地研修 (定められた回数以上)							
アウトプット指標	1 年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 120 名							
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等の研修を実施することにより, 認定特定行為者の登録者の増大を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,755(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	172(千円)	
		基金	国 (A)			2,503(千円)	民	2,331(千円)
			都道府県 (B)			1,252(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 2,331(千円)
			計 (A+B)			3,755(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 17 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	認知症地域医療支援事業				【総事業費】 10,760千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県, 仙台市								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。								
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実								
事業の内容	① 認知症サポート医養成研修 ② かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③ 病院勤務医療従事者向け認知両対応力向上研修 ④ 歯科医師・薬剤師向け認知両対応力向上研修 ⑤ 看護職員向け認知症対応力向上研修								
アウトプット指標	① 10人 ② 50人 ③ 150人 ④ 各50人 ⑤ 150人								
アウトカムとアウトプットの関連	医療関係者に対して, 認知症の理解や対応に関する研修を行うことで, 様々な医療場面で認知症の人や家族に適切なケアを提供できる体制を構築し, 併せて早期発見による早期治療・ケアへの流れを強化する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,760(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,186(千円)		
		基金	国 (A)			5,372(千円)	民	3,186(千円)	
			都道府県 (B)			2,687(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	3,186(千円)
			計 (A+B)			8,059(千円)			
		その他 (C)		2,701(千円)					
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 17 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	認知症地域支援研修事業				【総事業費】 5,133千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	平成29年4月20日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。								
	アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化								
事業の内容	① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修 ③ 認知症地域支援推進員情報交換会								
アウトプット指標	① 50人 ② 70人 ③ 100人								
アウトカムとアウトプットの関連	認知症初期集中支援チーム員研修及び認知症地域支援推進員研修を受講することにより、認知症の人や家族の相談体制を強化し、早期発見・早期対応システムを強化するほか、認知症地域支援推進員同士の情報交換会を実施することで、推進員の資質向上や地域の関係機関の連携強化に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,133 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	247 (千円)		
		基金	国 (A)			3,422 (千円)	民	3,175 (千円)	
			都道府県 (B)			1,711 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	3,175 (千円)
			計 (A+B)			5,133 (千円)			
		その他 (C)		0 (千円)					
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 17 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	認知症介護実務者総合研修事業				【総事業費】 1,846 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県, 仙台市							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。							
	アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。							
事業の内容	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。							
アウトプット指標	認知症指導者フォローアップ研修 3名 認知症対応型サービス事業管理者研修 60名 認知症対応型サービス事業開設者研修 50名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者 20名 認知症介護基礎研修 150名							
アウトカムとアウトプットの関連	多様な立場の認知症ケア従事者への研修を行うことでケアの標準化が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,846(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	1,231(千円)			民	1,231(千円)
			都道府県 (B)	615(千円)				
			計 (A+B)	1,846(千円)				
		その他 (C)	0(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			1,231 (千円)	
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 18 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	生活支援サービス開発支援事業				【総事業費】 13,759 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～月～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。							
事業の内容	<p>関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議：2 回、運営委員会：毎月 1 回 (年 12 回) ・アドバイザー派遣：随時 ・情報交換会：高齢者福祉圏域ごとに年 1 回以上 ・情報紙の発行：年 6 回 (隔月発行) ・生活支援コーディネーター養成研修：基本講座及び応用講座からなる体制 							
アウトカムとアウトプットの関連	記載の市町村支援事業を実施することにより、2025 年に向けて、全ての市町村において高齢者が地域で安心して生活できる体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国 (A)		(千円)		(千円)		
		基金	都道府県 (B)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)		375	8,880	
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 21 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	介護人材確保推進事業費 (新人介護職員に対するエルダー 一制度等導入支援事業				【総事業費】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内では, 介護職員の離職者のうち入職後 3 年未満の割合が 7 割強を占めていることから, 新人職員向けのサポートや指導システムの整備により, 離職率を低下させることが求められる。						
	アウトカム指標: 入職 3 年以内の介護職員離職率の低下						
事業の内容	エルダー, メンター制度などの導入希望事業所の管理者及び指導職員に対し研修を実施し, 介護事業所での導入支援を図る。						
アウトプット指標	研修の開催 6 回 受講者 120 名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所でのエルダー・メンター制度の導入促進を図り, 新入職員の育成支援体制の整備を進めることで, 新入職員の悩みの軽減及び介護技術のスキルアップを促進し, 入職から間もない職員の離職率を低減させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			2,000 (千円)	民
	都道府県 (B)		1,000 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		2,000 (千円)	
	計 (A+B)		3,000 (千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 22 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	介護人材確保推進事業費 (雇用管理改善事業)				【総事業費】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが, 実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから, 法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。						
	アウトカム指標: ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進, 離職率の低減						
事業の内容	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。						
アウトプット指標	研修 8 回の実施。参加者 240 名。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護法人経営者や施設管理者の意識改革を進めることで職場環境の改善を図り, 職場環境に起因した離職者を減らすことに繋がる						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	2,000 (千円)		民	2,000 (千円)
			都道府県 (B)	1,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	3,000 (千円)			2,000 (千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 22 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	介護人材確保推進事業費 (職場環境改善事業)				【総事業費】 1,100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで、離職率の低下を図る。					
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進					
事業の内容	介護事業所における他職種連携の促進や、ワークライフバランスの実践などのための研修やワークショップなどを実施する。					
アウトプット指標	研修・ワークショップ等 3 回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修等の開催等により、職場環境改善の取組の周知を図り、離職率の改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,100 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	733 (千円)		民	733 (千円)
		都道府県 (B)	367 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	1,100 (千円)			733 (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 22 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	職場環境改善事業				【総事業費】 1,200 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。								
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減								
事業の内容	介護法人経営者を対象とし，成功事例に関するシンポジウムを開催した上で，傘下希望する経営者により高齢者圏域毎に勉強会を開催し，経営力向上及び離職防止に関する具体的な検討を行い，経営者の意識啓発を図る。								
アウトプット指標	全県での経営者向け講演会 1 回，圏域毎の勉強会 7 回								
アウトカムとアウトプットの関連	全県対象の講演会，圏域毎に経営者を集めた勉強会の開催により，経営者の意識改革を図り，離職率の低減につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,200 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	800 (千円)		
		基金	国 (A)			800 (千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			400 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			計 (A+B)			1,200 (千円)			
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成 28 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 29 年 7 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成29年7月6日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし (平成29年7月6日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成28年度宮城県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

1 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

宮城県においては、在宅医療、医療従事者確保対策など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

指標	平成 27 年度終了時	平成 28 年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	8ヶ所 (29万人に1ヶ所)	8ヶ所 (29万人に1ヶ所)
在宅療養支援診療所数	144ヶ所 6.2ヶ所/10万人 (平成28年)	149ヶ所 6.4ヶ所/10万人 (平成29年)
在宅訪問診療を実施している 歯科医療機関数	185 (平成24年度)	254 (平成28年度)
訪問看護ステーション数	132ヶ所 5.7ヶ所/10万人 (平成28年)	140ヶ所 6.0ヶ所/10万人 (平成29年)
在宅死亡率	19.2% (県全体) (平成25年)	20.0% (県全体) (平成27年)
医師数 (人口10万対)	232.3 (全国244.9) (平成26年)	232.3 (全国244.9) (平成26年)
小児人口1万人当たりの小児 科医師数	9.1 (平成26年)	9.1 (平成26年)
看護師数 (人口10万対)	778.3 (全国855.2) (平成26年)	778.3 (全国855.2) (平成26年)

産科・産婦人科医師 1 人当たりの年間出生数（出生数／産科産婦人科医師数）	91.72 （全国 90.53）（平成 26 年）	91.72 （全国 90.53）（平成 26 年）
---------------------------------------	------------------------------	------------------------------

（指標の出典：第 6 次宮城県地域医療計画）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第 6 期介護保険事業支援計画等」（第 6 期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 27 年度末 （実績値）	平成 28 年度末 （実績値）
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,261	1,367
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	58	58
認知症高齢者グループホーム	人	3,903	4,065
小規模多機能型居宅介護	施設	59	64
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	13	16

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

厚生労働省の推計（H27.6.24公表）によると、平成29年度において5,432人の需給ギャップが見込まれることから、本県においては、その分の介護職員の増加を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進を進めるとともに、潜在的介護福祉士等の再就業促進などを行う。

※平成 28 年度の介護職員数は、平成 30 年度に厚生労働省において公表予定

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□宮城県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

現時点で統計的に確認できる指標については、計画策定時と比較していずれも改善傾向を示している。

2) 見解

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション、さらには認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所など、在宅医療の提供体制及び地域包括ケアシステムの構築に向けた、施設整備が進みつつある。

本計画に掲げる指標については、第6次宮城県地域医療計画（平成25年度-同29年度）、第6期みやぎ高齢者元気プラン（平成27年度-同29年度）の目標指標の一部を再掲しており、地域医療介護総合確保基金等を活用し、継続してこれら目標の達成に向けた関連施策に取り組む。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙南圏

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

仙南圏では、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を下回っている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため積極的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成27年度終了時	平成28年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	なし	なし
在宅療養支援診療所数	8ヶ所（4.5ヶ所／10万人） （県6.2ヶ所）（平成28年）	8ヶ所（4.6ヶ所／10万人） （県6.4ヶ所）（平成29年）
訪問看護ステーション数	6ヶ所（3.4ヶ所／10万人） （県5.7ヶ所）（平成28年）	8ヶ所（4.6ヶ所／10万人） （県6.0ヶ所）（平成29年）
在宅死亡率	16.8% （県19.2%）（平成25年）	18.3% （県20.0%）（平成27年）

医師数（人口 10 万対）	147.4 （県 232.3）（平成 26 年）	147.4 （県 232.3）（平成 26 年）
看護師数（人口 10 万対）	514.2 （県 778.3）（平成 26 年）	514.2 （県 778.3）（平成 26 年）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 27 年度末 （実績値）	平成 28 年度末 （実績値）
地域密着型介護老人福祉施設	人	126	126
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0
認知症高齢者グループホーム	人	341	359
小規模多機能型居宅介護	施設	3	4
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0	0

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□仙南圏（達成状況）

●仙南圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

仙南圏においては、県内で最も看護師数が少ない地域であること踏まえ、平成26年度からの2ヶ年計画で、仙南医療圏における看護師確保・育成に関する調査を実施した。地域の医療機関、看護師及び看護学校を対象とした調査結果を参考とし、今後、効果的で、実現可能な施策の立案を目指す。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、仙南圏においては、5医療機関が参加している。

介護施設は、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護数が増加した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成29年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; p. 4)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙台圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

仙台圏では、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を上回っているが、目標年次である平成29年度末に向けて、さらなる増加が必要である。また、人口10万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成27年度終了時	平成28年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	3ヶ所	3ヶ所
在宅療養支援診療所数	96ヶ所 仙台市6.2ヶ所/10万人 仙台市以外7.0ヶ所/10万人 (県6.2ヶ所)(平成28年)	99ヶ所 仙台市6.2ヶ所/10万人 仙台市以外7.2ヶ所/10万人 (県6.4ヶ所)(平成29年)
訪問看護ステーション数	94ヶ所 仙台市6.8ヶ所/10万人 仙台市以外4.7ヶ所/10万人 (県5.7ヶ所)(平成28年)	101ヶ所 仙台市7.1ヶ所/10万人 仙台市以外5.4ヶ所/10万人 (県6.0ヶ所)(平成29年)
在宅死亡率	22.5% (県19.2%)(平成25年)	23.2% (県20.0%)(平成27年)
医師数(人口10万対)	275.0 (仙台市333.5) (仙台市以外140.9)	275.0 (仙台市333.5) (仙台市以外140.9)

	(県 232.3) (平成 26 年)	(県 232.3) (平成 26 年)
看護師数 (人口 10 万対)	852.9 (仙台市 978.5) (仙台市以外 549.5) (県 778.3) (平成 26 年)	852.9 (仙台市 978.5) (仙台市以外 549.5) (県 778.3) (平成 26 年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 27 年度末 (実績値)	平成 28 年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	580	609
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0
認知症高齢者グループホーム	人	2,122	2,230
小規模多機能型居宅介護	施設	40	44
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	12	14

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□仙台圏 (達成状況)

●仙台圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は着実に増加している。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、仙台圏においては、15 医療機関が参加している。

介護施設は、地域密着型介護老人福祉施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護数が増加した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成29年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 (平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; p. 5)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大崎・栗原圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

大崎・栗原圏では、人口10万人当たりの訪問看護ステーション数、在宅死亡率が県平均を下回っている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で2番目に少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成27年度終了時	平成28年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	2ヶ所	2ヶ所
在宅療養支援診療所数	17ヶ所 大崎 3.9ヶ所/10万人 栗原 13.0ヶ所/10万人 (県 6.2ヶ所) (平成28年)	19ヶ所 大崎 4.9ヶ所/10万人 栗原 13.2ヶ所/10万人 (県 6.4ヶ所) (平成29年)
訪問看護ステーション数	14ヶ所 大崎 5.4ヶ所/10万人 栗原 4.3ヶ所/10万人 (県 5.7ヶ所) (平成28年)	13ヶ所 大崎 4.9ヶ所/10万人 栗原 4.4ヶ所/10万人 (県 6.0ヶ所) (平成29年)
在宅死亡率	14.5% (県 19.2%) (平成25年)	12.8% (県 20.0%) (平成27年)
医師数 (人口10万対)	160.3 (大崎 166.8) (栗原 141.4) (県 232.3) (平成26年)	160.3 (大崎 166.8) (栗原 141.4) (県 232.3) (平成26年)
看護師数 (人口10万対)	655.1 (大崎 630.5) (栗原 726.9) (県 778.3) (平成26年)	655.1 (大崎 630.5) (栗原 726.9) (県 778.3) (平成26年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成27年度末 (実績値)	平成28年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	214	272
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0
認知症高齢者グループホーム	人	702	720
小規模多機能型居宅介護	施設	9	9
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0	1

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

□大崎・栗原圏（達成状況）

●大崎・栗原圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

在宅死亡率は依然県内で最も少ない数値となっているが、在宅療養支援診療所数は増加している。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、大崎・栗原圏においては、10医療機関が参加している。

介護施設は、地域密着型介護老人福祉施設、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護数が増加した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成29年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; p. 7)

□ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■石巻・登米・気仙沼圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、在宅死亡率が県内で最も低い数値になっている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数についても県平均を下回っており、特に医師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成 27 年度終了時	平成 28 年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	3ヶ所	3ヶ所
在宅療養支援診療所数	23ヶ所 登米 3.7ヶ所/10万人 石巻 6.8ヶ所/10万人 気仙沼 9.1ヶ所/10万人 (県 6.2ヶ所) (平成 28年)	23ヶ所 登米 5.0ヶ所/10万人 石巻 6.3ヶ所/10万人 気仙沼 9.2ヶ所/10万人 (県 6.4ヶ所) (平成 29年)
訪問看護ステーション数	18ヶ所 登米 2.5ヶ所/10万人 石巻 6.2ヶ所/10万人 気仙沼 5.2ヶ所/10万人 (県 5.7ヶ所) (平成 28年)	18ヶ所 登米 2.5ヶ所/10万人 石巻 6.3ヶ所/10万人 気仙沼 5.3ヶ所/10万人 (県 6.0ヶ所) (平成 29年)
在宅死亡率	15.4% (県 19.2%) (平成 25年)	18.2% (県 20.0%) (平成 27年)
医師数 (人口 10 万対)	148.4 (登米 113.0) (石巻 173.1) (気仙沼 124.9) (県 232.3) (平成 26年)	148.4 (登米 113.0) (石巻 173.1) (気仙沼 124.9) (県 232.3) (平成 26年)
看護師数(人口 10 万対)	688.0 (登米 627.5) (石巻 651.9) (気仙沼 836.7) (県 778.3) (平成 26年)	688.0 (登米 627.5) (石巻 651.9) (気仙沼 836.7) (県 778.3) (平成 26年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定して

いる地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 27 年度末 (実績値)	平成 28 年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	341	360
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	58	58
認知症高齢者グループホーム	人	738	756
小規模多機能型居宅介護	施設	7	7
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	1

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□石巻・登米・気仙沼圏（達成状況）

●石巻・登米・気仙沼圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

在宅死亡率は増加しているほか、在宅療養支援診療所数及び訪問看護ステーション数はおおむね維持されている。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、石巻・登米・気仙沼圏においては、5 医療機関が参加している。

介護施設は、地域密着型介護老人福祉施設、認知症高齢者グループホーム数が増加した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成 29 年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; p. 8)

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度宮城県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 587,562 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制の構築が必要。 アウトカム指標： ・地域で不足する医療機能の病床の確保〔回復期病床数1,792床（平成27年度病床機能報告）の増加〕（今後策定される地域医療構想を踏まえ、必要に応じて見直し）	
事業の内容（当初計画）	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、回復期リハビリテーション病床等の地域で不足する病床への転換に係る施設・設備整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・設備補助の対象となる転換病床数（具体的な数値は、今後策定される地域医療構想を踏まえ設定）	
アウトプット指標（達成値）	○回復期病床への転換病床数：3床	
事業の有効性・効率性	施設・設備整備への支援を行うことで転換による病床機能の分化を図り、地域で不足する医療機能の病床を確保する。 （1）事業の有効性 地域医療構想の達成に向け、今後不足すると考えられる回復期病床への転換を進めることができた。 （2）事業の効率性 既存病棟の一部改築により病床機能の転換が実施され、効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 院内口腔管理体制整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 42,090 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	みやぎ県南中核病院，東北大学病院，仙台医療センター，大崎市民病院，石巻赤十字病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり，必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築するためには，口腔機能の向上を通じた入院患者の早期退院を進める環境整備が必要であり，このため，地域医療支援病院等において歯科衛生士の配置が必要。	
	アウトカム指標： ・地域で不足する医療機能の病床の確保〔回復期病床数1,792床（平成27年度病床機能報告）の増加〕（今後策定される地域医療構想を踏まえ，必要に応じて見直し） ・退院患者平均在院日数【26.4日（平成26年）】の減	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため，歯科衛生士を配置し，患者の口腔管理を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士の配置：5医療機関	
アウトプット指標（達成値）	歯科衛生士の配置：5医療機関	
事業の有効性・効率性	歯科衛生士を配置することで入院患者の口腔機能の向上が期待され，術後における全身の早期回復が促進される。これにより在院日数の短縮が図られることから，病床の機能分化を進めることができる。	
	（1）事業の有効性 歯科衛生士の配置により，入院患者の口腔管理上の一定の効果（術後における全身の早期回復の促進や副作用，合併症の予防・軽減等）が得られた。 （2）事業の効率性 宮城県内のすべての医療圏（4医療圏）で事業が実施され，地域の	

	拠点となる医療機関において、医科歯科連携の強化が図られた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 がん診療施設施設整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 13,485 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築するため、がん医療の提供に関して拠点病院の機能強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で不足する医療機能の病床の確保〔回復期病床数1,792床（平成27年度病床機能報告）の増加〕（今後策定される地域医療構想を踏まえ、必要に応じて見直し） ・がんの年齢調整死亡率【76.5（人口10万対）（平成26年）】の減 	
事業の内容（当初計画）	がんの診断，治療を行う病院の施設整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療施設の整備：1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	がん診療施設の整備：1医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>がんの診断，治療を行う医療機関の施設整備を支援することによって，がん医療提供体制の強化及び県内のがん治療水準の均てん化を図り，がんによる死亡率を低減する。</p> <p>（1）事業の有効性 県内のがん診療施設を整備することにより，県のがんに対する治療体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 拠点病院の機能を強化することにより，かたよりのない治療体制を構築した。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】病床の機能分化に係る医師配置・派遣ネットワークの構築	【総事業費（計画期間の総額）】 99,000千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築するため、機能転換後の病床で必要となる医師の派遣体制が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・地域で不足する医療機能の病床の確保〔回復期病床数1,792床（平成27年度病床機能報告）の増加〕（今後策定される地域医療構想を踏まえ、必要に応じて見直し）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するに当たり、機能転換を行う医療機関で必要となる医療人材の円滑な確保を図るため、医師の配置・派遣に係るネットワークを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣医師数：16人	
アウトプット指標（達成値）	派遣医師数：8人 看護師：3人，臨床心理士：1人，理学療法士：1人	
事業の有効性・効率性	<p>慢性的に医師及び看護職員が不足している本県において地域医療構想上必要とされる各医療機能の病床を整備するためには、転換後の病床で勤務する医療従事者の安定的な確保が必要不可欠。このため、医師の配置・派遣に関するネットワーク構築により、病床の機能転換に当たって必要となる人材確保の円滑化を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 医師の配置・派遣に係るネットワーク等を構築することにより、必要となる人材の円滑な確保を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 派遣で確保できる体制の構築は、医師不足が深刻な本県にとって課題解決の一助となり、地域医療構想の達成も含めた将来の医療人材の配置に寄与できる事業である。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】周産期医療機能分化促進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 8,769千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療従事者が著しく不足しており，地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから，周産期医療従事者の確保が必要。	
	アウトカム指標：二次医療施設数（9）の維持	
事業の内容（当初計画）	周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策（医師派遣等）を実施するとともに，院内助産所や助産師外来等の機能を強化するための研修等を行うことで，地域における周産期医療の機能分化・連携を可能とする体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療の機能分化に寄与する取組の実施（医師派遣の場合は，派遣医師数3名） ・研修受講者数：40人 ・助産師外来の運営に関する支援対象医療機関：3病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数：30人 	
事業の有効性・効率性	不足する周産期医療機能を充足することで，地域における周産期医療の機能分化・連携を可能とする体制を整備する。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>産科医療関係者，救急隊員等を対象とした，周産期医療の研修を定期的・継続的に実施することで，長期的に視野に立った人材育成を行い，地域周産期医療の維持と質的向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>実践的な実技トレーニングプログラムを実施し，産科医療関係者の育成・再教育を行うことにより，医療現場における対応力向上が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】病床の機能分化に係る機能分化・連携に係る看護師の養成	【総事業費（計画期間の総額）】 22,058 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県医師会，宮城県看護協会，医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり，必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築するため，機能転換後の病床で必要な知識・技能を持った看護職員の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・地域で不足する医療機能の病床の確保〔回復期病床数1,792床（平成27年度病床機能報告）の増加〕（今後策定される地域医療構想を踏まえ，必要に応じて見直し）</p>	
事業の内容（当初計画）	機能転換する医療機関に従事する看護師等の育成を目的として，各病床機能間の連携及び介護・在宅領域のケアに関する知識を習得するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：200人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：200人	
事業の有効性・効率性	<p>病床の機能分化を推進するに当たり，機能転換を行う医療機関では各医療機能及び医療・介護間の連携に関する知識を有する看護職員が必要となることから，研修受講を通して，各病床機能及び医療・介護間の連携に強い看護職員の育成を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 各病床機能間の連携及び介護・在宅領域のケアに関する知識を習得するための研修を実施することで，機能転換する医療機関の体制が整った。</p> <p>（2）事業の効率性 各医療機関が連携して事業計画の調整や情報共有を行ったことで，効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7】回復期病床で勤務する医療従事者の確保のための施設整備	【総事業費（計画期間の総額）】 55,958千円
事業の対象となる区域	仙台圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり，必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築するため，回復期病床における医療従事者の確保を目的とした施設整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で不足する医療機能の病床の確保〔回復期病床数1,792床（平成27年度病床機能報告）の増加〕（今後策定される地域医療構想を踏まえ，必要に応じて見直し） 	
事業の内容（当初計画）	回復期機能の病床を有する病院における次の施設整備事業 ・看護師宿舎施設整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境の改善に資する施設整備を実施する病院数：1か所	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境の改善に資する施設整備を実施する病院数：1か所	
事業の有効性・効率性	<p>地域医療構想上必要とされる各医療機能のうち，とくに回復期病床の不足が見込まれることから，勤務環境の改善を通して回復期病床で勤務する医療従事者の確保及び離職防止を図り，回復期病床の必要数確保につなげる。</p> <p>（1）事業の有効性 看護師宿舎を整備することで，看護職員の安定的な確保及び定着を図ることができ，地域医療構想の達成に向けた医療機関の体制を構築することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員の離職防止・定着促進を図れる環境の整備は，病院の安定的な運営（地域医療への貢献）につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】仙南医療圏における地域包括ケアシステム確立を目指す事業	【総事業費（計画期間の総額）】 5,320 千円
事業の対象となる区域	仙南圏	
事業の実施主体	みやぎ県南中核病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・仙南医療介護福祉包括ケア協議会（仮称）の設置と運営 ・在宅期リハビリテーション及び栄養管理ネットワークサービスの運用 ・急性期病床と回復期以降の病床を担当するリハビリ療法士の交流事業（研修会） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションや在宅医療担当医師からの要請に基づく出張リハビリの実施：240回 ・異なる病期を担当するリハビリ療法士の出向交換研修会の開催：2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションや在宅医療担当医師からの要請に基づく出張リハビリの実施：560回 ・異なる病期を担当するリハビリ療法士の出向交換研修会の開催（仙南医療圏地域包括ケアシステム情報交換会と同時開催）：1回 	
事業の有効性・効率性	<p>仙南地域における地域包括ケアシステムに関するネットワーク機能及びリハビリテーションの実施体制を整備することで、在宅医療の提供体制を強化する。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療や介護に関する課題を共有し、地域包括ケア体制を整備する上で必要な連携体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性 圏域内の全市町も参画することで、行政も含めた一体的な情報共有体制を構築できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】宮城県医師会地域包括ケア推進支援室の設置・運営	【総事業費（計画期間の総額）】 5,112千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会及び医療関係団体との連絡支援会議の開催等により，実務的な支援・指導を行う体制整備，多職種協働による地域包括ケアの推進と支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・郡市医師会との連絡協議会の開催：2回 ・医療関係団体との支援連絡会議の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	・郡市医師会との連絡協議会の開催：2回 ・医療関係団体との支援連絡会議の開催：2回	
事業の有効性・効率性	各地域における地域包括ケアの円滑な実施に向けた実務的な支援・指導を行う体制を構築することで，県全体の在宅医療提供体制の強化につなげる。 （1）事業の有効性 県医師会と各郡市医師会の連携を強化することで，各地域における問題点等の集約と解決策の検討を一体的に行うことが可能となり，県全体として地域包括ケアを推進していく体制の整備が図られた。 （2）事業の効率性 県の医療提供体制の整備において重要な役割を担う県医師会が中心となって調整を進めることで，効率的な事業執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費（計画期間の総額）】 9,806 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台往診クリニック	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・退院支援担当者を配置している診療所数【7ヶ所（平成26年）】の増 ・退院支援担当者を配置している病院数【60ヶ所（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携に係る相談窓口設置 ・コーディネーター養成研修実施 ・在宅医療導入研修開催 ・病院・在宅合同研修の実施 ・在宅医療普及啓発 ・ICT活用による連携システム整備等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の開設：保健師・社会福祉士各1名を配置 ・在宅医療導入研修の実施：医師や看護師等10人に対して1～5日間 ・病院と在宅医療従事者の連携のための研修会の実施：1回 ・在宅医療の普及啓発活動：医師、看護師及び相談院等を対象として1回 ・コーディネーターの養成：病院の医療連携担当者等30名に対する研修実施 ・情報提供・連携システムの運営 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の開設：保健師・社会福祉士各1名を配置 ・在宅医療導入研修の実施：在宅医療体験実習 2日間2名参加 ・病院と在宅医療従事者の連携のための研修会の実施：1回開催 72名参加 ・在宅医療の普及啓発活動（在宅医療研修会）：1回開催 72名参加 ・コーディネーターの養成：研修会2回開催 39名参加 ・情報提供・連携システムの運営 	

事業の有効性・効率性	<p>入院・在宅医療・外来の機能を強化することで入院患者の在宅移行及び在宅で医療を受ける環境の整備を進める。</p> <p>(1) 事業の有効性 コーディネーター養成研修実施等の開催により、入院・在宅医療・外来の機能を強化することで入院患者の在宅移行及び在宅で医療を受ける環境が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修や講義等の実施に当たっては、多くの病院・診療所と連携することで、事業効果の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 登米市全員参加型医療オープンメディカルコミュニティ	【総事業費（計画期間の総額）】 18,153 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	やまと在宅診療所登米	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・退院支援担当者を配置している診療所数【7ヶ所（平成26年）】の増 ・退院支援担当者を配置している病院数【60ヶ所（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護多職種連携の研修実施 ・医療介護連携に係るコーディネーターの養成・配置 ・総合医研修教育プログラム等の作成・運営 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンメディカルコミュニティ勉強会の実施：12回 ・医療機関間及び医療介護間の連携に係るコーディネーターの育成：5名 ・教育プログラムに参加する研修医：2名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンメディカルコミュニティ勉強会の実施：6回 ・医療機関間及び医療介護間の連携に係るコーディネーターの育成：1名 ・教育プログラムに参加する研修医：見学（体験）者26名 	
事業の有効性・効率性	<p>多職種及び行政との連携を推進することで効率的な地域包括ケアシステムの構築を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。</p> <p>（1）事業の有効性 多職種及び行政との連携を推進することで効率的な地域包括ケアシステムの構築を図り、在宅医療の提供体制強化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 多職種及び行政との連携を図ることで事業を効率的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】在宅医療に係る入院受入体制の構築	【総事業費（計画期間の総額）】 223,893千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・往診を受けた患者数【0.8千人（平成26年）】の増 ・訪問診療を受けた患者数【1.3千人（平成26年）】の増 	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため，各地域において病院による輪番体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院 	
事業の有効性・効率性	<p>在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで，入院患者が安心して在宅に移行できる環境を整備し，在宅医療の提供体制を強化する。</p> <p>（1）事業の有効性 各医療圏で病院が当番を決め，在宅患者・介護施設入居者の急変時に対応できる病床を確保することで，在宅医療の提供体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 輪番表の作成等については県病院協会が中心となって調整したことで，効率的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】地域包括ケア地域課題等調整会議	【総事業費（計画期間の総額）】 6,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護の連携を図るため，地域包括ケアの担い手が，保健所等単位で地域課題の検討を定期的に行う機会を設定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討研修会の開催：7か所	
アウトプット指標（達成値）	検討研修会の開催：4か所	
事業の有効性・効率性	多職種で地域課題を検討する場を設けることで医療と介護の連携を促進し，在宅医療を効率的に提供できる体制を整備する。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域包括ケアの担い手が，保健所等単位で地域課題の検討を定期的に行う機会を設定することで，在宅医療・介護の連携の体制を整備できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>保健所等単位で地域課題の検討を定期的に行うことで，地域の事情に応じた課題の検討を行えた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】在宅医療推進懇話会	【総事業費（計画期間の総額）】 746 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・在宅療養支援病院数【19ヶ所（平成28年4月）】の増 ・在宅療養支援診療所数【144ヶ所（平成28年4月）】の増	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者による懇話会を設置し，協議することで，県施策への反映を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	懇話会の開催：3回	
事業の有効性・効率性	懇話会を開催することで在宅医療提供体制の充実強化に関するより実践的な施策の立案が可能となり，在宅医療の提供体制強化につなげることができる。 （1）事業の有効性 医療関係者の連携により今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化につながった。 （2）事業の効率性 医療関係者の連携により，県全域の課題について効率的に共有・検討することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】在宅医療連携推進会議の運営支援	【総事業費（計画期間の総額）】 7,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	地域医療に関して設定したテーマに沿って講演を行い，地域医療に関する問題点や課題を共有することで，課題解決につなげる契機を作る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療連携推進会議の開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療連携推進会議の開催：1回	
事業の有効性・効率性	地域医療の諸問題を多職種連携で考え，問題点を共有することで，各地域における課題解決を図り，効果的な在宅医療の推進を目指す。 （1）事業の有効性 医療関係者の多職種連携により今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療の推進につながった。 （2）事業の効率性 多職種の連携により，県全域の課題について効率的に共有・検討することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】石巻在宅医療・介護情報連携協議会事業	【総事業費（計画期間の総額）】 6,667千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	石巻市医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・在宅療養支援病院数【19ヶ所（平成28年）】の増 ・在宅療養支援診療所数【144ヶ所（平成28年）】の増	
事業の内容（当初計画）	ICTを活用した急性期病院・在宅医療・介護の情報ネットワークの発展に向けた委員会の開催及びコーディネーター人材の配置。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・石巻在宅医療・介護情報連携協議会運営委員会の運営・開催：2回 ・職種別勉強会の開催：2回 ・多職種勉強会の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	・石巻在宅医療・介護情報連携協議会運営委員会の運営・開催：2回 延べ23名参加 ・職種別勉強会の開催：5回開催 ・多職種勉強会の開催：1回開催 50名参加	
事業の有効性・効率性	限られた在宅医療対応診療所が協力・連携することで、各診療所の24時間365日対応の負荷を軽減するほか、外来型診療所の在宅医療への参入が促進され、在宅医療の提供体制の強化につながる。 (1) 事業の有効性 石巻市の地域包括ケアシステムの基盤となる在宅医療・介護の連携ネットワークの構築に向け、組織体制・運営体制の整備を行った。 (2) 事業の効率性 参加事業所の拡大により、情報量の増加と作業効率の向上が図られ、業務の負担軽減につながる結果となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17】 仙南地域医療・介護福祉連携推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 2,400 千円
事業の対象となる区域	仙南圏	
事業の実施主体	仙南地域医療対策委員会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の実態と医療と介護の連携等の課題検討を目的とした多職種による会議の開催 ・地域包括ケアシステムの構築を図るための研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護連携推進のための会議の開催：3～4回 ・多職種協働研修会の開催：2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護連携推進のための会議の開催：3回 ・多職種協働研修会の開催：1回 81名参加 ・普及啓発・情報共有のための講演会：1回 152名参加 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療・介護の関係者が一堂に会することにより、顔の見える関係が構築され、連携を深めることができる。 ・地域包括ケアシステムの構築を図ることにより、医療・介護の連携、認知症対策の推進が図られる。 <p>（1）事業の有効性 在宅医療や介護に関する課題を共有し、地域包括ケア体制を整備する上で必要な連携体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性 圏域内の全市町も参画することで、行政も含めた一体的な情報共有体制を構築できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18】在宅医療・多職種人材育成研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 12,282 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県，各医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築や在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：300人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：1,073人	
事業の有効性・効率性	在宅医療従事者の知識・技能の習得により在宅医療の提供体制強化が図られる。	
	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築や在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催により，在宅医療提供体制の強化を行った。 （2）事業の効率性 多職種の参加により，効率的な連携体制を構築できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19】 かかりつけ医等の在宅医療実施支援	【総事業費（計画期間の総額）】 39,910 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・在宅療養支援病院数【19ヶ所（平成28年）】の増 ・在宅療養支援診療所数【144ヶ所（平成28年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所の届出に係る届出前一年間における緊急往診，看取りの実施に対する支援 ・複数のかかりつけ医が連携して夜間・休日対応を行う取組への支援 ・在宅患者数を一定以上増加させる医療機関への支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所（病院）の届出を検討する医療機関への支援：2 ・連携体制を構築する医療機関によるグループへの支援：5 ・在宅患者数を一定以上増加させる医療機関への支援：130 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所（病院）の届出を検討する医療機関への支援：1 ・在宅患者数を一定以上増加させる医療機関への支援：7 	
事業の有効性・効率性	<p>既存の医療機関について在宅医療への関与を増加させることで，在宅医療提供サービスの量を確保する。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅療養支援診療所（病院）の届出等を行う医療機関への支援を行うことで，在宅医療提供体制の強化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅療養支援診療所（病院）の届出や，在宅患者が前年度を上回る医療機関への支援を行うことで，県全体の提供体制の強化につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.20】在宅医療従事医師育成事業	【総事業費（計画期間の総額）】 9,777千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・在宅療養支援病院数【19ヶ所（平成28年）】の増 ・在宅療養支援診療所数【144ヶ所（平成28年）】の増	
事業の内容（当初計画）	プライマリ・ケアの育成プログラムに基づき総合診療医の育成を行う医療機関に対し，育成経費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合診療医の育成を行う医療機関への支援：2医療機関 ※平成26年度計画での実施分と合わせての目標	
アウトプット指標（達成値）	総合診療医の育成を行う医療機関への支援：3医療機関	
事業の有効性・効率性	在宅医療の担い手となる総合診療医の育成を促進することで，在宅医療の質と量を確保する。 （1）事業の有効性 患者が住み慣れた家や地域で生活を継続するためには，それに対応できる在宅医療従事者（医師）の育成が急務であり，総合診療医の育成を行う医療機関を支援することで，その育成が促された。 （2）事業の効率性 複数の指導医による育成，他機関の事業参画又は多職種による効果評価等により，効率的なプログラムの実行が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21】 過疎地域における在宅医療の確保	【総事業費（計画期間の総額）】 20,446 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・往診を受けた患者数【0.8千人（平成26年）】の増 ・訪問診療を受けた患者数【1.3千人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	過疎地域での在宅患者数が前年度を上回る医療機関への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	過疎地域における在宅患者数を増加させる医療機関への支援：9	
アウトプット指標（達成値）	過疎地域における在宅患者数を増加させる医療機関への支援：6	
事業の有効性・効率性	過疎地域における訪問診療サービスの量を確保することで，在宅医療の提供体制に関する地域間格差の解消を図る。 (1) 事業の有効性 過疎地域における訪問診療サービスの量を確保することで，在宅医療の提供体制に関する地域間格差の解消を図った。 (2) 事業の効率性 過疎地域で在宅患者数が前年度を上回る医療機関へ支援することにより，医療機関を効率的に支援した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.22】 医師以外の在宅医療機関関係者への支援	【総事業費（計画期間の総額）】 8,684 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	医療相談窓口を設置する郡市医師会等への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療相談窓口の設置箇所数：3ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	医療相談窓口の設置箇所数：1ヶ所	
事業の有効性・効率性	在宅医療を行う医師が少ない地域においても，相談窓口による支援を通じて訪問看護師やケアマネジャーが機能をカバーすることで，在宅医療の提供体制を確保する。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>相談窓口による支援を通じて訪問看護師やケアマネジャーが機能をカバーすることで，在宅医療の提供体制を整備した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>在宅医療を行う医師が少ない地域に支援することで，効率的な在宅医療提供体制の整備を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.23】在宅医療推進設備整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 16,274 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・往診を受けた患者数【0.8千人（平成26年）】の増 ・訪問診療を受けた患者数【1.3千人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を推進するための設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療等で必要な車両や医療機器の整備：10医療機関	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療等で必要な車両や医療機器の整備：21医療機関	
事業の有効性・効率性	医療機関が往診や訪問診療を実施するために必要な設備を整備することで，患者が在宅医療を受ける機会の増加及び質の高い在宅医療の提供体制の確保につなげる。 （1）事業の有効性 訪問診療や往診等において必要な設備の整備を通して，在宅医療の提供体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 予算額と費用対効果を考え，在宅医療の提供体制に直接的な効果を与える設備の整備を支援できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.24】訪問看護推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,028 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・訪問看護利用実人員数【7,701人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催，②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための研修会開催，③訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：2回 ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：1回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：12回 ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：2回 	
事業の有効性・効率性	<p>訪問看護に携わる看護師等の資質の向上，訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化により訪問看護の充実を図り，在宅医療の提供体制強化につなげる。</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護に携わる看護師等の資質の向上，訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 宮城県看護協会が主体となり，地域包括ケアや地域医療に関する課題が提起され，考察されていくことで，より効果的で具体的な取組につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.25】機能強化型大規模訪問看護ステーション設備整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 8,000 千円
事業の対象となる区域	仙台圏，大崎・栗原圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・訪問看護ステーション数【132ヶ所（平成28年）】の増 ・訪問看護ステーション従業者数【1事業所当たり常勤換算従事者数6.6人（平成26年）】の増 	
事業の内容（当初計画）	機能強化型大規模訪問看護ステーションにおける実習用器財等の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・機能強化型訪問看護ステーションにおける研修開催数：20回 ・地域ケア会議等の開催：20回 ・地域住民を対象とした健康相談や講話等：6回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・機能強化型訪問看護ステーションにおける研修開催数：20回 ・地域ケア会議等の開催：20回 ・地域住民を対象とした健康相談や講話等：6回 	
事業の有効性・効率性	<p>機能強化型大規模訪問看護ステーションによる人材育成及び地域住民への情報提供活動を増加させることで，在宅医療の提供体制強化を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護ステーションの大規模化により，24時間対応や看取り，重症度の高い利用者への訪問看護サービスを安定的に供給できる基盤を構築することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 安定した経営により，訪問看護職員の勤務環境改善，離職者防止が図られ，地域全体の訪問看護量の増加やサービスの質を高めていくことにつながる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.26】訪問看護人材確保・育成支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 10,745千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・訪問看護ステーション従業者数【1事業所当たり常勤換算従事者数6.6人（平成26年）】の増 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域の小規模訪問看護ステーションの訪問看護師や訪問看護に関心のある看護師を対象とした育成研修 ・看護師からの相談に対応するためのコールセンターの設置 ・県内全域の訪問看護ステーション等を対象とした巡回相談の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師の養成及び育成研修：5回	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師の養成及び育成研修：5回	
事業の有効性・効率性	<p>研修の機会の少ない小規模事業所における訪問看護師の資質向上，潜在看護師や訪問看護に関心のある看護師の育成・支援による訪問看護師の増員，巡回相談の実施による訪問看護師の離職率低下により，訪問看護師の質と量の確保が期待できる。</p> <p>（1）事業の有効性 研修の機会が少ない小規模事業所の訪問看護の資質向上が図られ，安全・安心な訪問看護サービスの提供ができる。</p> <p>（2）事業の効率性 潜在看護師等の育成支援により，訪問看護師の人材確保につながられるほか，訪問看護への理解が深まることで，在宅ケアや看取りへの発展が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.27】在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 5,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数【138ヶ所（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科において医科や介護等の他分野とも連携を図るための窓口を設置することにより，地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：80件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：50件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：20件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：83件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：42件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：12件 	
事業の有効性・効率性	<p>住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等からの在宅歯科保健等に関する相談やニーズに応じ，医科等の他分野とも連携できる体制が整備され，在宅歯科医療の提供体制強化につなげる。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科において医科や介護等の他分野とも連携を図るための窓口を設置することにより，地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科医師会館内に在宅歯科，口腔ケアを希望する県民，医療機関，介護サービス事業者等からの相談に応じる専用窓口を設置することで，相談後の対応まできめ細かに実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.28】在宅及び障がい児（者）歯科医療連携室整備推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 3,746千円
事業の対象となる区域	仙南圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数【138ヶ所（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	みやぎ訪問歯科・救急ステーション（みやぎ県南中核病院内）の地域連携機能の更なる拡充，障がい児（者）の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会の参加者数：300名 ・多職種連携連絡協議会の開催：6回 ・専門的口腔ケア対応件数：720回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会の参加者数：244名 ・多職種連携連絡協議会の開催：3回 ・専門的口腔ケア対応件数：1,171回 	
事業の有効性・効率性	<p>研修会の開催や専門的口腔ケア対応を通して要介護高齢者や障がい児（者）の歯科保健，医療，介護の流れが明確になり，県民が，障がいがあっても安心して安全な療養を受けることができる環境の整備が進む。</p> <p>（1）事業の有効性 仙南圏での事業であるが，今後，各医療圏へ波及するモデルとしてなり得る。また，二次医療圏単位で窓口を設置することにより，県民への速やかな在宅歯科医療の提供及び地域事情に応じた細やかな対応が可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の一次歯科医療機関（かかりつけ歯科医）から地域の中核病院等の二次医療機関及び介護関係等でスムーズな情報提供が可能となり，地域包括ケアシステムの構築に寄与する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.29】在宅歯科医療推進設備整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 10,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数【138ヶ所（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：5医療機関	
アウトプット指標（達成値）	訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：16医療機関	
事業の有効性・効率性	歯科医療機関が訪問歯科診療を実施するために必要な設備を整備することで，患者が在宅歯科医療を受ける機会の増加及び質の高い在宅歯科医療の提供体制の確保につなげる。 （1）事業の有効性 在宅歯科医療において，訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備を行うことで，地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備により，効率的な在宅歯科医療の実施が可能になった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.30】在宅医療（薬剤）推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 4,409 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県薬剤師会，仙台市薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数【710ヶ所（平成28年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療等の現場で薬剤師が患者の薬物治療の効果と副作用の発現をより客観的に評価するために必要な研修の実施 薬局における認知症早期発見を可能とするための研修会や他職種連携会議等の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> フィジカルアセスメント研修会の開催：4回 「認知症対応薬局」を対象とした研修会の開催：3回 地域包括支援センターとの意見交換会の開催：1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> フィジカルアセスメント研修会の開催：4回 「認知症対応薬局」を対象とした研修会の開催：10回 地域包括支援センターとの意見交換会の開催：7回 	
事業の有効性・効率性	<p>薬剤師のアセスメント能力向上，薬局における認知症対応能力向上及び薬局による在宅訪問の増加を通じて，地域包括ケア体制の強化を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 個々の薬剤師の知識や技術の向上並びに多職種を含めた地域における連携体制を構築することができ，県民に対する医療提供体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 県全域に効果を拡散させる事業は県薬剤師会が，各地域における具体の連携体制構築事業は地域の薬剤師会がそれぞれ実施したことで，効率的な事業執行がなされた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】医師を志す高校生支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 5,499千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	医師不足解消のため，医学部入学に対応した志の育成，学力向上に向けた事業を実施し，医師を志す人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部研究講座の開催：受講者200人 ・医学部体験会の実施：参加者150人 ・医師会講演会の実施：参加者200人 ・病院見学会の実施：参加者200人 ・合同学習合宿の開催：受講者100人 ・医学特講ゼミの開催：受講者300人 ・学校単位での医療系講演会及びワークショップの開催：10校 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部研究講座の開催：受講者64人 ・医学部体験会の実施：参加者78人 ・医師会講演会の実施：参加者91人 ・病院見学会の実施：参加者15人 ・合同学習合宿の開催：受講者43人 ・医学特講ゼミの開催：受講者169人 ・学校単位での医療系講演会及びワークショップの開催：0校 	
事業の有効性・効率性	医学部入試に対応した的確な指導の展開及び宮城の医療に係る講演会の実施を通して，宮城の医師として活躍する志を持った生徒を育成し，本県における医師不足の解消を図る。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>宮城県の医師として活躍する人材の育成は急務である。医学部医学科への進学は，高い学力のみならず医師としての人間性が求められる。医学特講ゼミや講演会をとおして，職業観の涵養並びに学力の向上を図ることができた。</p>	

	<p>なお、平成29年3月に高校を卒業し、医学部医学科へ進学した生徒のうち、約6割が本事業への参加者であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 サテライトの利用など、県内の各地域から生徒が参加できるようにすることで各地域から医師を志す人材の育成が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】産科医等確保・育成支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 99,310 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・産科・産婦人科医師1人当たりの年間出生数【91.72人（平成26年）】の減	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 産科・産婦人科医師の定着を図るための，産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関への支援 産婦人科等の医師の確保を図るための，産婦人科専門医資格の取得を目指す研修医に対して研修医手当を支給する医療機関への支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 分娩手当を支給する医療機関：25医療機関 支援対象研修医数：3人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 分娩手当を支給する医療機関：26医療機関 支援対象研修医数：0人（補助希望施設なし） 	
事業の有効性・効率性	<p>産科医・産婦人科医の処遇改善及び産婦人科を希望する医師の育成を通して，県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 医師不足と言われる中でも，産科医は不足が顕著であり，医師は特に過重な業務を強いられている状況である。手当を支給している医療機関を支援することにより，処遇改善を促し，急激に減少している産科医療機関及び産科医の確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 産科医等の処遇改善を通じて，効率的な離職防止が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 新生児医療研修センターの設置による新生児科指導医の養成	【総事業費（計画期間の総額）】 33,140 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・小児人口1万人当たりの小児科医師数【9.1人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて，新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科専攻医の確保：2～4名	
アウトプット指標（達成値）	小児科専攻医の確保：参加者5名（専門医資格取得者2名）	
事業の有効性・効率性	<p>新生児科指導医（教員・研究者）を養成することによって，新生児科医師を地域医療に継続的・安定期的に供給できる体制の構築を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 東北大学病院に国内初の「新生児医療研修センター」を設置し，新設の専門教育プログラム・コースに基づいて新生児科指導医を継続的に養成することによって，新生児科医師を地域医療に安定して供給できる体制を構築することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新生児科医師養成システムが定着し，新生児科医師数が増加することによって，仙台市以外の周産期新生児医療をレベルアップさせることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】小児医療3分野（在宅・救急・発達障害）の充実を目指す診療支援及び研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 54,000千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・小児人口1万人当たりの小児科医師数【9.1人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般小児科医を対象とした小児在宅医療に関する研修会の開催 ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 ・一般小児科医を対象とした小児救急疾患に関する研修会の開催 ・一般小児科医を対象とした発達障害研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般小児科医を対象とした小児在宅医療に関する研修会の開催：6回 ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣：774回 ・一般小児科医を対象とした発達障害研修会の開催：10回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般小児科医を対象とした小児在宅医療に関する研修会の開催：0回 ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣：652回 ・一般小児科医を対象とした発達障害研修会の開催：7回，発達障害に係る症例検討会：9回 	
事業の有効性・効率性	<p>一般小児科医を対象とした各種研修を通して小児医療の質を確保するとともに，地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣により，県民が小児医療を受ける機会を確保する。</p> <p>（1）事業の有効性 一般小児科医を対象とした各種研修を通して小児医療の質を確保するとともに，地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣により，全県的な小児医療提供体制を整備した。</p> <p>（2）事業の効率性 3分野での実施により，効率的な小児医療提供体制の整備が可能</p>	

	となった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】救急医療専門領域研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,761千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬送先選定困難事例（重症以上傷病者・照会件数4件以上）構成比【6.6%（平成26年）】の減 ・搬送先選定困難事例（小児傷病者・照会件数4件以上）構成比【6.0%（平成26年）】の減 ・心肺機能停止患者の1ヶ月後の生存率【9.4%（平成26年）】の増 ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増 	
事業の内容（当初計画）	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として，外傷等への対応力を高める研修を実施し，二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：1回 ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：1回 受講者41名 ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回 受講者6名 	
事業の有効性・効率性	<p>研修を通じたチーム医療体制を確保することにより，地域の二次救急医療機関等における受入体制の強化につなげる。また，三次救急医療機関の負担軽減を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 研修の実施により，地域の二次救急医療機関における受入体制が強化された。また，このことにより三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修事業の実施を宮城県医師会に委託したことで，効率的・効果的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】救急科専門医養成・配置事業	【総事業費（計画期間の総額）】 18,900千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬送先選定困難事例（重症以上傷病者・照会件数4件以上）構成比【6.6%（平成26年）】の減 ・心肺機能停止患者の1ヶ月後の生存率【9.4%（平成26年）】の増 ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増 	
事業の内容（当初計画）	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	育成した救急科専門医の県内病院への配置：2人	
アウトプット指標（達成値）	育成した救急科専門医の県内病院への配置：1人	
事業の有効性・効率性	<p>高度な救急・集中治療を実施することができる医師を育成・配置することによって，救急科専門医を継続的・安定的に供給できる体制の構築を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 救急科専門医の資格を取得した医師を養成し，県内の救命救急センターに配置することで，救急医療体制の整備・向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 救急科専門医を育成することができる東北大学病院が事業を実施することで，効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】フライトドクター養成事業	【総事業費（計画期間の総額）】 441千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	仙台医療センター	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心肺機能停止患者の1ヶ月後の生存率【9.4%（平成26年）】の増 ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増 	
事業の内容（当初計画）	ドクターヘリ導入に向けて，ドクターヘリに搭乗する医師の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	フライトドクターとして養成した医師：5人	
アウトプット指標（達成値）	フライトドクターとして養成した医師：4人	
事業の有効性・効率性	<p>ドクターヘリに搭乗する医師の養成を行うことで365日のドクターヘリ運航に対応できる体制を整備し，救急医療の量と質を担保する。</p> <p>（1）事業の有効性 ドクターヘリに搭乗する医師の養成を行うことで365日のドクターヘリ運航に対応できる体制を整備した。</p> <p>（2）事業の効率性 ドクターヘリの導入により，県内における医療偏在の解消につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】医療・介護人材及び指導者養成事業	【総事業費（計画期間の総額）】 37,720千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増 ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	・医療及び介護従事者を対象とした各種医療・介護技術に関する講習会の開催 ・指導者養成のための講習会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・若手医師を対象とした技術講習会：6回 ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会：24回 ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会：3回 ・シミュレーション医学教育に関する指導者を育成するための講習会：4回	
アウトプット指標（達成値）	・若手医師を対象とした技術講習会：40回 ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会：70回 ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会：18回 ・シミュレーション医学教育に関する指導者を育成するための講習会：11回	
事業の有効性・効率性	シミュレーション教育による医療従事者の効率的な育成を通して，医師や看護師等の技術向上及び定着を図り，医療提供体制の強化につなげる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療及び介護従事者を対象とした各種医療・介護技術に関する講習会の開催により，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消，介護職員の確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>シミュレーション教育による医療従事者の効率的な育成を行っ</p>	

	た。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】 医科歯科連携事業	【総事業費（計画期間の総額）】 3,129 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの年齢調整死亡率【76.5（人口10万対）（平成26年）】の減 ・退院患者平均在院日数【26.4日（平成26年）】の減 	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業（周術期口腔機能管理の推進及び人材養成のための研修，退院時に調整を行うコーディネーターの養成・派遣）の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：7回	
アウトプット指標（達成値）	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：7回，イベント開催1回，臨床研修3名延べ18日	
事業の有効性・効率性	<p>周術期口腔機能管理の実施体制強化により，口腔内からの全身麻酔時のリスク軽減，手術後の誤嚥性肺炎の減少，入院期間の短縮，放射線や化学療法による口内炎等の発症の軽減が図られ，がん・糖尿病患者に対する医療を効率的に提供することができる。</p> <p>（1）事業の有効性 がん診療連携拠点病院等の患者に対し，周術期口腔機能管理を行うことにより，全身麻酔時の口腔内からのリスク軽減，手術後の誤嚥性肺炎の減少，化学療法による口内炎等の発症の軽減が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療連携拠点病院との医科歯科連携に関しては，歯科医師会，がん診療連携協議会，東北大学（大学院歯学研究科）が連携して普及啓発等に取り組んでいるほか，糖尿病に関しては「世界糖尿病デー」のイベントにあわせ，意識調査や歯周病の調査を実施するなど，効率的な事業実施に努めた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】女性医師等就労支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 44,560 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	女性医師が働きやすい職場環境を整備し，就労環境の改善及び離職防止を図るため，女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人件費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人件費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援実施医療機関数：4医療機関	
アウトプット指標（達成値）	支援実施医療機関数：5医療機関	
事業の有効性・効率性	妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境を整備することで女性医師の離職防止・再就職支援を図り，就業医師数の増加につなげる。 （1）事業の有効性 パートタイム医，嘱託医の採用により，日当直免除または短時間勤務制度を利用しやすくなり，退職や離職をすることなく勤務を継続することが可能となった。 （2）事業の効率性 育児休業を取得しやすい環境の整備は，妊娠・出産，介護など医師の家庭環境に配慮した勤務形態の保障につながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 新人看護職員研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 38,694 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員を対象に，「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで，看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修実施病院等：37施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修実施病院等：37施設	
事業の有効性・効率性	就業する新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備し，基本的な能力を向上させることで，看護職員の離職防止・定着促進を図り，看護職員の増加につなげる。 （1）事業の有効性 新人の看護職員に対する研修により看護の質の向上が図られた。 （2）事業の効率性 研修の実施により離職を防止・定着推進をすることで，効率的な看護師供給体制の整備を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42】 新人看護職員多施設合同研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,602 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員を対象とした研修を自施設で実施することが困難な医療機関の新人看護職員を対象に，当該地域において多施設合同研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員合同研修の開催：10回	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員合同研修の開催：10回	
事業の有効性・効率性	就業する新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備し，基本的な能力を向上させることで，看護職員の離職防止・定着促進を図り，看護職員の増加につなげる。	
	<p>（1）事業の有効性 新人の看護職員及び助産師に対する研修により看護の質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 新人助産師研修を自施設内で実施することが困難な医療機関等を対象として，多施設合同研修を実施することで，助産技術の向上等と効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43】 新人助産師多施設合同研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,008 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・助産師数（人口10万対）【31.6人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	新人助産師を対象とした研修を自施設で実施することが困難な医療機関の新人助産師を対象に，当該地域において多施設合同研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人助産師合同研修の開催：6回	
アウトプット指標（達成値）	新人助産師合同研修の開催：6回	
事業の有効性・効率性	就業する新人助産師が必要な研修を受講できる環境を整備し，基本的な能力を向上させることで，助産師の離職防止・定着促進を図り，助産師の増加につなげる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>妊娠期から分娩期，新生児期までの再学習及び専門的内容についての研修や技術演習をとおして，周産期に関する知識の獲得や助産実践能力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>新人助産師研修を自施設内で実施することが困難な医療機関等を対象として，多施設合同研修を実施することで，助産技術の向上等と効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】研修責任者研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,171 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	病院等の研修責任者を対象に「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修企画ができるよう研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院等研修責任者等（看護部長等）対象研修の実施：4回	
アウトプット指標（達成値）	病院等研修責任者等（看護部長等）対象研修の実施：4回	
事業の有効性・効率性	病院等研修責任者の研修企画力向上を通じた看護職員の教育体制の充実により，看護職員の離職防止・定着促進を図り，看護職員の増加につなげる。 1) 事業の有効性 研修責任者研修は，新しい「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った内容で行われ，タイムリーな内容と具体的な提示で今後の活動に生かすことができる。 (2) 事業の効率性 研修の実施は県看護協会に委託し，効率的で効果的な事業執行を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】 看護師等実習指導者講習会事業	【総事業費（計画期間の総額）】 3,200 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができるよう，看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習指導者講習会の開催：8週間 ・実習指導者講習会（特定分野）の開催：9日間	
アウトプット指標（達成値）	・実習指導者講習会の開催：8週間 参加者56名 ・実習指導者講習会（特定分野）の開催：9日間 参加者10名	
事業の有効性・効率性	病院等における実習指導者の能力向上を通じた看護職員の教育体制の充実により，看護職員の離職防止・定着促進を図り，看護職員の増加につなげる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院の実習指導の任にある者に対し，看護教育における実習の意義及び実習指導者の役割を理解し，効果的な実習指導ができるよう講習会を行い，看護職員の確保，質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>講習会の実施は県看護協会に委託し，効果的で効率的な事業実行を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46】潜在看護職員復職研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,386千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員に対する再就業に向けた講義，演習及び実習を行い，再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在看護職員復職研修（8日間）の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	潜在看護職員復職研修（8日間）の開催：2回 受講者数：26名	
事業の有効性・効率性	再就職に向けた講義，演習及び実習の受講機会を確保することで潜在看護職員の再就業への動機付けを図り，就業する看護職員の増加につなげる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護職の免許を有し，現在業務に就いていないが就業を希望する者について，最近における看護の知識及び技術を修得させることで，職場復帰を容易とした。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>同じ内容を2回に分けて開催することで，受講希望者の参加機会を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47】看護職員需給見通し策定事業	【総事業費（計画期間の総額）】 409千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	今後5年間の看護職員需給見通しについて，関係団体・有識者・住民代表者等の参加協力を得て検討会を開催し，幅広い意見を聴取しながら策定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・検討会の開催：3回 ・需給見通しの策定	
アウトプット指標（達成値）	・検討会の開催：1回 ・需給見通しは，国から推計ツールが示されなかったため策定は延期。	
事業の有効性・効率性	今後の看護職員確保に当たって重要な基礎資料を作成することで，効果的な看護職員の確保対策を講じることが可能となる。 （1）事業の有効性 書面での調査及び訪問による面接調査から，看護師充足において重要な要素を分析することにより，実現可能な支援策の立案に当たって参考となる基礎資料を作成することができた。 （2）事業の効率性 県医師会が全体的な調整を行うことで，効率的な事業執行が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】 看護師等養成所運営事業	【総事業費（計画期間の総額）】 149,797 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため，看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設：11施設 ※平成26年度計画での実施分と合わせての目標	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設：11施設	
事業の有効性・効率性	看護師等養成所の運営を安定化することで看護教育の充実を図り，安定的な看護職員養成・確保につなげる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護職員業務従事者届による県内看護職員の従業者数は，平成24年末の25,643人から平成26年の26,318人に増加（675人増）。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護師養成施設（養成所）の設置者，実習や講師派遣を行う医療機関等が連携して効率的に事業を運営しており，卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49】改正看護師等人材確保促進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 7,447千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	看護師等届出制度周知の強化，潜在看護師のニーズ把握と復職に向けた支援等	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターにおける普及相談員の配置：1人 ・訪問医療機関数（看護師等の届出制度の周知強化）：400ヶ所 （潜在看護職員のニーズの把握と復職に向けた支援，啓発活動の実施） （看護管理者側のニーズ把握を通じた，効率的な人材マッチング） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターにおける普及相談員の配置：1人 	
事業の有効性・効率性	離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで，就業する看護職員の増加を図る。	
	<p>（1）事業の有効性 看護職員で未就業の者に対して「看護師等届出制度」の周知を強化するとともに，離職する看護師等のタイムリーな届出の促進を図り，復職を希望する看護師等と医療機関のマッチング機能を強化する。</p> <p>（2）事業の効率性 ナースセンターの運営を県看護協会に委託することで，効率的で効果的な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50】 就労環境改善研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 810 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	育児・介護のほかキャリアアップなどの個々のライフステージに対応し働き続けられるよう，看護職員及び医療機関管理者等を対象とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就労環境改善のための支援事業：2回 ・雇用の質向上のための研修会：2回	
アウトプット指標（達成値）	・就労環境改善のための支援事業：2回 ・雇用の質向上のための研修会：2回	
事業の有効性・効率性	研修の実施を通して多様な勤務形態を普及啓発することで看護職員の勤務環境改善を促進し，看護職員の増加を図る。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護職員及び医療機関管理者等を対象とした研修を実施することで，多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化を促進し，就労環境等を理由とした看護職員の離職防止及び復職につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修会の実施を県看護協会に委託することで，効率的で効果的な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51】 薬剤師確保対策事業	【総事業費（計画期間の総額）】 5,701 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・薬剤師数（人口10万対）【216人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報 ・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援 ・UターンやIターン就職の推奨 ・薬学生に対する就業先アンケート調査の実施及び分析 	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤師過疎地域での薬局実習：8回 薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：2回	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師過疎地域での薬局実習：8回 薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：2回	
事業の有効性・効率性	薬学生に対するアプローチや復職研修等の実施により県内で就業する薬剤師の確保を図り，薬剤師数の増加につなげる。	
	（1）事業の有効性 地域薬剤師からの講話や過疎地域の薬局での実習など，薬学生が薬学実務実習とは異なる角度からの体験を得ることで，将来の就業先を検討する上で選択肢の1つとして位置付ける動機となり，薬剤師の偏在解消につながる効果を得た。 （2）事業の効率性 県薬剤師会が各団体と調整することで，効率的な事業執行が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52】 歯科技工士の質の向上と減少に対する施策	【総事業費（計画期間の総額）】 3,831 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科技工士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・歯科技工士数（人口10万対）【32.9人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科技工士学校在学学生に対する講習の開催 ・地域歯科技工士に対する生涯研修講習会の開催 ・潜在歯科技工士の再教育 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：150人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：122人（延べ人数）	
事業の有効性・効率性	講習の開催により歯科技工士の技能向上及び潜在歯科技工士の復職を図ることで，就業する歯科技工士数の増加につなげる。 （1）事業の有効性 講習の開催により歯科技工士の技能向上及び潜在歯科技工士の復職を図り，歯科技工士数の安定した供給体制を整備した。 （2）事業の効率性 不足している歯科技工士の確保として復職も支援することで，より効率的な歯科技工士の確保を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53】巡回歯科診療所における多職種連携のための口腔ケア・口腔咽頭吸引等の実習を伴う研修	【総事業費（計画期間の総額）】 570 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増 ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増 ・歯科衛生士数（人口10万対）【71.7人（平成26年）】の増</p>	
事業の内容（当初計画）	誤嚥性肺炎につながる摂食・嚥下障害を有する高齢者への適切なケア体制を整備するため，医療・介護従事者を対象として，摂食・嚥下指導及び専門的口腔ケアの基本的な知識，技術等を取得するための実習を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の実施：2回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の実施：2回	
事業の有効性・効率性	<p>医療・介護従事者の口腔ケアに関する知識習得を促進することで医師や看護師等の技術向上及び定着を図り，医療提供体制の強化につなげる。</p> <p>（1）事業の有効性 医療介護連携を進める上で必要となる多職種との連携を図る医療従事者等に対する研修を行うことで，摂食・嚥下指導及び専門的口腔ケアの基本的な知識・技術のスキルアップに寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 高齢者に対する介護職種との連携の必要性の認識が高まり，医療と介護の連携の強化が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54】院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費（計画期間の総額）】 28,594 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため，保育施設の整備・運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設数（整備）： 2施設 ・対象施設数（運営）： 30施設 ※平成27年度計画での実施分と合わせての目標値	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設数（整備）： 2施設 ・対象施設数（運営）： 28施設 ※平成27年度計画での実施分と合わせての達成値	
事業の有効性・効率性	院内保育所が整備・運営されることで，子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され，離職防止や復職支援につながる。	
	（1）事業の有効性 東日本大震災で全壊した院内保育所再開のための改修工事を行い，従業員の利便性が高まった。また，看護職員の新規採用及び育児休業等からの復職支援に資する環境が整備された。 （2）事業の効率性 院内保育所の整備等により，育児を理由とする離職防止や育児休業期間の短縮等が図られることで，病院の安定的な運営（地域医療への貢献）に繋がっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55】勤務環境改善事業	【総事業費（計画期間の総額）】 173,472千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増 ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療業務補助者を配置する医療機関への支援 ・勤務環境改善支援センターの設置 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象となる医療業務補助者の配置：82人 ・勤務環境改善支援センターの設置 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象となる医療業務補助者の配置：59人 ・勤務環境改善支援センターの設置 	
事業の有効性・効率性	勤務環境改善支援センターの設置及び医療業務補助者の配置支援により医療機関における勤務環境改善が進み，医師や看護師等の医療従事者の負担軽減・定着が図られる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療補助者の配置により，医療従事者の業務負担を軽減することで，限られた医療資源の効率的な活用と医療提供の円滑化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>勤務環境改善支援センターの設置により，効率的な勤務環境の改善を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56】患者搬送体制整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 27,366千円
事業の対象となる区域	仙台圏，大崎・栗原圏	
事業の実施主体	東北大学病院，大崎市民病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	看護師やMSWによる入退院業務の一元化を図るとともに，後方支援医療機関との連携を強化の上，外部委託による患者搬送体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・後方支援医療機関への搬送件数：900件	
アウトプット指標（達成値）	・後方支援医療機関への搬送件数：741件 （東北大学病院559件，大崎市民病院182件）	
事業の有効性・効率性	後方支援医療機関への搬送体制を整備することで，不安定な状態を脱した患者の円滑な後方搬送が可能となり，医師の負担軽減・定着が図られる。 （1）事業の有効性 後方支援医療機関への患者搬送体制の整備が図られ，患者搬送に関わる医師等の負担軽減が図られた。 （2）事業の効率性 看護師やMSWによる入退院業務の一元化を図るとともに，後方支援医療機関との連携を強化の上，外部委託による患者搬送体制の整備により，効率的な患者搬送体制の整備を図った。	
その他		

(施設)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【NO.1】 宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】 1,236,681 千円																		
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏																			
事業の実施主体	宮城県，市町村																			
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。																			
	アウトカム指標：平成 29 年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,389 人																			
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>平成 28 年度 整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>294</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入所者生活介護</td> <td>人</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>人</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>人</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	サービスの種類	単位	平成 28 年度 整備数	地域密着型介護老人福祉施設	人	294	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	29	認知症高齢者グループホーム	人	387	小規模多機能型居宅介護	人	11	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	3
	サービスの種類	単位	平成 28 年度 整備数																	
	地域密着型介護老人福祉施設	人	294																	
	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	29																	
	認知症高齢者グループホーム	人	387																	
	小規模多機能型居宅介護	人	11																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	3																		
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																			

<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <table border="1" data-bbox="453 286 1436 728"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>平成 27 年 度末</th> <th>平成 28 年 度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>1,261</td> <td>1,555</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入所者生活介護</td> <td>人</td> <td>58</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>3,903</td> <td>4,290</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>人</td> <td>59</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>人</td> <td>13</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	サービスの種類	単位	平成 27 年 度末	平成 28 年 度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,261	1,555	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58	87	認知症高齢者グループホーム	人	3,903	4,290	小規模多機能型居宅介護	人	59	70	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	13	16
サービスの種類	単位	平成 27 年 度末	平成 28 年 度末																						
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,261	1,555																						
地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58	87																						
認知症高齢者グループホーム	人	3,903	4,290																						
小規模多機能型居宅介護	人	59	70																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	13	16																						
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>・地域密着型介護老人福祉施設の増：1,261人→1,367人 ・地域密着型特定施設入居者生活介護：58人→58人 ・認知症高齢者グループホーム：3,903人→4,065人 ・小規模多機能型居宅介護：59施設→64施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：13施設→16施設</p>																								
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型介護老人福祉施設1,261人が1,367人に増加するなど整備が進捗した。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が1,261人から1,367人に、認知症高齢者グループホームの定員総数が3,903人→4,065人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>																								
<p>その他</p>																									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	介護人材確保対策連携強化事業 (協議会運営等) (介護人材確保推進事業費)	【総事業費】 3,819 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る アウトカム指標: アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により, 介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	行政や職能団体, 事業者団体などで構成される協議会を設置し, 普及啓発・情報提供, 人材確保・育成, 労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として, 関係する行政機関や職能団体, 事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 [事業効果] ・介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進	
アウトプット指標 (達成値)	・宮城県介護人材確保協議会 2 回開催。平成 27 年度事業の実績報告および平成 28 年度実施計画の承認, 進捗管理を行った ・3 つの部会を計 17 回開催し, テーマごとに事業の検討, 実施を行なった	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により, 多様な人材の参入促進, 職員の資質向上, 労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。 (2) 事業の効率性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって, 関係団体の意見を効率的に集約し, 人材確保の事業の実施に結びつけることができた。	
その他		

事業の区分	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (認証評価制度構築事業)	【総事業費】 14,743 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る	
	アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により, 介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	前年度の検討結果を踏まえ, 介護人材育成認証評価事業を実施するにあたり, 周知・運営する事務局を設置するとともに, 宣言事業所の認証及び引き続き本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護人材育成等に取り組む事業所に対する認証評価制度構築のための検討 [事業効果] ・人材育成に取り組む事業者の底辺拡大	
アウトプット指標 (達成値)	・「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」を開始するにあたり, 事業所等への周知を実施し, 宣言事業所 161 箇所, 第 1 段階認証事業所 19 箇所の実績となった。また, 認証評価制度推進委員会を開催し, 第 2 段階の検討及び宣言・認証事業所の承認を行った。(開催 5 回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成, 処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで, 介護の職場を目指す求職者にとって, 事業所選択の一助となること, 及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで, 就業環境が向上し, 離職率の低下につながることを期待される。	
	(2) 事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち, 介護人材の育成, 処遇に関する項目を, 本県認証制度の評価項目に活用することで, 事業所が宣言し認証取得するにあたってのハ	

	ードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業, 介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 34,217 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。 アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭 ・介護のイメージアップ [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の参入促進のため, 地元新聞広告及び新聞折込紙に介護の魅力のアピールする記事を計 9 回掲載, 介護の日のイベント開催, 県内の全中学 3 年生向けにパンフレットを 2 万 4 千部配布したほか, 介護関係団体が活用するため 8000 部を増刷配布し, 魅力発信に活用。 ・介護の仕事のイメージアップを図り, 離職防止につなげるための新入職員合同入職式を初めて開催。 ・介護福祉士養成校が実施する介護の理解促進事業として, 高校等への訪問延べ 228 校, 相談会やイベントの実施, 地域住民に対する介護の理解促進のためのイベントなど (29 回) を開催 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 様々なツールを活用し, 多方面に介護の魅力伝えるための取組を実施することができた。映像ツールについては, 協議会で実施した他	

	<p>のイベントにて上映するなど積極的な活用を図っている。</p> <p>また、介護福祉士養成校事業が実施した入学促進事業については、増加までは至らずとも、定員充足率が下げ止まる効果がみられた。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護のイメージアップ広報活動にあたっては、メリハリをつけ、新聞広告はインパクトを重視し全方位に、新聞折込紙は主婦層を対象に、パンフレットは中学生を対象に実施した。 ・合同入職式については、県内初開催のインパクトから地元全マスコミに取り上げられるなど、効率的な間接的アピールも行うことができた。 ・介護の日のイベントについては、人通りの多いイベントスペースを確保し、通りすがりの方にもアピールできるような形で実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入の促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 61 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市, 山元町	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標： ・市民後見人候補者名簿の登載者数 20 名以上維持による、受任体制の確保。(仙台市) ・民生委員や地域住民が成年後見制度について理解する機会を設けることにより、市民後見人の養成の理解につなげる。(山元町)	
事業の内容(当初計画)	・市民向けに成年後見制度に関するセミナーを開催する。(仙台市) ・民生委員や障害福祉・介護事業者等を対象に、成年後見制度に関するセミナーを開催する(山元町)	
アウトプット指標(当初の目標値)	・セミナー開催回数 1 回	
アウトプット指標(達成値)	・セミナーを通して、市民や民生委員や障害福祉・介護事業者等に対し、成年後見制度の理解を深めることができた。	
事業の有効性・効率性	・「消費者被害と成年後見制度」をテーマにシンポジウムを開催し、100 人以上の市民の参加があった(仙台市) ・セミナー参加者に対するアンケート(N=57, 回答率 85%)では、回答者の 8 割以上が成年後見制度の内容を理解できた、おおよそ理解できたと回答。成年後見制度に関する理解促進を図ることができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 981 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	将来の担い手たる若者や, 地域の潜在労働力である主婦層, 第 2 の人生のスタートを控えた中高年齢者層等, 地域の労働市場等の動向に応じたターゲットごとに, 介護現場での職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護現場での職場体験事業: 70 回 [事業効果] ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
アウトプット指標 (達成値)	・高校生・保護者等への福祉施設見学会 3 回 38 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・養成校からの提案事業として実施した。 ・見学会については, 高校生やその保護者に直接介護事業所での見学会を実施することで, 介護業界への進路の理解につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 ・介護職を進路として検討している高校生やその保護者を集め見学会を実施することで, 効率的な理解促進につなげ, 養成校への進路選択を促進するとともに, 保護者世代の介護職としての入職にもつなげることができる	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	高齢者生活支援等推進事業	【総事業費】 3,186千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年7月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の地域生活の継続を支援するための事業モデルの構築を図る	
	アウトカム指標：社会福祉法人による、高齢者の地域生活の継続を支えるための、公益的な取組の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において継続的に暮らせる体制の整備が促進されるよう、地域貢献活動の積極的実施が求められている社会福祉法人が行う低所得等高齢者に対する生活支援等事業について、試験的に実施し、事業実施に係る課題等について研究を行う ・次の業務を内容とする事業の実践・研究に関する業務委託を実施する ①地域貢献活動に対するニーズ調査, ②地域貢献活動の実践, ③実践事例報告書の作成 ・作成された実践事例報告書については、市町村や関係機関へ提示し、広く一般に事業が展開されるよう参考資料として活用してもらう。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	高齢者の地域生活を支えるための、社会福祉法人における地域貢献活動を県内で試験的に実施し、実践事例報告を作成する。	
アウトプット指標（達成値）	2つの社会福祉法人による地域貢献活動（カフェ・サロン、介護イベント、認知症サポート人材育成事業）を県内2カ所で実施し、実践事例報告書が作成された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：社会福祉法人による、高齢者の地域生活の継続を支えるための、公益的な取組の増加 観察できなかった ※市町村への周知の他、今後、老人福祉施設団体を通じて、会員法人・施設に対して普及啓発が図られる予定。	
	(1) 事業の有効性 取りまとめられた事業モデルについて、市町村、社会福祉法人、	

	<p>老人福祉施設等に周知が図られることで、高齢者の地域生活の継続を支援するための公益的な取組みの実施の拡大が図れる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業推進にあたり、助言者として社会福祉学研究者を参画させたことにより、実践結果を踏まえたモデル事業のまとめが効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 16,541 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標: ・介護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する, 合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談, 的確な求人情報の提供, 入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導, 助言等 	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 40 人	
アウトプット指標(達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 49 人	
事業の有効性・効率性	本事業が実施する職場説明会や就職面談会等により, 49 人の方が福祉・介護人材として就業に至った。また, 本事業は就業して終わり, ということではなく, 就業後のフォローアップのために事業所訪問を積極的に行ったり, 定着支援のための研修会を開催するなど, 就業後の定着率向上にも効果を発揮している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業													
事業名	介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 5,345(千円)												
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏													
事業の実施主体	宮城県													
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで、離職防止・定着促進を図っていくこと、及び介護職員の専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。</p> <p>また、人材育成の困難な小規模事業者に対しての底上げも求められている。</p>													
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上 													
事業の内容 (当初計画)	人材育成の困難な、小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催：10回 ・事業者訪問指導：20箇所 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上 													
アウトプット指標 (達成値)	<p>○現任職員向けとして、キャリア階層毎に研修テーマを設定し、県内各地にて計28回開催し、計741名が参加。</p> <p>[研修実施状況]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">・新人職員向け研修</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">8回</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">計157名</td> </tr> <tr> <td>・中堅職員向け研修</td> <td style="text-align: center;">11回</td> <td style="text-align: right;">計307名</td> </tr> <tr> <td>・リーダー養成研修</td> <td style="text-align: center;">9回</td> <td style="text-align: right;">計277名</td> </tr> <tr> <td>○小規模事業者向け研修</td> <td style="text-align: center;">6事業所延べ</td> <td style="text-align: right;">24回</td> </tr> </table>		・新人職員向け研修	8回	計157名	・中堅職員向け研修	11回	計307名	・リーダー養成研修	9回	計277名	○小規模事業者向け研修	6事業所延べ	24回
・新人職員向け研修	8回	計157名												
・中堅職員向け研修	11回	計307名												
・リーダー養成研修	9回	計277名												
○小規模事業者向け研修	6事業所延べ	24回												

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。</p>
	<p>(2) 事業の効率性 現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 6,872 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護支援専門員の養成，資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ・介護支援専門員実務研修，再研修・更新研修 ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅰ課程相当） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅱ課程相当） ・主任介護支援専門員研修，更新研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護支援専門員実務研修，再研修，更新研修（受講者：計 800 人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅰ課程相当）（受講者：300 人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅱ課程相当）（受講者：600 人） ・主任介護支援専門員研修，更新研修（受講者：410 人） 〔事業効果〕 ・介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員実務研修，再研修，更新研修（修了者：計 465 人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅰ課程相当）（修了者：290 人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅱ課程相当）（修了者：382 人） ・主任介護支援専門員研修，更新研修（修了者：336 人）	
事業の有効性・効率性	【事業の有効性】 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し，資質の向上を図ることができた。 また，平成 28 年度から行われた介護支援専門員研修の見直しについて，研修実施機関，講師及びファシリテータ等と協力し，円滑に実施することができた。	

	<p>【事業の効率性】</p> <p>研修の講師やファシリテータ，県内で活躍する介護支援専門員が中心として実施した。講師等を対象とした事前研修等も実施しており，研修を行う側，受講する側の資質向上を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,052 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助言・指導者の派遣 2 人×30 回/年程度 〔事業効果〕 ・介護支援専門員の多職種連携に係る資質向上	
アウトプット指標（達成値）	仙南地区：5 回，仙台地区：4 回，塩釜地区：4 回，大崎地区：8 回 栗原地区：4 回，石巻地区：3 回，登米地区：3 回，気仙沼地区：3 回 計 34 回	
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <p>県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。</p> <p>また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質向上に繋がった。</p> <p>【事業の効率性】</p> <p>宮城県内の 8 地区で事業が実施され、地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 6,205 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。	
	アウトカム指標: 認定特定行為者の登録数 500 名	
事業の内容 (当初計画)	宮城県喀痰吸引等研修の実施 (社会福祉士及び介護福祉士法施行規則付則第 4 条に定められた別表 1 及び別表 2 の研修の実施) ・講義 50 時間 ・演習 (定められた回数以上) ・実地研修 (定められた回数以上)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 120 名	
アウトプット指標 (達成値)	1 年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 122 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 認定特定行為者の登録数 506 名 →指標: 404 名から 506 名に増加した。	
	(1) 事業の有効性 本事業により, たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで, 一定の共通認識のもとで研修が実施され, 調達の効率が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (再就業促進事業)	【総事業費】 9,329 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約 2 万 5 千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており, 潜在的な有資格者の掘り起こしを図り, 離職者向けの再就職研修を実施することで, 介護人材の供給増につなげることができる。 アウトカム指標: 潜在的有資格者の掘り起こしによる, 再就職の推進	
事業の内容 (当初計画)	潜在的介護福祉士等向けのサービス知識や技術等を再認するための研修を実施するとともに, 現場から離れていたことに対する不安感を払拭するための職場体験を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修及び職場体験の開催: 70 回 [事業効果] ・介護サービスの質の向上	
アウトプット指標 (達成値)	・介護福祉士養成校が実施する研修事業として, 23 回の現任職員向け研修会を開催し 285 名 (判明分のみ) が受講 ・講師派遣事業として 8 事業所に延べ 23 回実施し, 153 名が受講。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自前で研修を実施できない中小規模の事業所向けを含め, 介護福祉士養成校の提案事業として, きめ細かい研修事業を展開し, スキルアップに寄与した。 ・なお, 現任職員向け研修は, 平成 29 年度より介護人材確保対策事業 (キャリアパス支援事業) として実施する。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在的介護福祉士向けの研修については, 研修対象者の把握が難しいことから, 平成 28 年度より県事業として実施する離職者向け研修事業でも実施することとしている。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 7,172 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 ・ 看護職員向け認知症対応力向上研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 10 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 50 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 150 人 ・ 歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 各 25 人 ・ 看護職員向け認知症対応力向上研修 150 人 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における認知症の早期発見、早期対応システムの充実 ・ 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 10 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 76 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 224 人 ・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修 113 人 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 202人 ・看護職員向け認知症対応力向上研修 341人
事業の有効性・効率性	<p><事業の有効性></p> <p>かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や、歯科医師や薬剤師など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対して研修を行うことで、病院や診療所などの医療機関での認知症対応力の向上に繋がったほか、地域連携の担い手の一つである歯科医院や薬局など、色々な医療現場において、適切に認知症に対応することができる専門職が増えるなどの成果に繋がった。</p>
	<p><事業の効率性></p> <p>組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで、各職能団体が持つ会員ネットワークを活用することができ、研修の対象である専門職への周知や受講者の取りまとめ等について効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 3,227 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており, ケアの連続性が保たれていない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容 (当初計画)	①認知症初期集中支援チーム員研修 ②認知症地域支援推進員研修 ③認知症地域支援推進員情報交換会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①20 人 ②50 人 ③100 人	
アウトプット指標 (達成値)	①24 人 ②54 人 ③120 人	
事業の有効性・効率性	<p><事業の有効性></p> <p>地域支援事業のうち認知症総合支援事業を開始する市町村等に対し, 研修の機会を提供することで, 事業開始を円滑にしたほか, 推進員の情報交換会を開催することで, 推進員同士のネットワークづくりを行い, すでに事業を開始していた事業の体制を強化したなど, 市町村の認知症支援体制の充実に繋がった。</p> <p><事業の効率性></p> <p>認知症地域支援推進員研修の開催にあたって, 実施主体に対し, 研</p>	

	修開催地について交渉を行うなど、研修受講者の利便性を高めたことで、研修受講者の旅費や移動の負担が軽減されるなど効率的な事業実施に繋がった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,973 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。 アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や, 認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 4 名 (県 3 名, 市 1 名) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 108 名 (県 60 名, 市 48 名) ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 50 名 (県 25 名, 市 25 名) ・ 小規模多機能型サービス計画作成担当者研修 40 名 (県 10 名, 市 30 名) ・ 認知症介護基礎研修 350 名 (県 250 名, 市 100 名) [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護の専門職員を養成し, 認知症ケアの向上を図る 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 4 名 (県 3 名, 市 1 名) 達成率 100% ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 99 名 (県 55 名, 市 44 名) 達成率 92% ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 14 名 (県 7 名, 市 7 名) 達成率 28% ・ 小規模多機能型サービス計画作成担当者研修 24 名 (県 15 名, 市 9 名) 達成率 60% ・ 認知症介護基礎研修 151 名 (県 84 名, 市 67 名) 達成率 43% 	

事業の有効性・効率性	<p>(有効性)</p> <p>認知症介護指導者フォローアップ，認知症対応型サービス事業管理者研修はほぼ年度目標どおりの人材育成ができた。</p>
	<p>(効率性)</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修は県の定める要綱上，認知症介護実務者研修事業や実践者研修等，幾つかの研修受講により当該研修を受講したものと見なされることから受講者数が当初目標値の3割弱となった。また認知症介護指導者研修は初めての開催であり周知面に課題が残った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 1,080 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米圏, 気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	改正介護保険法の主要事項である「地域包括ケアシステムの構築」を実現するため、地域ケア個別会議の実施が義務化されたところであるが、地域ケア会議を効果的に進めるに必要とされる医療は福祉専門職の市町村単位での確保が難しいことから専門職の派遣や会議の運営手法等に関する広域的な研修機会の確保の観点から市町村への支援が求められている。 アウトカム指標：研修会を受講した市町村が医療・福祉職参加による地域ケア会議の立ち上げができる。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村のみでは確保が困難な専門職を地域ケア会議に派遣する ・地域ケア会議を運営する市町村及び地域包括支援センター職員の育成を図る。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・50回を目標に市町村へ専門職派遣を実施する。 ・地域ケア会議の推進に係る研修をテーマ別に3回開催する (第1回：地域課題発見の視点, 第2回：自立支援型地域ケア個別会議, 第3回：多職種協働による事例検討会) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への専門職派遣回数 58回 ・計画どおりのテーマで3回開催した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や地域包括支援センター職員への研修会を通じ地域ケア会議の効果的運営手法や先行的自治体の取組等を理解する機会を提供することで課題認識の共有が図られ、効果的な地域ケア会議の開催に繋げることができた。 ・地域ケア会議の開催形態は市町村により多様性があるが、医療職をはじめ多様な職種の派遣ができ、市町村の地域ケア会議の開催を支援 	

	できた。
	(効率性) ・各圏域の保健福祉事務所が窓口となり所管市町村との調整をおこなったことで効率的に支援することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 43,436 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護予防・日常生活支援総合事業は、市町村を中心とした地域の多様な主体・機関が連携して支え合うことにより多様な生活支援ニーズを満たすことを目的としており、支え合いの担い手の発掘及び育成が必要である。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター研修修了者数	
事業の内容（当初計画）	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・行政や職能団体、事業者団体等で構成される連絡会議の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連絡会議の設置・運営（連絡会議及び運営委員会等の設置・開催） ・生活支援コーディネーター養成研修（年 14 回程度開催） ・協議体や生活支援コーディネーター等への支援 （アドバイザー派遣：年 40 回程度、生活支援コーディネーター情報交換会：年 7 回程度） ・実態把握・地域資源掘り起こし・情報誌発行等（随時、情報誌：年 6 回程度） 〔事業効果〕 ・厚生労働省が示す「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」に基づく介護予防・生活支援サービスの円滑な実施。	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【アウトプット指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・ 職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う「連絡会議及びセミナー」を2回開催。 ・ 市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開催 ・ 県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を38回実施 ・ 市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を9回開催 ・ 生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「応用研修」を計25回（延べ35日）開催 ・ 県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行 <p>【アウトカム指標】</p> <p>生活支援コーディネーター研修修了者数 467名（平成28年度末時点の延人数）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することができた。</p> <p>また、生活支援コーディネーター研修修了者が450名を超え、生活支援コーディネーター研修や情報誌配付の対象者を行政関係者のみならず生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町村支援を進めると共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や広報誌の配付先を一般の方々にまで広げることで、行政のみならず、関係機関、市町村社協、NPO団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 503 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： ・市民後見人候補者名簿の登載者数 20 名以上維持による、受任体制の確保。	
事業の内容（当初計画）	身上監督等の支援を行う市民後見人の養成研修、家庭裁判所に対し適切な市民後見人を推薦するための受任調整及び会議の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・権利擁護に携わる人材を育成する 〔事業効果〕 ・認知症高齢者等が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごすことができるもの	
アウトプット指標（達成値）	・市民後見人候補者名簿登載者 27 人を対象として、市民後見人継続研修会を 6 回実施 ・仙台市成年後見サポート推進協議会を 6 回開催し、困難事例や制度利用促進等について意見交換するとともに、受任調整委員会を 2 回開催し、3 件について市民後見人受任等に関する審議を行った。	
事業の有効性・効率性	・市民後見人継続研修により、名簿登載者のスキルアップを図ることができた。 ・受任調整委員会の開催や市民後見人の事務監督により、活動上生じた課題や疑問に助言を行うなどの支援を行い、市民後見人が安定的に活動するのを支援することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー, (2) 事業の効率性 メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業費(新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業)	【総事業費】 3,837千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では, 介護職員の離職者のうち入職後3年未満の割合が7割強を占めていることから, 新人職員向けのサポートや指導システムの整備により, 離職率を低下させることが求められる。 アウトカム指標: 入職3年以内の介護職員離職率の低下	
事業の内容(当初計画)	エルダー, メンター制度などを整備する事業者に対して制度実施のための支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修の開催: 10回 ・事業者訪問指導: 20箇所 [事業効果] ・新人介護職員の定着	
アウトプット指標(達成値)	・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催 (6回開催, 192名参加)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>エルダー制度について, 介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的, 及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と, それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ, 新人職員の離職率の低下につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>エルダー制度は, 指導できる職員が少なく, 事業所で導入が進んでいない現状があり, 集合研修にて必要性や基礎的な考え方について, 効率的に広く周知を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	介護人材確保推進事業費 (雇用管理改善事業)	【総事業費】 3,837 千円				
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。					
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減					
事業の内容 (当初計画)	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。					
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催：10回 ・事業所訪問指導：20箇所 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進 					
アウトプット指標 (達成値)	雇用管理に関する下記2つのテーマにて、県内各地の各圏域にて計7回開催し、計230名が参加。 内容： <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">・経営者の意識改革について</td> <td style="text-align: right;">4回109名</td> </tr> <tr> <td>・離職率ゼロへの取組について</td> <td style="text-align: right;">3回121名</td> </tr> </table>		・経営者の意識改革について	4回109名	・離職率ゼロへの取組について	3回121名
・経営者の意識改革について	4回109名					
・離職率ゼロへの取組について	3回121名					
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで、事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め、職員の離職防止につなげることができる。					
	(2) 事業の効率性 ・少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。					

	<ul style="list-style-type: none"> ・そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については、職場環境整備により、効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき、離職者軽減にあたって効率的な事業である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 (職場環境改善事業)	【総事業費】 1,946 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで, 離職率の低下を図る。	
	アウトカム指標: ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
事業の内容 (当初計画)	職場環境を把握するとともに, 事業所におけるワークライフバランスの実践など, 先進的な取組事例の周知・広報などを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・女性を含め, 誰もが働き続けることができる職場づくりのための支援 [事業効果] ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
アウトプット指標 (達成値)	・介護職と看護職の役割や協働を考えるシンポジウムを 3 回開催。 ・介護事業所に勤務する介護職, 看護職併せて 34 名参加。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 シンポジウムでの講話を踏まえ, ケアはチームで実践され特に介護と看護の協働で実施されることを, グループワークを通じて理解できた。	
	(2) 事業の効率性 介護職と看護職の協働が図られることにより, 両者のコミュニケーションが促進され職場の勤務環境が改善され, 離職率の低下につながる事が期待できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 4,344千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員（特に、高齢の職員・女性職員）が働き続けることができる体制構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出展：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。	
事業の内容（当初計画）	導入検討段階でのコンサルティング業務経費等へ補助するもの	
アウトプット指標（当初の目標値）	・移動リフト導入の検討に要する経費の助成 施設数60施設, 台数180台（1施設当たり上限3台）程度 〔事業効果〕 ・介護現場での移動リフトの導入を促進することにより、介護職員の負担軽減及び勤務環境の改善を図り、介護人材確保に繋げる	
アウトプット指標（達成値）	移動リフト試用導入 13施設 うち5施設において本格導入を決定	
事業の有効性・効率性	事業の有効性 導入検討段階でのコンサルティング業務を必須としたことで、導入前後に必要な施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした内部体制等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できている。 事業の効率性 試用期間での人的負担に対する補助としたこと、また、県の専門職員によるコンサルティング研修や各施設へのフォローを行ったことで、施設でリフト等の導入検討ができる内部体制が構築でき、今後の本格導入及びその後の継続使用に繋がるものとなっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	
事業名	介護人材確保推進事業費(雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業)	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る	
	アウトカム指標: 模範的な取り組みを実施する事業所を表彰等の手法を用いて広く周知することで, 取組の底上げを図る。	
事業の内容(当初計画)	認証制度と連携を図り, 他の事業所の模範となる先進的な雇用管理を実施している事業者を対象に, 表彰を実施するもの。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・表彰件数 5 件 [事業効果] ・安心して働き続けられる職場環境の整備と先進的取組の周知	
アウトプット指標(達成値)	・5 事業所に対し, 感謝状を発出。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・認証制度第 2 段階(検討中)の項目をもとに, 模範的な事業所を 5 事業所選定の上, 本格実施に向けてのパイロット事業を行ったことで, 認証項目の妥当性を検証する材料となった。	
	(2) 事業の効率性 ・人材確保のプラットフォームの構成員である介護関係 5 団体からそれぞれ 1 事業所ずつの推薦を受け事業所選定を行い, 事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	介護事業所内保育所運営支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設等における介護人材不足の解消 アウトカム指標：宮城県の介護職員（訪問介護員を除く）の離職率14.4% ※平成27年度介護労働実態調査：(公財) 介護労働安定センター	
事業の内容（当初計画）	介護従事者が働きながら子育てできるように、介護施設内に設置した保育施設の運営に必要な人件費等の経費に対し補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護事業所内保育施設への助成 2ヵ所	
アウトプット指標（達成値）	※平成29年度に事業実施予定	
事業の有効性・効率性		
その他		

平成27年度宮城県計画に関する 事後評価

平成28年6月
平成29年7月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成28年6月16日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成29年7月 6日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

特になし (平成28年6月16日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (平成29年7月 6日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

2. 目標の達成状況

平成27年度宮城県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■宮城県全体（目標）

1 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

宮城県においては、在宅医療、医療従事者確保対策など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

指標	平成 26 年度終了時	平成 28 年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	8 箇所(29 万人に 1 箇所)	8 箇所(29 万人に 1 箇所)
在宅療養支援診療所数	141 箇所(6.1 箇所/10 万人) (平成 27 年)	149 箇所(6.4 箇所/10 万人) (平成 29 年)
在宅訪問診療を実施している 歯科医療機関数	185 (平成 24 年度)	254 (平成 28 年度)
訪問看護ステーション数	124 箇所(5.3 箇所/10 万人) (平成 27 年)	140 箇所(6.0 箇所/10 万人) (平成 29 年)
在宅死亡率	18.4% (県全体) (平成 24 年)	20.0% (県全体) (平成 27 年)
医師数 (人口 10 万対)	230.5 (全国 237.8) (平成 24 年)	232.3 (全国 244.9) (平成 26 年)
小児人口 1 万人当たりの小児 科医師数	8.9 (平成 24 年)	9.1 (平成 26 年)
看護師数 (人口 10 万対)	740.2 (全国 796.6) (平成 24 年)	778.3 (全国 855.2) (平成 26 年)
産科・産婦人科医師 1 人当 たりの年間出生数 (出生数/産 科産婦人科医師数)	93.53 (全国 95.44) (平成 24 年)	91.72 (全国 90.53) (平成 26 年)

(指標の出典：第6次宮城県地域医療計画)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第6期介護保険事業支援計画等」(第6期みやぎ高齢者元気プラン)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成26年度末 (実績値)	平成28年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,232	1,367
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	58
認知症高齢者グループホーム	人	3,875	4,065
小規模多機能型居宅介護	施設	52	64
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	11	16

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

厚生労働省の推計(H27.6.24公表)によると、平成29年度において5,432人の需給ギャップが見込まれることから、本県においては、その分の介護職員の増加を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進を進めるとともに、潜在的介護福祉士等の再就業促進などを行う。

※平成27年度の介護職員数は、平成29年度に厚生労働省において公表予定

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□宮城県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

現時点で統計的に確認できる指標については、計画策定時と比較していずれも改善傾向を示している。

2) 見解

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション、さらには認知症グループホーム

や小規模多機能型居宅介護事業所など、在宅医療の提供体制及び地域包括ケアシステムの構築に向けた、施設整備が進みつつある。

本計画に掲げる指標については、第6次宮城県地域医療計画（平成25年度-同29年度）、第6期みやぎ高齢者元気プラン（平成27年度-同29年度）の目標指標の一部を再掲しており、地域医療介護総合確保基金等を活用し、継続してこれら目標の達成に向けた関連施策に取り組む。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙南圏

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

仙南圏では、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を下回っている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成26年度終了時	平成28年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	なし	なし
在宅療養支援診療所数	8ヶ所（4.5ヶ所/10万人） （県6.1ヶ所）（平成27年）	8ヶ所（4.6ヶ所/10万人） （県6.4ヶ所）（平成29年）
訪問看護ステーション数	5ヶ所（2.8ヶ所/10万人） （県5.3ヶ所）（平成27年）	8ヶ所（4.6ヶ所/10万人） （県6.0ヶ所）（平成29年）
在宅死亡率	17.7% （県18.4%）（平成24年）	18.3% （県20.0%）（平成27年）
医師数（人口10万対）	143.7 （県230.5）（平成24年）	147.4 （県232.3）（平成26年）
看護師数（人口10万対）	494.2 （県740.2）（平成24年）	514.2 （県778.3）（平成26年）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成26年度末 (実績値)	平成28年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	126	126
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0
認知症高齢者グループホーム	人	323	359
小規模多機能型居宅介護	施設	3	4
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0	0

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□仙南圏（達成状況）

●仙南圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

仙南圏においては、県内で最も看護師数が少ない地域であること踏まえ、平成26年度からの2ヶ年計画で、仙南医療圏における看護師確保・育成に関する調査を実施した。地域の医療機関、看護師及び看護学校を対象とした調査結果を参考とし、今後、効果的で、実現可能な施策の立案を目指す。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、仙南圏においては、5医療機関が参加している。

介護施設は、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護数が増加した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成29年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; p. 4)

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙台圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

仙台圏では、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を上回っているが、目標年次である平成 29 年度末に向けて、さらなる増加が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成 26 年度終了時	平成 28 年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	3 ヶ所	3 ヶ所
在宅療養支援診療所数	93 ヶ所 仙台市 5.8 ヶ所／10 万人 仙台市以外 7.0 ヶ所／10 万人 (県 6.1 ヶ所) (平成 27 年)	99 ヶ所 仙台市 6.2 ヶ所／10 万人 仙台市以外 7.2 ヶ所／10 万人 (県 6.4 ヶ所) (平成 29 年)
訪問看護ステーション数	86 ヶ所 仙台市 6.2 ヶ所／10 万人 仙台市以外 4.5 ヶ所／10 万人 (県 5.3 ヶ所) (平成 27 年)	101 ヶ所 仙台市 7.1 ヶ所／10 万人 仙台市以外 5.4 ヶ所／10 万人 (県 6.0 ヶ所) (平成 29 年)
在宅死亡率	19.2% (県 18.4%) (平成 24 年)	23.2% (県 20.0%) (平成 27 年)
医師数 (人口 10 万対)	275.7 (仙台市 333.0) (仙台市以外 137.1) (県 230.5) (平成 24 年)	275.0 (仙台市 333.5) (仙台市以外 140.9) (県 232.3) (平成 26 年)
看護師数 (人口 10 万対)	820.6 (仙台市 933.1) (仙台市以外 548.7) (県 740.2) (平成 24 年)	852.9 (仙台市 978.5) (仙台市以外 549.5) (県 778.3) (平成 26 年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定し

ている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 26 年度末 (実績値)	平成 28 年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	551	609
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0
認知症高齢者グループホーム	人	2,118	2,230
小規模多機能型居宅介護	施設	37	44
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	10	14

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□仙台圏（達成状況）

●仙台圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は着実に増加している。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、仙台圏においては、15 医療機関が参加している。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成 29 年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ；p. 5）

平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大崎・栗原圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

大崎・栗原圏では、人口10万人当たりの訪問看護ステーション数、在宅死亡率が県平均を下回っている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で2番目に少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成26年度終了時	平成28年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	2ヶ所	2ヶ所
在宅療養支援診療所数	17ヶ所 大崎 3.9ヶ所/10万人 栗原 12.9ヶ所/10万人 (県 6.1ヶ所) (平成27年)	19ヶ所 大崎 4.9ヶ所/10万人 栗原 13.2ヶ所/10万人 (県 6.4ヶ所) (平成29年)
訪問看護ステーション数	13ヶ所 大崎 4.9ヶ所/10万人 栗原 4.3ヶ所/10万人 (県 5.3ヶ所) (平成27年)	13ヶ所 大崎 4.9ヶ所/10万人 栗原 4.4ヶ所/10万人 (県 6.0ヶ所) (平成29年)
在宅死亡率	16.2% (県 18.4%) (平成24年)	12.8% (県 20.0%) (平成27年)
医師数 (人口10万対)	157.5 (大崎 164.6) (栗原 137.1) (県 230.5) (平成24年)	160.3 (大崎 166.8) (栗原 141.4) (県 232.3) (平成26年)
看護師数 (人口10万対)	599.4 (大崎 565.0) (栗原 698.0) (県 740.2) (平成24年)	655.1 (大崎 630.5) (栗原 726.9) (県 778.3) (平成26年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 26 年度末 (実績値)	平成 28 年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	214	272
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0
認知症高齢者グループホーム	人	684	720
小規模多機能型居宅介護	施設	7	9
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0	1

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□大崎・栗原圏（達成状況）

●大崎・栗原圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

在宅死亡率は依然県内で最も少ない数値となっているが、在宅療養支援診療所数は増加している。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、大崎・栗原圏においては、10医療機関が参加している。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成 29 年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; p. 7)

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■石巻・登米・気仙沼圏（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

② 居宅における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、在宅死亡率が県内で最も低い数値になっている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数についても県平均を下回っており、特に医師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成26年度終了時	平成28年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	3ヶ所	3ヶ所
在宅療養支援診療所数	23ヶ所 登米 3.7ヶ所/10万人 石巻 6.2ヶ所/10万人 気仙沼 10.1ヶ所/10万人 (県 6.1ヶ所) (平成27年)	23ヶ所 登米 5.0ヶ所/10万人 石巻 6.3ヶ所/10万人 気仙沼 9.2ヶ所/10万人 (県 6.4ヶ所) (平成29年)
訪問看護ステーション数	20ヶ所 登米 2.5ヶ所/10万人 石巻 7.3ヶ所/10万人 気仙沼 5.1ヶ所/10万人 (県 5.3ヶ所) (平成27年)	18ヶ所 登米 2.5ヶ所/10万人 石巻 6.3ヶ所/10万人 気仙沼 5.3ヶ所/10万人 (県 6.0ヶ所) (平成29年)
在宅死亡率	14.9% (県 18.4%) (平成24年)	18.2% (県 20.0%) (平成27年)
医師数 (人口10万対)	143.1 (登米 109.6) (石巻 167.1) (気仙沼 119.7) (県 230.5) (平成24年)	148.4 (登米 113.0) (石巻 173.1) (気仙沼 124.9) (県 232.3) (平成26年)
看護師数 (人口10万対)	640.0 (登米 569.8) (石巻 590.6) (気仙沼 828.1) (県 740.2) (平成24年)	688.0 (登米 627.5) (石巻 651.9) (気仙沼 836.7) (県 778.3) (平成26年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 26 年度末 (実績値)	平成 28 年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	341	360
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	58
認知症高齢者グループホーム	人	750	756
小規模多機能型居宅介護	施設	5	7
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	1

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□石巻・登米・気仙沼圏（達成状況）

●石巻・登米・気仙沼圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

訪問看護ステーション数は減少しているが、在宅死亡率は増加している。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、石巻・登米・気仙沼圏においては、5 医療機関が参加している。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成 29 年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; p.8)

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度宮城県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 院内口腔管理体制整備事業	【総事業費】 28,725 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○歯科衛生士の配置：7 人 〔事業効果〕 ・術後における全身の早期回復の促進 ・各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減 ・在院日数の短縮	
事業の達成状況	○歯科衛生士の配置：8 人（仙南圏 1 人，仙台圏 2 人，大崎・栗原圏，2 人，石巻・登米・気仙沼圏 3 人） ・地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため，歯科衛生士を配置し，患者の口腔管理を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士の配置により，入院患者の口腔管理上の一定の効果（術後における全身の早期回復の促進や副作用，合併症の予防・軽減等）が得られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県内のすべての医療圏（4 医療圏）で事業が実施され，地域の拠点となる医療機関において，医科歯科連携の強化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 829,842 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療構想の検討を踏まえ設定 (構想策定前においては，地域において機能分化が一定の共通認識が得られていると考えられる施設設備整備を対象) 〔事業効果〕 ・必要な医療機能がバランスよく提供される体制の構築	
事業の達成状況	○回復期病床への転換病床数：52床	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 地域医療構想の達成に向け，今後不足すると考えられる回復期病床への転換を進めることができた。 (2) 事業の効率性 既存病棟の一部改築により病床機能の転換が実施され，効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 宮城県周産期救急搬送システム運営補助事業	【総事業費】 21,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	搬送用クベースの設置医療機関：10 施設 〔事業効果〕 ・より直線的な搬送システムの構築が可能となり，搬送先の医療機関に収容されるまでの時間短縮が可能となる。	
事業の達成状況	搬送用クベースの設置医療機関：6 施設 ※事業効果の把握・検証は未了	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 搬送用クベースの導入により，2次・3次医療機関での治療が必要となる新生児が出生した場合に適切な救急搬送を可能とする体制の整備に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 導入に当たっては，関係団体間における運用面での協議も併せて行われており，事業効果の効率的な表出を図ろうとしている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療推進設備整備事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療用車両配備：2か所 モバイル医療機器導入：3か所 〔事業効果〕 ・各圏域における在宅医療提供体制の強化	
事業の達成状況	訪問診療用車両配備：4か所 超音波画像診断装置導入：10か所	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問診療や往診等において必要な設備の整備を通して，在宅医療の提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 予算額と費用対効果を考え，在宅医療の提供体制に直接的な効果を与える設備の整備を支援できた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 ICTを活用した研修実施及びネットワーク構築事業	【総事業費】 20,800千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システムの導入：15か所 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・これまで遠方からの出席が困難だった地域においても，テレビ会議システムを導入することにより，各種研修会の受講や会議への参加が可能になる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システムの導入：11か所 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 これまで遠方からの出席が困難だった地域においても，テレビ会議システムを導入することにより，各種研修会の受講や会議への参加が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会又は県歯科医師会が中心となって整備を進めることで，県全体の会議システム整備を効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 宮城県医師会地域包括ケア推進支援室の設置・運営	【総事業費】 2,274 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郡市医師会との連絡支援会議の開催：2 回 ・ 医療関係団体との連絡支援会議の開催：2 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域における地域包括ケアの円滑かつ有効な活用に向けた実務的な支援・指導を行う体制の構築 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郡市医師会地域包括ケア担当理事連絡協議会の開催：2 回 ・ 地域包括ケア推進に係る支援連絡会議（多職種団体との会議）の開催：1 回 ・ 各郡市医師会からの相談及び関係団体との連携・調整：通年 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県医師会と各郡市医師会の連携を強化することで、各地域における問題点等の集約と解決策の検討を一体的に行うことが可能となり、県全体として地域包括ケアを推進していく体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県の医療提供体制の整備において重要な役割を担う県医師会が中心となって調整を進めることで、効率的な事業執行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 高齢腎不全患者に対する在宅医療の推進	【総事業費】 18,855 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 腎不全支援スタッフの配置（4人）による腎不全患者の在宅医療支援体制の支援 市民講演会等の開催 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> 高齢の慢性腎臓病患者に対する在宅医療の支援と慢性腎臓病・腎不全進行の抑制により，高齢者在宅医療の推進につながる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 腎不全支援スタッフの配置（4人）による腎不全患者の在宅医療支援体制の構築（介護施設や訪問看護ステーションの看護師に対する腎不全教育：2回） 市民講演会等の開催：2回 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 高齢者の慢性腎臓病（CKD）に関する在宅医療の推進と透析予防を目的として，訪問看護師など介護者のスキルアップと地域のネットワークの構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療・介護スタッフの資質向上が図られたとともに，患者支援だけでなく，介護者の教育にもつながり，家族のCKD・腎不全教育にも寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 小児在宅医療支援センターの設置	【総事業費】 40,236 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県小児在宅医療支援研究会の開催：3 回 ・小児在宅医療コーディネーター研修会の開催：3 回 ・小児在宅医療実技講習会の開催：3 回 ・大学病院，地域基幹病院からの往診システムの構築 〔事業効果〕 ・医療依存度の高い小児が地域で診療を受けることができる体制の構築 ・家族のニーズに応えることができる訪問看護師等を育成することで，小児の継続的な在宅生活を可能とする ・地域連携ネットワーク体制の構築 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした小児在宅医療研修会の開催：1 回 ・看護師等を対象とした小児在宅医療研修会の開催：2 回 ・宮城県小児在宅医療支援研究会の開催：4 回 ・大学病院・地域基幹病院からの往診システムの構築 ・小児在宅医療に関する講義（出前講座）の実施：10 回 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 宮城県小児在宅医療支援研究会の開催により，関係者がこの課題に対する認識を深め，目指すべき子育て社会像についてより具体的に考える機会を提供することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修や講義等の実施に当たっては，県内全域を対象地域とすることで，事業効果の横展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療に係る入院受入体制構築	【総事業費】 150,294 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成27年9月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○当番病院（日中）：12病院 ○当番病院（夜間）：9病院 〔事業効果〕 ・在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで，患者家族や医療・介護従事者の負担を減らすことができる。	
事業の達成状況	○当番病院（日中）：12病院 ○当番病院（夜間）：9病院 ○参加医療機関 35医療機関 在宅患者が急変した際の受入体制（24時間365日）を構築した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 各医療圏で病院が当番を決め，在宅患者・介護施設入居者の急変時に対応できる病床を確保することで，在宅医療の提供体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 輪番表の作成等については県病院協会が中心となって調整したことで，効率的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 石巻在宅医療・介護情報連携協議会事業	【総事業費】 15,160 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻在宅医療・介護情報連携協議会運営委員会の運営・開催：3 回 ・職種別ワーキンググループの開催：4～6 回 ・全職種ワークショップの開催：1～2 回 ・参加事業所の拡大，病院との情報連携 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた在宅医療対応診療所が協力・連携することで，各診療所の 24 時間 365 日対応の負荷を軽減するほか，外来型診療所の在宅医療への参入が促進される。 ・石巻市の地域包括ケアを支えるシステムへの発展が期待される。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻在宅医療・介護情報連携協議会の組織・運営（62 事業者） ・運営委員会：2 回 ・ICTシステムの改良提案 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 石巻市の地域包括ケアシステムの基盤となる在宅医療・介護の連携ネットワークの構築に向け，組織体制・運営体制の整備を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加事業所の拡大により，情報量の増加と作業効率の向上が図られ，業務の負担軽減につながる結果となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 仙南地区地域包括ケア推進体制整備事業	【総事業費】 2,328 千円
事業の対象となる区域	仙南圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議，講演会等開催：20 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における医療・介護の関係者が一堂に会することにより，顔の見える関係が構築され，連携を深めることができる。 ・ 地域包括ケアシステムの構築を図ることにより，医療・介護の連携，認知症対策の推進が図られる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代表者会議及び担当者会議の開催：7 回 ・ 講演会及び多職種研修会の開催：2 回 ・ 転院患者の実態把握調査の実施及び分析 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療や介護に関する課題を共有し，地域包括ケア体制を整備する上で必要な連携体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 圏域内の全市町も参画することで，行政も含めた一体的な情報共有体制を構築できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,025 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2 回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の資質向上のための研修会の開催：2 回 ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1 回 <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護に携わる看護師等の資質の向上, 訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2 回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の資質向上のための研修会の開催 8 回 ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1 回 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護に携わる看護師等の資質の向上, 訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県看護協会が主体となり, 地域包括ケアや地域医療に関する課題が提起され, 考察されていくことで, より効果的で具体的な取組につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問看護人材確保・育成支援事業	【総事業費】 8,873 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師の養成及び育成研修：6 回以上 〔事業効果〕 ・研修の機会の少ない小規模事業所の訪問看護師の資質向上が図られ，安心・安全な訪問看護サービスが提供できるようになる。 ・潜在看護師や訪問看護に関心のある看護師の育成・支援により，訪問看護師の増員にもつながる。 ・訪問看護師の離職率低下を図る。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師育成支援研修：15 回 ・訪問看護入門セミナー：1 回 ・訪問看護相談・支援コールセンターの開設：月～金（221 件の相談） ・訪問看護ステーション等への巡回相談：52 件 ・訪問看護啓発活動（市民公開講座）：参加者数 20 名 ・訪問看護啓発活動（まちの保健室）：毎月 1 回開催 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 訪問看護に携わる看護師等の資質の向上，相談受付体制の整備及び住民への普及啓発活動を組み合わせて事業を実施することで，訪問看護の安定的な供給体制が整備された。</p> <p>（2）事業の効率性 宮城県訪問看護ステーション連絡協議会と連携して事業計画の調整や情報共有を行ったことで，効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 精神障害者地域連携パス整備事業	【総事業費】 320 千円
事業の対象となる区域	大崎・栗原圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・連携パス作成に係る検討会の開催：5 回 〔事業効果〕 ・情報共有化の促進により，関係機関が退院に向けた取り組みを効率的・包括的に進めることができる。 	
事業の達成状況	退院可能な精神障害者の地域移行及び地域定着を促進するため，地域支援会議（2 回），ワーキング会議（3 回），研修会（2 回）を開催し，大崎圏域をモデルとする地域連携パス「大崎こころのサポートネットワーク（ここさぼ）」を整備したほか，入院患者を対象とした啓発用ポスター及び大崎管内在住の精神障害者が利用できる社会資源集一覧を作成した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 事業実施により情報の共有が進み，連携パスの整備が可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性 モデル事業として実施したものであり，今後の他圏域への展開を考えた際の課題や検討事項を整理することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅難病患者等支援事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難病支援専門員の配置：1 か所 〔事業効果〕 ・ 在宅難病患者に対して適切な医療サービスを提供することができる体制の構築。 ・ 難病支援専門員と関係医療機関等が連携を重ねることで、地域における人材育成につながる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難病支援専門員の配置：1 か所 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 難病相談支援専門員の配置により、難病患者の在宅移行に当たって必要となる複合的な医療等サービスに関する調整を包括的、一元的に行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談対応のみならず、就労や社会参加の促進についても支援したことで、在宅難病患者の生活支援を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,997 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：80 件 ・ 在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：50 件 ・ 在宅歯科診療機器の貸出件数：15 件 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等からの在宅歯科保健等に関する相談やニーズに応じ，医科等の他分野とも連携できる体制が整備される。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：60 件 ・ 在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：31 件 ・ 在宅歯科診療機器の貸出件数：13 件 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療において，医科や介護等の他分野とも連携を図るための窓口を設置することにより，地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築が図られた。</p> <p>また，歯科医師会館内に在宅歯科，口腔ケアを希望する県民，医療機関，介護サービス事業者等からの相談に応じる専用窓口を設置することで，相談後の対応まできめ細かに実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科医師会館内に相談窓口を整備し，歯科専門職を配置したことで，歯科医師会の既存ネットワークと専門職の深い見識に基づく迅速かつ正確な高効率のサービスを提供することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅及び障がい児（者）歯科医療連携室整備推進事業	【総事業費】 3,681 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士の配置：1 か所 ・ 各医療圏での連携会議の開催：6 回 ・ 各医療圏での多職種連携研修会：3 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護高齢者や障がい児（者）の歯科保健，医療，介護の流れが明確になり，県民が，障がいがあっても安心して安全な療養を受けることができる環境整備が可能になる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士の配置：1 か所 ・ 連携会議の開催：3 回 ・ 多職種連携研修会：2 回 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>仙南圏域では，在宅歯科医療の窓口として，みやぎ県南中核病院内に「みやぎ訪問歯科・救急ステーション」を設置し，在宅の要介護者，障がい児（者）及びその家族等のニーズに応じた，歯科診療や口腔ケアを実施するための歯科，医科，介護等の連携体制の整備が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>仙南圏域での取組事例をモデルとした多職種連携研修会等を実施することにより，歯科，医科，介護等の連携の必要性等についてコンセンサスを形成することができ，他圏域においても，在宅歯科医療連携体制の構築に向けた環境整備が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 在宅医療（薬剤）推進事業	【総事業費】 12,174 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・フィジカルアセスメント研修会の開催：4 回 ・クリーンベンチを用いた無菌調剤の研修会の開催：2 回 ・医療材料や経管栄養シミュレーター等を用いた研修会の開催：2 回 ・連絡会議，合同薬剤師会の開催：7 回 ・在宅患者訪問可能薬局を検索できるデータベースの作成 ・モデル地域（仙台市）の薬局における認知症見守り体制の構築 〔事業効果〕 ・薬剤師が身体的評価の理念や基礎，臨床的手技等を理解することにより，個々の患者における薬物治療の効果と安全性をより高いレベルで担保することができる。 ・薬薬連携を構築することで，外来から入院までの一貫した薬学的管理が可能となり，患者中心の最良の治療に結びつく。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・フィジカルアセスメント研修会の開催：4 回（基礎編と応用編各 2 回） ・クリーンベンチを用いた無菌調剤の研修会の開催：1 回 ・医療材料や経管栄養シミュレーター等を用いた研修会の開催：3 回 ・在宅患者訪問可能薬局の地図検索システムを県薬剤師会 HP に掲載 ・仙台市内 100 の薬局が参加した認知症見守り体制の構築 ・塩釜地区内における薬局薬剤師・病院薬剤師間の連携体制構築 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>個々の薬剤師の知識や技術の向上並びに多職種を含めた地域における連携体制を構築することができ，県民に対する医療提供体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県全域に効果を拡散させる事業は県薬剤師会が，各地域における具体の連携体制構築事業は地域の薬剤師会がそれぞれ実施したことで，効率的な事業執行がなされた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 99,430 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医合同研修会の開催：2 回/年 ・各医師のキャリア形成に配慮した勤務病院の全体調整：1 回/年 〔事業効果〕 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：150 人 ・知事指定医療機関で勤務する修学資金医師数：81 人 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医合同研修会の開催：2 回/年（H28 年度） ・医師のキャリア形成支援（専門医取得の各種プログラムの検討） 地域医療支援センター（宮城県医師育成機構）を運営し，臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じた医師の育成を図った。（H28 年度） 〔事業効果〕 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度から新たに本県で研修を開始した研修医数：120 人 ・知事指定医療機関で勤務する修学資金医師数（H29.4.1）：73 人 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医師の不足と地域や診療科による偏在が深刻であり，医師確保策が喫緊の課題となっているなか，大学，医師会，医療機関及び県（行政）が一体となって臨床研修体制やキャリア形成支援を行い，医師の県内定着に向けた取組とすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医学生修学資金の貸与や債権管理，勤務年限内の配置などについて，地域医療支援センターが一体的に管理しており，地域の実情に応じて医師が県内に配置されることが期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 医師派遣推進事業及び支援体制の構築	【総事業費】 12,359 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 客観的な指標による医師ニーズ評価に基づく被災地及び地域医療の調査分析及び医師派遣支援体制の構築 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> 客観的医師ニーズ評価に基づいた適切な医師派遣支援体制の構築が推進できる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 「医師ニーズ評価に基づく地域医療実態把握のためのアンケート調査」の実施 調査結果に基づいた医師派遣支援体制の構築 	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 調査を実施することにより，各医療圏，医療機関が抱える医師不足の状況を客観的な指標により比較分析することができ，より必要性の高い医療圏，医療機関への適切な医師派遣が実現された。 (2) 事業の効率性 調査により把握したニーズは，地域への適切な医師派遣のみならず，今後の医師育成を図るための施策に効果的に反映されることが期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 医療従事者招聘事業	【総事業費】 22,160 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修・体験プログラムの作成・運営，見学会の実施 〔事業効果〕 ・医療従事者の招聘 ・近隣地域への人材輩出 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研修・体験プログラムの実施 参加者：5名 プログラム見学者：22名（医学生5名，医師12名，ほか5名） 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学生や医師向けの研修体験プログラムを作成し，実際に展開することで，医療・介護の専門職が外部から地域に定着するような環境が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域に来てもらうため，短期間研修や見学プログラムを実施するなど，参加者のニーズに合わせて柔軟に事業を展開しているほか，地域の医療機関との連携が進むにつれて，研修環境が整いつつある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 医師を志す高校生支援事業	【総事業費】 1,331 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医学特講ゼミの開催：受講者 300 人 ・学校単位での医療系講演会及びワークショップの開催：10 校 〔事業効果〕 ・本県における医師不足の解消 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医学特講ゼミの開催：受講者 116 人 ・学校単位での医療系講演会及びワークショップの開催：2 校 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>宮城県の医師として活躍する人材の育成は急務である。医学部医学科への進学は、高い学力のみならず医師としての人間性が求められる。医学特講ゼミや講演会をとおして、職業観の涵養並びに学力の向上を図ることができた。</p> <p>なお、平成 28 年 3 月に高校を卒業し、医学部医学科へ進学した生徒のうち、約 7 割が本事業への参加者であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>サテライトの利用など、県内の各地域から生徒が参加できるようにすることで各地域から医師を志す人材の育成が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 産科医等確保・育成支援事業	【総事業費】 82,689 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象分娩件数：11,296 件 ・ 支援対象研修医数：3 人 ・ 産科医不足地域における医師の確保 〔事業効果〕 ・ 産科医や分娩医療機関の減少抑制への貢献。 ・ 産婦人科を希望する医師の処遇改善 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象分娩件数：10,110 件 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師不足と言われる中でも、産科医は不足が顕著であり、医師は特に過重な業務を強いられている状況である。手当を支給している医療機関を支援することにより、処遇改善を促し、急激に減少している産科医療機関及び産科医の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医等の処遇改善を通じて、効率的な離職防止が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 新生児科指導医養成事業	【総事業費】 24,605 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科修練医の確保：2～4名 ・教育セミナーの開催：3回 ・研究成果交流会の開催：1回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・新生児科指導医（教員・研究者）を養成することによって，新生児科医師を地域医療に安定して供給できる体制を構築することができる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児医療研修センターの設置 ・教育セミナー兼研究成果交流会の開催：3回（参加者数46名） ・メディカルコーチングトレーニングコースの参加者数：6名 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>東北大学病院に国内初の「新生児医療研修センター」を設置し，新設の専門教育プログラム・コースに基づいて新生児科指導医を継続的に養成することによって，新生児科医師を地域医療に安定して供給できる体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新生児科医師養成システムが定着し，新生児科医師数が増加することによって，仙台市以外の周産期新生児医療をレベルアップさせることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 宮城県の腎臓病診療の体制拡充事業	【総事業費】 741 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・腎臓や透析に関する情報提供を目的としたウェブサイトの構築 ・コメディカルスタッフも含めた学習会の開催：2 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・県内で血液浄化療法，透析医療の実務に従事しながら診療技術向上を図ることができる。 ・後方の中核病院と連携し，専門医等からの助言や支援を得ることができる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・透析医療に精通した常勤専門医の不在地域における統制診療部門への教育の実施（大崎市民病院，石巻赤十字病院，気仙沼市立病院，南三陸病院） ・透析室が稼働する南三陸病院に対する課題抽出及び指導助言 	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 地域医療の拠点病院，公的病院において，腎臓内科，透析医療に従事する医師の確保や現在従事している医師への支援体制の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 専門的な知識・技術を有する東北大学病院血液浄化療法部が主体となって調整することで，効率的な事業執行が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 新生児蘇生法普及事業	【総事業費】 599 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の実施：2 回 〔事業効果〕 ・系統的な新生児蘇生法を習得した周産期医療従事者が増加することで、後遺症がない救命の成功率が上昇し，新生児死亡率が低下する。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の実施：2 回 参加者数 70 名 8 月 2 日 一次コース 参加者 46 名 1 月 31 日 専門コース 参加者 24 名 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業実施により新生児蘇生法を習得した周産期医療従事者が増加し，救命救急医療の質が向上した。</p> <p>(2) 事業の効率性 第 1 回目がベーシックコースで，第 2 回目がアップデートコースのため，連携した質の向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 発達障害診療医育成事業	【総事業費】 18,455 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・一般小児科医を対象とした発達障害の診療講習会：2回 ・他施設との連携による発達障害診療プログラムの作成・実施：4施設〔事業効果〕 ・発達障害の診療体制の強化 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・一般小児科医を対象とした発達障害の診療講習会：10回 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業実施により，ADHD 診療を開始する一般小児科クリニックの増加が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業に併せて，小児神経専攻医を対象とした臨床実習及びケース検討会が随時行われており，本県の小児医療について効率的な質の向上が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 3,308 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・周術期口腔機能管理を行うことによる口腔内からの全身麻酔時のリスク軽減，手術後の誤嚥性肺炎の減少，入院期間の短縮，放射線や化学療法による口内炎等の発症の軽減 ・糖尿病患者治療の効果的実施。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・周術期患者の口腔管理に関する講習会の開催：1回 ・糖尿病と合併症に関する講習会の開催：1回 ・医科歯科連携に関する歯科衛生士臨床研修の実施：4名 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療連携拠点病院等の患者に対し，周術期口腔機能管理を行うことにより，全身麻酔時の口腔内からのリスク軽減，手術後の誤嚥性肺炎の減少，化学療法による口内炎等の発症の軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>がん診療連携拠点病院との医科歯科連携に関しては，歯科医師会，がん診療連携協議会，東北大学（大学院歯学研究科）が連携して普及啓発等に取り組んでいるほか，糖尿病に関しては「世界糖尿病デー」のイベントにあわせ，意識調査や歯周病の調査を実施するなど，効率的な事業実施に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 小児救急の調査・支援・教育事業	【総事業費】 10,799 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急の患者数，受診目的，診療内容等のデータ収集 ・派遣医師のスケジュール調整と派遣表作成，派遣先の医療機関との調整 ・小児救急疾患に関する研修会の実施 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・常勤医の疲弊・離職を食い止める効率的な医師派遣の実現。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外に救急受診した小児患者数や診療内容等のデータ収集・解析 ・細菌性髄膜炎に関する現状調査及び分析 ・延べ 774 名の小児科医を県内の時間外救急センター及び地域小児科センター病院へ派遣 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児科医の派遣により，夜間・休日の小児救急の存続と強化が図られているほか，地域小児科センターの医師の負担が軽減されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の時間外救急センターを対象として，小児の救急診療所受診状況を把握するための調査を実施。今後，データに基づいた医師派遣の効率化が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 専門医療人材養成事業	【総事業費】 36,496 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代の遺伝子解析装置によるビッグデータに対応できる診療医の養成及び診療ネットワークの形成 ・大規模災害に対する災害対応体制の整備・強化 〔事業効果〕 ・家族性腫瘍や先天性疾患，神経難病といった遺伝的背景で発症する患者が宮城県で適切な診療を受ける体制が構築できる。 ・過去の災害の経験等を活かしながら，将来の大規模災害等に対応できる災害保健医療体制，医療人の養成を行う体制が構築できる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代の遺伝子解析装置によるビッグデータに対応できる診療医の養成及び診療ネットワークの形成（セミナー及びシンポジウムの開催：3回，症例検討会の随時実施） ・大規模災害に対する災害対応体制の整備・強化（DMAT 隊員養成研修や外傷初期診療研修，日本災害看護学会ワークショップや各種訓練の開催に係る実務調整） 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 今後さらなるニーズ表出が考えられる分野について，着実な医師の養成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 遺伝子診療や災害医療のように専門的な知識やスキルを要する分野について，包括的なプログラムに基づいて医師の育成を図ることで，効率的な事業効果が得られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 救急科専門医養成・配置事業	【総事業費】 18,224 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育成した救急科専門医の県内病院への配置：2 人 〔事業効果〕 ・ 高度な救急・集中治療を提供する体制の強化 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育成した救急科専門医の県内病院への配置：1 人 ・ 救急科専門医資格取得医師：3 人 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 救急科専門医の資格を取得した医師を養成し，県内の救命救急センターに配置することで，救急医療体制の整備・向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急科専門医を育成することができる東北大学病院が事業を実施することで，効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32】 救急医療専門領域研修事業	【総事業費】 1,629 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：1 回 ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・チーム医療体制を確保することにより，地域の二次救急医療機関等における受入体制の強化につながる。また，三次救急医療機関の負担軽減が図られる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：1 回 ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1 回 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修の実施により，地域の二次救急医療機関における受入体制が強化された。また，このことにより三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修事業の実施を宮城県医師会に委託したことで，効率的・効果的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 16,192 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援実施医療機関数：2 〔事業効果〕 ・ 女性医師が妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境の整備。 ・ 就労環境の改善による離職防止。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象医療機関：3 病院 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 パートタイム医，嘱託医の採用により，日当直免除または短時間勤務制度を利用しやすくなり，退職や離職をすることなく勤務を継続することが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 育児休業を取得しやすい環境の整備は，妊娠・出産，介護など医師の家庭環境に配慮した勤務形態の保障につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 女性医師復職支援プログラム推進事業	【総事業費】 25,172 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援プログラム実施医師数：8 人 〔事業効果〕 ・出産・育児による女性医師のキャリア中断を最小限にし，医療への復帰を支援する環境を整えることができる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・復職を希望する女性医師に対し，大学病院での再研修プログラムを提供し，復職を支援。時短医員 11 名を雇用した。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>今後急速に増加する女性医師に対し，出産・育児等からの職場復帰を支援するための復職支援プログラムを提供することで，女性医師の離職を防止し，県内の医師不足の解消につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>東北大学病院にて復職支援プログラムの提供や保育支援を実施。時短勤務医員の身分確保をしやすくするよう規程の改正を行うなど，女性医師が安心して働ける環境整備を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 歯科衛生士人材育成事業	【総事業費】 840 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施：3 回 〔事業効果〕 ・歯科衛生士の安定確保が可能となり，安定した歯科医療提供体制を構築できる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施：2 回 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 実習も含めた研修の実施により歯科衛生士の知識・技術が向上し，県内の歯科医療の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 休職中の歯科衛生士の掘り起こしも兼ねた研修であり，歯科医療の量の確保についても効果が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】 新人看護職員・助産師研修事業	【総事業費】 36,619 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院等：37 施設 ・新人助産師対象研修の実施：14 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・看護の質の向上及び早期離職防止 ・助産技術の向上 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院等：34 施設 ・新人助産師対象研修の実施：20 名に対して計 6 日間 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人の看護職員及び助産師に対する研修により看護の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人助産師研修を自施設内で実施することが困難な医療機関等を対象として，多施設合同研修を実施することで，助産技術の向上等と効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 新人看護職員合同研修事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修の開催：10回 〔事業効果〕 ・新人看護職員の質の向上及び早期離職防止を図る。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修の開催 気仙沼地域 6施設（延べ21名） 栗原・登米・大崎地域 13施設（延べ78名） 石巻地域 8施設（延べ75名） 塩釜地域 8施設（延べ72名） 仙南地域 6施設（延べ53名） 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修を受講した新人看護職は、移動、以上及びフィジカルアセスメントについて基本的知識・技術を学び、臨床実践能力を養うことができた。また、演習を通して各地域で就労する新人看護職同士の交流が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修を自施設内で実施することが困難な医療機関を対象として、多施設合同研修を実施することで、研修機会の確保と効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 1,636 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催：6 回 [事業効果] ・高齢者ケア施設で働く看護職の質の向上及び職場定着を図り，質の高い看護を提供できるようになる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ケア施設で働く看護リーダー研修：2 日間（延べ 75 人） ・高齢者ケア施設で働く看護職員研修：3 ヶ所で 2 日間（延べ 102 人） ・医療機関・高齢者ケア施設の看護職の相互研修：3 日間（25 人） 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢社会が進展するなか，高齢者ケア施設における医療ケア増加など看護職の役割の変化を意識した研修のほか，臨床の課題解決能力向上のための研修を支援し，看護職員のスキルアップ（医療安全の確保）を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高齢者ケア施設については 1 施設当たりの看護職も少ないことから，多施設の合同研修として複数の施設で実施するなど効率的に事業を実施し，また対象者の参加機会を確保した</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39】 フライトナース養成事業	【総事業費】 1,011 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・養成の対象となる看護師数：11人 〔事業効果〕 ・ドクターヘリに搭乗する看護師の養成を行うことで，救急医療の質の担保が可能となる。 	
事業の達成状況	・養成した看護師数：15人	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 屋外の特殊な環境で医師が安全かつ迅速に医療処置を行うためには看護師の的確なサポートが必要であり，フライトナース選考基準を満たした看護師がドクターヘリに同乗することで，救急医療の質の担保が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ドクターヘリ運航開始に向け，基地病院において養成の対象となる看護師を選定し，計画的・効率的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】 研修責任者・実習指導者研修事業	【総事業費】 3,631 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・病院等研修責任者（看護部長等）対象研修の実施：2 回（各 3 日間） ・実習指導者講習会の開催：1 回（8 週間） [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・病院等研修責任者の研修企画力の向上により，教育体制の充実を図るとともに，質の高い看護の提供につなげる。 ・病院等における実習指導者が看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し，効果的な実習指導ができるようになり，質の高い看護師の養成につながる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・病院等研修責任者対象研修の実施：4 回（5 日間） 受講者：各回 46～100 人 ・実習指導者講習会の開催：8 週間，計 240 時間 受講者 45 人 ・実習指導者講習会（特定分野）の開催：9 日間，計 48 時間 受講者 7 人 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修責任者研修は，新しい「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った内容で行われ，タイムリーな内容と具体的な提示で今後の活動に生かすことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の実施は県看護協会に委託し，効率的で効果的な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,345 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員実習講習会（8 日間）の開催：2 回 〔事業効果〕 ・再就業者の増加につなげることができる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・講義及び演習（各 4.5 時間 5 日間） ・実習（各 4.5 時間 3 日間） 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職の免許を有し，現在業務に就いていないが就業を希望する者について，最近における看護の知識及び技術を習得させることで，職場復帰を容易とした。</p> <p>（2）事業の効率性 同じ内容を 2 回に分けて開催することで，受講希望者の参加機会を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42】 改正看護師等人材確保促進事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の届出制度の周知強化 ・潜在看護師のニーズの把握と復職に向けた支援，啓発活動の実施 ・看護管理者側のニーズ把握を通じた，効率的な人材マッチング 〔事業効果〕 ・離職した看護師を潜在化させることのない体制の実現 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の届出制度の周知強化 ・潜在看護師のニーズの把握と復職に向けた支援，啓発活動の実施 ・看護管理者側のニーズ把握を通じた，効率的な人材マッチング 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員で未就業の者に対して「看護師等届出制度」の周知を強化するとともに，離職する看護師等のタイムリーな届出の促進を図り，復職を希望する看護師等と医療機関のマッチング機能を強化する。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターの運営を県看護協会に委託することで，効率的で効果的な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 看護職員の勤務環境改善支援事業	【総事業費】 822 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・病院等看護・事務部門職員対象研修の実施：2 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態の普及啓発が図られ，看護職員の勤務環境改善につながる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境改善のための研修会：3 回（82 人） ・雇用の室向上のための研修会：3 回（108 人） 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員及び医療機関管理者等を対象とした研修を実施することで，多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化を促進し，就労環境等を理由とした看護職員の離職防止及び復職につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会の実施を県看護協会に委託することで，効率的で効果的な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44】 薬剤師偏在解消促進事業	【総事業費】 2,460 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実習等を開催する地域数：5 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・薬学生が，将来の勤務地を検討する際の選択肢のひとつとして県内の医療過疎地を位置付けることが期待され，薬剤師の偏在解消及び安定確保につなげることができる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・仙南，石巻，気仙沼・本吉，栗原の各薬剤師過疎地域において体験学習や修学ツアーを実施 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域薬剤師からの講話や被災地の薬局での実習など，薬学生が薬学実務実習とは異なる角度からの体験を得ることで，将来の就業先を検討する上で選択肢の1つとして位置付ける動機となり，薬剤師の偏在解消につながる効果を得た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県薬剤師会が各団体と調整することで，効率的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 高精度がん放射線治療に携わる専門的医療従事者（医学物理士等）の育成と普及に係る基盤整備	【総事業費】 2,354 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者向けセミナーの実施：2 回 <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放射線治療の質の向上及び治療成績の向上につながる。 ・ 先進治療可能施設・症例数・適応疾患の拡大，さらには放射線治療医の負担を軽減できる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学物理士スキルアップ研修会：2 回 ・ 医学物理セミナー：1 回 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学物理士等の知識・技術を高めることで，県内の放射線装置の QA/QC を担保し，もって，県全体の放射線治療技術の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>東北大学病院がんセンター及び宮城県がん診療連携協議会放射線治療部会が中心となって事業を推進することで，地域の医学物理士のネットワーク構築や治療技術の向上等が促され，県内におけるがん診療の均てん化が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費】 266,094 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設数（整備）： 2 施設 ・対象施設数（運営）： 2 9 施設/年 [事業効果] ・院内保育所が整備・運営されることで，子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され，離職防止や復職支援につながる。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備対象施設： 1 施設 ・運営対象施設： 2 9 施設（平成 2 7 年度）， 2 8 施設（2 8 年度） 	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 院内保育所の運営により，育児を理由とする離職防止や育児休業期間の短縮等が図られることで，病院の安定的な運営（地域医療への貢献）に繋がっている。 （2）事業の効率性 保育サービス事業者へ委託して事業実施する場合も補助対象とすることで，各病院で効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 6,105 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村：1 市/年 〔事業効果〕 ・小児救急医の負担が軽減される。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村：1 市(仙台市) 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 土日祝日等の昼間における小児科の救急患者の収容先が確保され、救急患者が迅速に治療を受ける体制が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加病院において当番制で事業を実施することにより、年間を通じて専用病床と小児科医師が確保された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 51,693 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談件数：11,000 件 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> 県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制が構築される。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談対応体制の整備 電話相談件数：平成 27 年度 16,827 件 平成 28 年度 16,892 件	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担軽減が図られた。	
	(2) 事業の効率性 毎日午後 7 時から翌午前 8 時まで看護師等が対応する電話相談事業を実施することにより、相談内容の傾向が把握されたほか、保護者の不安軽減が図られた（相談対応には救急車要請の助言を含む）。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49】 患者搬送体制整備・連携推進事業	【総事業費】 24,540 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・後方支援病院への受入コーディネーター配置：1 1 施設 ・円滑な患者搬送に関する検討の実施 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の機能分担が図られ，連携強化が促進される。 ・後方支援医療機関も安全・安心な転院受入が円滑になされる。 ・医師の負担軽減につながる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・後方支援病院への患者搬送：5 4 7 件 ・後方支援病院への受入コーディネーター配置：1 1 施設 ・急性期病院から後方支援病院への転院患者実態調査の実施 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 後方支援医療機関への患者搬送体制の整備が図られ，患者搬送に関わる医師等の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 急性期病院から後方支援病院への転院患者実態調査（仙南地域の医療機関が参加）の実施により，転院患者の原因疾患や病態等についてのデータが得られ，病床の機能分化・連携等を検討するための資料となることが期待される。</p>	
その他		

(施設)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	介護施設整備等補助事業	【総事業費】 877,415 千円	
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて, 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する 		
	サービスの種類	単位	平成 27 年度末
	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,261
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人	58
	認知症高齢者グループホーム	人	3,903
	小規模多機能型居宅介護	施設	59
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	13
	[事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する 		
事業の達成状況	サービスの種類	単位	平成 28 年度末
	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,367
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人	58
	認知症高齢者グループホーム	人	4,065
	小規模多機能型居宅介護	施設	64
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	16
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内市町村の第 6 期介護保険事業計画で予定している地域密着型サービス施設等の整備計画に基づく施設がおおむね整備された。		
	(2) 事業の効率性 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進された。		
その他	28 年度事業実績なし。		

(介-1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材確保対策連携強化事業（協議会運営等） （介護人材確保推進事業費）	【総事業費】 98 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として，関係する行政機関や職能団体，事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

(介-2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材確保推進事業（認証評価制度構築事業）	【総事業費】 1,721 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材育成等に取り組む事業所に対する認証評価制度構築のための検討 [事業効果] ・人材育成に取り組む事業者の底辺拡大 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

(介-3)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	高齢者生活支援等推進事業	【総事業費】 2,516 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業提案数：3 案以上 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・低所得等高齢者を対象とする生活支援や住まいの支援などへの事業者参入を促し、介護職員の新たな働く場の確保につながる。 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

(介-4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,160 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の配置による, 職場説明会等でのマッチング ・ハローワークとの就職合同面接会の開催 ・会計や経営管理等の専門的な指導・助言を行うためのアドバイザー派遣 [事業効果] ・求職者にふさわしい職場の開拓と働きやすい職場づくりを行い, 円滑な就労・定着を図る。 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

(介-5・6)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材確保推進事業, 介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 20,899 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭 ・介護のイメージアップ [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

(介-7)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護従事者確保対策事業（介護の職場体験事業）	【総事業費】 3,780 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護現場での職場体験事業：56回（H27），50回（H29） [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに介護分野に参入する層の拡大 ・ 介護職員の増加 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

(介-8)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,256 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米圏, 気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 4 名 (県 3 名, 市 1 名) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 108 名 (県 60 名, 市 48 名) ・ 他 2 種の研修を県と市で合同開催 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護の専門職員を養成し, 認知症ケアの向上を図る 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 2,924 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 10 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 100 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 150 人 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における認知症の早期発見、早期対応システムの充実。 ・ 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 9,245 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成 100 人 ・認定特定行為業務従事者養成 120 人 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

(介-11)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 9,644 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 30 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員に対する法定研修等の実施 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員の資質向上 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 424 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職の有効活用による地域ケア会議の質の向上 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別課題解決から地域課題の発見・解決，政策形成が図られる。 ・ 地域の多職種によるネットワークが構築される。 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 28,603 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	厚生労働省が示す「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」に基づく介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施のための市町村の取組支援等。 〔事業効果〕 介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 902 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に認知症初期集中支援事業を開始する市町村において, 認知症初期集中支援チーム員 1 人以上受講する。 ・県内全市町村の認知症地域支援推進員が研修を修了する。 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 ・認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,054 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	介護支援専門員に対し, 経験豊かな主任介護支援専門員等が同行して行う多職種連携に係る助言・指導等 〔事業効果〕 介護支援専門員の資質向上	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 888 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人養成目標数：25 名 ・ 市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数：120 名（20 名×6 回）【平成 29 年度実施】 ・ 成年後見セミナーの参加者数：150 名【平成 29 年度実施】 <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者等といった後見人を必要とされている方が自分らしく生活できるように、家庭裁判所から後見人として選任される人材を養成する。 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護従事者確保対策事業（再就業促進事業）	【総事業費】 6,434 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修及び職場体験の開催：14回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの質の向上 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材確保推進事業（キャリアパス支援事業）	【総事業費】 3,509 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<u>(H 2 7)</u> ・研修の開催：1 2 回 ・事業者訪問指導：2 7 箇所 [事業効果] ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上	<u>(H 2 9)</u> ・研修の開催：2 4 回 ・訪問指導：2 0 回
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護事業所勤務環境等適正化推進事業	【総事業費】 765千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成27年12月10日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価実施事業所数：対象事業所の8割以上 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 通所介護事業所内における自己評価の仕組みの確立 ・ 夜間の利用者に応じた適切な人員配置への改善 	
事業の達成状況	28年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（雇用管理改善事業）	【総事業費】 6,372 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催：8 回 ・事業所訪問指導：16 箇所 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業）	【総事業費】 5,474千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催：12回 ・事業者訪問指導：27箇所 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・新人介護職員の定着 	
事業の達成状況	28年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（職場環境改善事業）	【総事業費】 1,272 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・女性を含め, 誰もが働き続けることができる職場づくりのための支援 〔事業効果〕 ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	(仮) 介護未経験者に対する研修支援	【総事業費】 9,090 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 新卒者や無資格者を対象に介護職員初任者研修を受講してもらい, 幅広く介護人材の確保・育成及び定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 新たな人材の介護分野への就労増	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し, 介護業務に従事させながら, 雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修を受講させ, 介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護職員初任者研修資格取得者数年 4 1 5 人 〔事業効果〕 ・初任者研修の受講を支援することにより, 未経験者の掘り起こし	
アウトプット指標 (達成値)	全 8 2 人の新規雇用に繋がった。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・中高年の活用に関し, 立場の異なる, 3センターから中高年就労者の確保に向けた意見を聴取したほか, 受入側の介護施設団体の協力も得ながら, 連絡会において研修形態を検討することが出来た。	
	(2) 事業の効率性 ・宮城県社会福祉協議会に委託したことで, 福祉人材センター来所者や事業所訪問時に, きめ細かく周知やマッチングすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	
事業名	(仮) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	【総事業費】 390 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: 中高年齢者の介護分野への就労増	
事業の内容 (当初計画)	県福祉人材センター, 県シルバー人材センター連合会及びみやぎボランティア総合センター等の連携により, 介護分野で就労意欲のある中高年齢者の掘り起こしを行い, 就労を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・協議会 年 4 回開催 [事業効果] ・中高年齢者の介護分野への就労増	
アウトプット指標 (達成値)	全県での地域連絡会を 2 回開催したほか, 中高年向け研修を実施する圏域連絡会を 1 回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高年の活用に関し, 立場の異なる, 3センターから中高年就労者の確保に向けた意見を聴取したほか, 受入側の介護施設団体の協力も得ながら, 連絡会において研修形態を検討することが出来た。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画及び研修会場の決定にあたり, 3センター及び介護施設団体が一同に集まり, 意見を聴取しながら研修計画を決定することができた。 ・圏域での研修実施にあたり, 県域内の 3センター関係団体(市町村社協, シルバー人材センター) が一同に集まり, 研修の周知を効率的に実施した。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	
事業名	介護分野での就労未経験者の就労・定着促進(中高年齢者向け研修事業)	【総事業費】 712千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: 中高年齢者の介護分野への就労増	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 介護分野での就労に意欲のある中高年齢者向けに, 13時間程度程度の入門的研修のテキストを作成し, 研修・職場体験を実施する 就労意欲のある中高年齢者を把握し, データベースを作成する 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 受講者数・登録者数年700人(高齢者福祉圏域7圏域×年2回)[事業効果] 中高年齢者の介護分野への就労増 	
アウトプット指標(達成値)	研修実施回数 1回 受講者数 3名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度からの全県全圏域での実施に向けたモデル事業として, モデル圏域内の関係団体の意見を聴取の上, 中高年の参画に積極的な事業所の協力を得て実施し, 次年度への足がかりとなった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体の協力の上, 周知についてもマスコミや市町広報の活用など, 効率的に実施できた。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	(仮) 研修登録機関研修経費助成事業	【総事業費】 190 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。 アウトカム指標: 認定特定行為者の登録者: 500名	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の研修受講を促進するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関に補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・受講生 年 120 人	
アウトプット指標 (達成値)	・受講生 年 2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 認定特定行為者の登録数 506 名 →指標: 404 名から 506 名に増加した。 (1) 事業の有効性 本事業により, たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで, 一定の共通認識のもとで研修が実施され, 調達の効率が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	(仮) 研修登録機関初年度経費助成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。	
	アウトカム指標: 民間登録研修機関数 1 事業者	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケア研修の受け皿を拡大するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関の初年度経費について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修機関 1 事業者 (H 2 8)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修機関 3 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 民間登録研修機関数 3 事業者 →指標: 0 事業者から 3 事業者に増加した。	
	(1) 事業の効率性 本事業により, 医療的ケア研修の受け皿の拡大が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで, 一定の共通認識のもとで研修機関が整備され, 調達の効率が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	(仮) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業 (介護人材確保支援事業)	【総事業費】 9,089 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 新卒者や無資格者を対象に介護職員初任者研修を受講してもらい, 幅広く介護人材の確保・育成及び定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 新たな人材の介護分野への就労増	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し, 介護業務に従事させながら, 雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修を受講させ, 介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 介護職員初任者研修資格取得者数年 4 1 5 人 〔事業効果〕 ・ 初任者の研修の受講を支援することによる, 未経験者の掘り起こし	
アウトプット指標 (達成値)	8 2 人の新規雇用に繋がった。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・ 中高年の活用に関し, 立場の異なる, 3センターから中高年就労者の確保に向けた意見を聴取したほか, 受入側の介護施設団体の協力も得ながら, 連絡会において研修形態を検討することが出来た。	
	(2) 事業の効率性 ・ 宮城県社会福祉協議会に委託したことで, 福祉人材センター来所者や事業所訪問時に, きめ細かく周知やマッチングすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	(仮) 潜在介護福祉士の再就業促進事業 (再就職希望者向け研修事業)	【総事業費】 2,868 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約 2 万 5 千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており, 潜在的な有資格者の掘り起こしを図り, 離職者向けの再就職研修を実施することで, 介護人材の供給増につなげることができる。 アウトカム指標: 潜在的有資格者の掘り起こしによる, 再就職の推進	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 離職した介護職員で再就職を希望する者向けに, 13 時間程度の再就職に必要な研修テキストを作成し, 研修・職場体験を実施する 離職した介護職員を把握し, データベースを作成する 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 受講者数年 350 人 (高齢者福祉圏域 7 圏域×年 1 回) 登録者数年 500 人 (離職者の再就職準備金の増加見込み) [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> 潜在的有資格者の掘り起こしによる, 再就職の推進 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 3 回 受講者数 16 名 (登録者数 2 名) 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度からの全県全圏域での実施に向けたモデル事業として, 関係団体の意見を聴取の上, 事業所の協力を得て実施し, 次年度への足がかりとなった。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> 関係団体の協力の上, 周知についてもマスコミや市町広報の活用など, 効率的に実施できた。 	
その他		

平成 26 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月
平成 28 年 6 月
平成 29 年 7 月
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成27年6月 5日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成28年6月16日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成29年7月 6日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

特になし (平成27年6月 5日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (平成28年6月16日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (平成29年7月 6日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

2. 目標の達成状況

平成26年度宮城県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■宮城県全体（目標）

① 宮城県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮城県においては、在宅医療、医療従事者確保対策など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

指標	平成 26 年度終了時	平成 28 年終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	8ヶ所 (29万人に1ヶ所)	8ヶ所 (29万人に1ヶ所)
在宅療養支援診療所数	141ヶ所 (6.1ヶ所/10万人) (平成27年)	149ヶ所 6.4ヶ所/10万人 (平成29年)
在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数	185 (平成24年度)	254 (平成28年度)
訪問看護ステーション数	124ヶ所 (5.3ヶ所/10万人) (平成27年)	140ヶ所 6.0ヶ所/10万人 (平成29年)
在宅死亡率	18.4% (県全体)(平成24年)	20.0% (県全体)(平成27年)
医師数(人口10万対)	230.5 (全国237.8)(平成24年)	232.3 (全国244.9)(平成26年)
小児人口1万人当たりの小児科医師数	8.9 (平成24年)	9.1 (平成26年)
看護師数(人口10万対)	740.2 (全国796.6)(平成24年)	778.3 (全国855.2)(平成26年)
産科・産婦人科医師1人当たりの年間出生数(出生数/産科産婦人科医師数)	93.53 (全国95.44)(平成24年)	91.72 (全国90.53)(平成26年)

(指標の出展：第6次宮城県地域医療計画)

□宮城県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

現時点で統計的に確認できる指標については、計画策定時と比較していずれも改善傾向を示している。

2) 見解

訪問看護ステーションなど在宅医療の提供体制の整備が進みつつある。

本計画に掲げる指標については、第6次宮城県地域医療計画（平成25年度-同29年度）の目標指標の一部を再掲しており、地域医療介護総合確保基金等を活用し、継続してこれら目標の達成に向けた関連施策に取り組む。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙南圏（目標と計画期間）

① 仙南圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

仙南圏では、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を下回っている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成26年度終了時	平成28年終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	なし	なし
在宅療養支援診療所数	8ヶ所（4.5ヶ所/10万人） （県6.1ヶ所）（平成27年）	8ヶ所 4.6ヶ所/10万人 （県6.4ヶ所）（平成29年）
訪問看護ステーション数	5ヶ所（2.8ヶ所/10万人） （県5.3ヶ所）（平成27年）	8ヶ所 4.6ヶ所/10万人 （県6.0ヶ所）（平成29年）
在宅死亡率	17.7% （県18.4%）（平成24年）	18.3% （県20.0%）（平成27年）
医師数（人口10万対）	143.7 （県230.5）（平成24年）	147.4 （県232.3）（平成26年）
看護師数（人口10万対）	494.2 （県740.2）（平成24年）	514.2 （県778.3）（平成26年）

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□仙南圏（達成状況）

●仙南圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

仙南圏においては、県内で最も看護師数が少ない地域であること踏まえ、平成 26 年度からの 2 ヶ年計画で、仙南医療圏における看護師確保・育成に関する調査を実施した。地域の医療機関、看護師及び看護学校を対象とした調査結果を参考とし、今後、効果的で、実現可能な施策の立案を目指す。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、仙南圏においては、5 医療機関が参加している。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成29年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; p. 4)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙台圏（目標と計画期間）

① 仙台圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

仙台圏では、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を上回っているが、目標年次である平成 29 年度末に向けては、さらなる増加が必要である。

また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成 26 年度終了時	平成 28 年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	3ヶ所	3ヶ所
在宅療養支援診療所数	93ヶ所 仙台市 5.8ヶ所/10万人 仙台市以外 7.0ヶ所/10万人 (県 6.1ヶ所) (平成 27年)	99ヶ所 仙台市 6.2ヶ所/10万人 仙台市以外 7.2ヶ所/10万人 (県 6.4ヶ所) (平成 29年)
訪問看護ステーション数	86ヶ所 仙台市 6.2ヶ所/10万人 仙台市以外 4.5ヶ所/10万人 (県 5.3ヶ所) (平成 27年)	101ヶ所 仙台市 7.1ヶ所/10万人 仙台市以外 5.4ヶ所/10万人 (県 6.0ヶ所) (平成 29年)
在宅死亡率	19.2% (県 18.4%) (平成 24年)	23.2% (県 20.0%) (平成 27年)
医師数 (人口 10 万対)	275.7 (仙台市 333.0) (仙台市以外 137.1) (県 230.5) (平成 24年)	275.0 (仙台市 333.5) (仙台市以外 140.9) (県 232.3) (平成 26年)
看護師数 (人口 10 万対)	820.6 (仙台市 933.1) (仙台市以外 548.7) (県 740.2) (平成 24年)	852.9 (仙台市 978.5) (仙台市以外 549.5) (県 778.3) (平成 26年)

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□仙台圏（達成状況）

●仙台圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は着実に増加している。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、仙台圏においては、15医療機関が参加している。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成29年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; p. 5)

平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大崎・栗原圏（目標と計画期間）

① 大崎・栗原圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

大崎・栗原圏では、人口 10 万人当たりの訪問看護ステーション数、在宅死亡率は県平均を下回っており、特に在宅死亡率は県内で最も少ない数値となっている。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で 2 番目に少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成 26 年度終了時	平成 28 年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	2ヶ所	2ヶ所
在宅療養支援診療所数	17ヶ所 大崎 3.9ヶ所/10万人 栗原 12.9ヶ所/10万人 (県 6.1ヶ所) (平成 27 年)	19ヶ所 大崎 4.9ヶ所/10万人 栗原 13.2ヶ所/10万人 (県 6.4ヶ所) (平成 29 年)
訪問看護ステーション数	13ヶ所 大崎 4.9ヶ所/10万人 栗原 4.3ヶ所/10万人 (県 5.3ヶ所) (平成 27 年)	13ヶ所 大崎 4.9ヶ所/10万人 栗原 4.4ヶ所/10万人 (県 6.0ヶ所) (平成 29 年)
在宅死亡率	16.2% (県 18.4%) (平成 24 年)	12.8% (県 20.0%) (平成 27 年)
医師数 (人口 10 万対)	157.5 (大崎 164.6) (栗原 137.1) (県 230.5) (平成 24 年)	160.3 (大崎 166.8) (栗原 141.4) (県 232.3) (平成 26 年)
看護師数 (人口 10 万対)	599.4 (大崎 565.0) (栗原 698.0) (県 740.2) (平成 24 年)	655.1 (大崎 630.5) (栗原 726.9) (県 778.3) (平成 26 年)

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□大崎・栗原圏（達成状況）

●大崎・栗原圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

在宅死亡率は依然県内で最も少ない数値となっているが、在宅療養支援診療所数は増加している。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、大崎・栗原圏においては、10医療機関が参加している。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成29年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 (平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; p. 6)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■石巻・登米・気仙沼圏（目標と計画期間）

① 石巻・登米・気仙沼圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、人口 10 万人当たりの訪問看護ステーション数、在宅死亡率は県平均を下回っている。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に医師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成 26 年度終了時	平成 28 年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	3ヶ所	3ヶ所
在宅療養支援診療所数	23ヶ所 登米 3.7ヶ所/10万人 石巻 6.2ヶ所/10万人 気仙沼 10.1ヶ所/10万人 (県 6.1ヶ所) (平成 27年)	23ヶ所 登米 5.0ヶ所/10万人 石巻 6.3ヶ所/10万人 気仙沼 9.2ヶ所/10万人 (県 6.4ヶ所) (平成 29年)
訪問看護ステーション数	20ヶ所 登米 2.5ヶ所/10万人 石巻 7.3ヶ所/10万人 気仙沼 5.1ヶ所/10万人 (県 5.3ヶ所) (平成 27年)	18ヶ所 登米 2.5ヶ所/10万人 石巻 6.3ヶ所/10万人 気仙沼 5.3ヶ所/10万人 (県 6.0ヶ所) (平成 29年)
在宅死亡率	14.9% (県 18.4%) (平成 24年)	18.2% (県 20.0%) (平成 27年)
医師数 (人口 10 万対)	143.1 (登米 109.6) (石巻 167.1) (気仙沼 119.7) (県 230.5) (平成 24年)	148.4 (登米 113.0) (石巻 173.1) (気仙沼 124.9) (県 232.3) (平成 26年)
看護師数 (人口 10 万対)	640.0 (登米 569.8)	688.0 (登米 627.5)

	(石巻 590.6) (気仙沼 828.1) (県 740.2) (平成 24 年)	(石巻 651.9) (気仙沼 836.7) (県 778.3) (平成 26 年)
--	--------------------------------------------------	--------------------------------------------------

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□石巻・登米・気仙沼圏（達成状況）

●石巻・登米・気仙沼圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

訪問看護ステーション数は減少しているが、在宅死亡率は増加している。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、石巻・登米・気仙沼圏においては、5医療機関が参加している。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成29年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; p. 8)

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度宮城県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 院内口腔管理体制整備事業	【総事業費】 4,800 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○歯科衛生士の配置：4 人（4 圏域各 1 人） 〔事業効果〕 ・術後における全身の早期回復の促進 ・各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減 ・在院日数の短縮	
事業の達成状況	○歯科衛生士の配置：5 人（仙南圏 1 人，仙台圏 2 人，大崎・栗原圏，1 人，石巻・登米・気仙沼圏 1 人） ・地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため，歯科衛生士を配置し，患者の口腔管理を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士の配置により，入院患者の口腔管理上の一定の効果（術後における全身の早期回復の促進や副作用，合併症の予防・軽減等）が得られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県内のすべての医療圏（4 医療圏）で事業が実施され，地域の拠点となる医療機関において，医科歯科連携の強化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 宮城県医師会地域医療包括ケア推進支援室（仮称）の設置・運営	【総事業費】 2,910 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○郡市医師会との連絡支援会議の開催：2 回 ○医療関係団体との連絡支援会議の開催：1 回 ○研修会の開催：1 回 〔事業効果〕 ・各地域における地域包括ケアの円滑かつ有効な活用に向けた実務的な支援・指導を行う体制の構築	
事業の達成状況	○郡市医師会との連絡支援会議の開催：10 回 ○医療関係団体との連絡支援会議の開催：1 回 ○研修会の開催：2 回	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 宮城県医師会における，郡市医師会・医療関係団体との連絡支援会議，各地区調査，各種研修事業の実施により，実務的な支援・指導を行う体制整備等が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括ケアの推進を図るため，重要な役割を担う医師会がリーダーシップを発揮することで，県内の郡市医師会や医療関係団体等との連携・調整が円滑に行われる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 高齢腎不全患者に対する在宅医療の推進	【総事業費】 22,500 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○腎不全支援スタッフの配置による腎不全患者の在宅医療支援体制の支援</p> <p>○市民講演会等の開催</p> <p>〔事業効果〕</p> <p>・高齢の慢性腎臓病患者に対する在宅医療の支援と慢性腎臓病・腎不全進行の抑制により，高齢者在宅医療の推進につながる。</p>	
事業の達成状況	<p>○高齢の慢性腎臓病患者等の在宅医療を推進するため，腎不全支援スタッフを配置（医師 1 名，看護師 1 名，管理栄養士 2 名）</p> <p>○介護施設や訪問看護ステーションスタッフへの腎不全教育を実施（月 1 回の会議），ネットワーク形成による在宅医療体制支援等を実施</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>高齢者人口が最大になると予想されている 2025 年を見据えた，高齢者の慢性腎臓病（CKD）に関する在宅医療の推進と透析予防のため，訪問看護師など介護者のスキルアップと地域のネットワークの構築が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>高齢者の慢性腎臓病や腎不全に対する介護者の理解の広がり，高齢者の在宅医療を推進するとともに，腎不全患者の QOL を向上させ，医療費の削減につながることを期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 小児在宅医療支援センターの設置	【総事業費】 26,649 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○宮城県小児在宅医療支援協議会の開催：1 回 ○小児在宅医療情報システムの構築 ○小児在宅医療支援拠点の整備：7 か所 ○小児在宅医療コーディネーターの養成：14 人	
事業の達成状況	○宮城県小児在宅医療支援研究会の開催：1 回 ○大学病院・地域基幹病院からの往診システムの構築 ○小児在宅医療支援拠点の整備：7 か所 ○小児在宅医療に関する講義（出前講座）の実施	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 宮城県小児在宅医療支援研究会の開催により，関係者がこの課題に対する認識を深め，目指すべき子育て社会像についてより具体的に考える機会を提供することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修や講義等の実施に当たっては，各地の小児在宅医療支援拠点と連携して実施したことにより，県内全域を対象地域とすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療連携拠点整備事業	【総事業費】 15,649 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○連携拠点における取組の実施：5 か所 〔事業効果〕 ・在宅医療連携拠点の整備 ・多職種が連携して取り組む環境づくり ・在宅医療従事者の負担軽減	
事業の達成状況	○連携拠点における取組の実施：1 か所 ○地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等に対する医療的助言及び支援の実施：4 か所 ※担当メモ：H27 からは「在宅医療推進事業」として要領を改正。 <u>連携拠点の整備による在宅医療の支援</u> というカラーはなくなり，単純に「在宅医療の支援体制を構築」という表現になった。このため，厳密に見れば改正前後で「事業の目標」が変わっているが，27年度の時点で計画を変更していないことから，目標の記載は変えず，達成状況に27年度分の成果を追記した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 連携拠点を中心とした多職種協働の基盤整備及び相談支援体制の構築により，地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 これまで多職種連携や在宅医療に取り組んできた医療機関が事業を実施したことから，各自が持つノウハウに基づき，効率的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅医療に係る入院受入体制構築	【総事業費】 204,174 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 8 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○当番病院（日中）：12 病院 ○当番病院（夜間）：9 病院 〔事業効果〕 ・在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで，患者家族や医療・介護従事者の負担を減らすことができる。	
事業の達成状況	○当番病院（日中）：12 病院 ○当番病院（夜間）：9 病院 ○参加医療機関 35 医療機関 24 時間 365 日在宅患者が急変した際の受入体制を構築	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 各医療圏で病院が当番を決め，在宅患者・介護施設入居者の急変時に対応できる病床を確保することで，在宅医療の提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 輪番表の作成等については県病院協会が中心となって調整したことで，効率的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅医療・介護の連携ネットワーク構築	【総事業費】 6,954 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○石巻在宅医療・介護推進協議会運営委員会の組織・開催</p> <p>○ICT システムを活用した利便性の高い入力・閲覧環境の整備</p> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた在宅医療対応診療所が協力・連携することで、各診療所の 24 時間 365 日対応の負荷を軽減するほか、外来型診療所の在宅医療への参入が促進される。 ・石巻市の地域包括ケアを支えるシステムへの発展が期待される。 	
事業の達成状況	<p>○石巻在宅医療・介護情報連携協議会の組織・運営（16 事業者）</p> <p>定例会議：2 回 ワーキンググループ：4 回</p> <p>○ネットワークの新しい運用ルールの実装と確立</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>石巻市の地域包括ケアシステムの基盤となる在宅医療・介護の連携ネットワークの構築に向け、組織体制・運営体制の整備を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ネットワークの新しい運用ルールが実装されたことにより、各事業者間の連携数の増加がみられただけでなく、業務の負担軽減につながる結果となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域包括ケア推進・検討会議推進事業	【総事業費】 2,634 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，大崎・栗原圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○会議・検討会等開催：9 回 〔事業効果〕 ・地域における医療・介護の関係者が一堂に会することにより，顔の見える関係が構築され，連携を深めることができる。 ・地域包括ケアシステムの構築を図ることにより，医療・介護の連携，認知症対策の推進が図られる。	
事業の達成状況	○代表者回会議 1 回 担当国会議 2 回 講演会 1 回（参加 165 名） 検討委員会 2 回 ・仙南地域における急性期病院から在宅までの退院円滑化を図るための方策検討や，仙南地域の医療関係者及び介護福祉関係者による多職種協働のための関係者会議の開催，地域包括ケア体制構築に向けた講演会や検討委員会の実施。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>管内の病院長で構成する代表者会議では，今年度から取組を始めた急性期病院から後方支援病院への転院患者実態調査の集計結果等をもとに，管内の退院円滑化を図るための意見交換を実施し，病院間の連携が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>これまで医療と介護の関係者が一堂に会する機会がなかったが，関係者会議や講演会の開催を通じ，顔の見える関係づくりが始まり，地域における現状や課題の効率的な情報共有が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域包括ケア地域課題等検討研修会	【総事業費】 36,640 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○検討研修会の開催：7 か所 〔事業効果〕 ・保健所等の単位で多職種が地域課題を検討する場を設けることで，医療と介護の連携が促進される。	
事業の達成状況	○検討研修会の開催：4 か所（大崎，栗原，石巻，気仙沼） ・在宅医療・介護の連携を図るため，地域包括ケアの担い手が，保健所等の単位で地域課題の検討を定期的に行う機会を設けた。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療や介護に関する課題を共有し，地域包括ケア体制を整備する上で必要な連携体制が構築される。</p> <p>(2) 事業の効率性 行政等が主体となり，地域の医療機関や介護従事者と連携しながら研修の企画立案等を行うことで，地域の課題に応じた研修内容とすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域包括ケア情報共有ガイドライン作成事業	【総事業費】 14,595 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○標準ガイドラインの作成 〔事業効果〕 ・連携の場面ごとに最低限必要な共有内容をガイドラインとして定めることで，効果的な連携を図ることができる。	
事業の達成状況	○宮城県医療・介護情報連携ガイドラインの作成 ・地域包括ケアシステム構築を全県で行うため，在宅療養時，退院調整時などにおける医療と介護間の情報共有のルール（内容，手段，時期，頻度等）の標準的な内容を定めたガイドラインを作成した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括ケア体制の構築に当たって，標準的な医療と介護の情報連携に係るガイドラインを作成することで，適切な情報共有のもと，全県下での連携体制を構築することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>誰が，どこで，どのような情報を，どのように共有するかについて，連携の場面ごとに提示し，また必要に応じて視覚化することで，関係者間の情報伝達や共有が円滑に行われることが期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 総合診療医の育成支援事業	【総事業費】 64,390 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○育成を行う医療機関への支援：3 か所 〔事業効果〕 ・総合診療医の育成を行う医療機関の活動が促進され，総合診療医数の増加，県内への定着促進につなげることができる。	
事業の達成状況	○育成を行う医療機関への支援：3 か所 ・在宅医療の担い手となる総合診療医の確保のため，プライマリケアの育成プログラムに基づき，総合診療医の育成を行う医療機関を支援した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 患者が住み慣れた家や地域で生活を継続するためには，それに対応できる在宅医療従事者（医師）の育成が急務であり，総合診療医の育成を行う医療機関を支援することで，その育成が促された。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数の指導医による育成，他機関の事業参画又は多職種による効果評価等により，効率的なプログラムの実行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 多職種人材育成研修会	【総事業費】 2,273 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修会の開催：2 回 〔事業効果〕 ・医療及び介護の連携の核となる人材の育成。 ・顔の見える環境の構築，多職種が連携して取り組む環境づくり。	
事業の達成状況	○研修会の開催：2 回 (研修内容) ・在宅緩和ケアにおける多職種協働の実践 ・鶴岡市における地域包括ケア～医師会主導による構築～ ・連携，協働に関するグループワーク ほか	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケア体制構築のためには，医療，介護の関係者が顔の見える関係を構築することが必要であり，多職種の関係者が集う研修会において，全国の状況や県内先進事例を学びつつ，相互理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全域を対象とした研修会やグループワークを通じて，医師，歯科医師，薬剤師，看護職員，ケアマネージャ等の多職種の従業者が集まることで，職種間の相互理解を効率的に深めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅医療・地域包括ケア担い手育成事業	【総事業費】 8,019 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○後期研修医の受入：2 人 〔事業効果〕 ・将来指導者となり他医療機関でも総合診療・地域包括ケアの推進に貢献できる人材の育成につながる。	
事業の達成状況	○後期研修医の受入：2 人	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 石巻市立病院開成仮診療所を中心に、総合診療・在宅医療・地域包括ケアを実践できる医療者を集め、教育する体制が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 指導医による訪問診療と外来診療を通じた教育、さらに毎日行う振り返りカンファレンスでの指導を併せて行うことで、研修医の個性等にあわせた個別的な教育が実現する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅医療対応力向上研修	【総事業費】 14,067 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○基礎研修の実施：3 か所 ○対応力向上研修の実施：3 か所 〔事業効果〕 ・在宅医療従事者が増える。 ・在宅医療従事者の質の向上による患者への対応力の向上	
事業の達成状況	○対応力向上研修の実施：4 か所 (研修内容) ・在宅医療に関する診療報酬の説明 ・在宅医療を実施している医師等による講演 ほか	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療に従事していない医療機関が在宅医療の基礎的知識を学ぶ機会が設けられ，在宅医療に従事している医療機関においても，対応力向上にむけた技術や知識を学ぶ機会が設けられた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の企画，周知，実施については県医師会が中心となり行ったことで，効率的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅医療人材育成事業	【総事業費】 9,666 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅医療従事者研修等の実施：3 回 〔事業効果〕 ・介護・福祉関係施設，在宅領域で働く看護管理者のマネジメント能力が向上し，質の高い看護が提供できるようになる。	
事業の達成状況	○在宅医療従事者研修等の実施：4 回 ・災害時においても，難病患者が安心して療養生活が継続できるよう，難病患者支援の知識・技術実践研修 ・介護・福祉関係施設，在宅領域で働く看護管理者のマネジメント能力向上研修 ・医療と介護に携わる医療従事者等に対する実地研修	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療従事者の患者への対応力が向上し，災害等有事の際，タイムリーに医療依存度の高い患者・家族への支援ができるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護・福祉関係施設，在宅領域で働く看護管理者が研修を受講することで，相互の業務の特徴や専門性を知る機会となり，具体的で効率的な連携を促すことが期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,026 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問看護推進協議会の開催：2 回 ○訪問看護師及び医療機関看護師の資質向上のための研修会の開催：2 回 ○訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1 回	
事業の達成状況	○訪問看護推進協議会の開催：2 回 ○訪問看護師及び医療機関看護師の資質向上のための研修会の開催：3 回 ○訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1 回 (講演内容) ・ 自立支援と訪問看護 ・ 地域包括支援センターと訪問看護ステーションの連携	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護に携わる看護師等の資質の向上，訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県看護協会が主体となり，地域包括ケアや地域医療に関する課題が提起され，考察されていくことで，より効果的で具体的な取組につながることを期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 機能強化型大規模訪問看護ステーション施設整備事業	【総事業費】 191,880 千円
事業の対象となる区域	仙台圏，大崎・栗原圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○機能強化型大規模訪問看護ステーションの整備：2 か所	
事業の達成状況	○機能強化型大規模訪問看護ステーションの整備：2 か所 ・ 仙台市（太白・若林地区）及び大崎市に整備 ・ 平成 26 年度においては用地取得及び基本設計を実施。 ・ 平成 27 年度竣工。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの大規模化により，24 時間対応や看取り，重症度の高い利用者への訪問看護サービスを安定的に供給できる基盤を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 安定した経営により，訪問看護職員の勤務環境改善，離職者防止が図られ，地域全体の訪問看護量の増加やサービスの質を高めていくことにつながる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 訪問看護ステーション設置支援事業	【総事業費】 3,446 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問看護ステーションの設備拡充：1 か所 ○訪問看護ステーションサテライト事業所の開設：1 か所	
事業の達成状況	○訪問看護ステーションの設備拡充：1 か所 ○訪問看護ステーションサテライト事業所の開設：1 か所 ・訪問看護ステーションの設置・設備拡充に対する支援を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 良質で安心・安全な訪問看護サービスが安定的に提供されることにより、在宅医療提供体制の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 比較的在宅医療サービス基盤の希薄と思われる地域において、他機関との連携による訪問看護・訪問リハビリテーションが実践されてきている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 訪問看護人材育成事業	【総事業費】 4,875 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問看護師の養成及び育成研修の実施：3 回以上 〔事業効果〕 ・研修の機会の少ない小規模事業所の訪問看護師の資質向上が図られ，安心・安全な訪問看護サービスが提供できるようになる。 ・潜在看護師や訪問看護に関心のある看護師の育成・支援により，訪問看護師の増員にもつながる。	
事業の達成状況	○訪問看護師の養成及び育成研修の実施：4 回 ・県内全域の小規模訪問看護ステーションの訪問看護師や訪問看護に関心のある看護師を対象とした育成研修	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 研修の機会が少ない小規模事業所の訪問看護の資質向上が図られ，安全・安心な訪問看護サービスの提供ができる。 (2) 事業の効率性 潜在看護師等の育成支援により，訪問看護師の人材確保につながられるほか，訪問看護への理解が深まることで，在宅ケアや看取りへの発展が期待される。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 在宅療養支援診療所創設等推進事業	【総事業費】 14,558 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○支援対象診療所数：各 7 か所 〔事業効果〕 ・在宅療養支援診療所の増加 ・在宅療養環境の整備	
事業の達成状況	○支援対象診療所数：各 1 か所 ・公立加美病院	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅療養支援診療所の届出の障壁となっている，届出前一年間の緊急往診，看取り実績を取得するまでの間，医療機関の取組への支援を行い，在宅療養支援診療所の増加を促した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実績が目標値を大きく下回ったことから，28年度以降，関係機関等とより連携し，効率的な事業執行を図る。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 仙南地域在宅医療推進事業	【総事業費】 126 千円
事業の対象となる区域	仙南圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅医療支援診療所に対する支援の実施 〔事業効果〕 ・在宅医療の底辺拡大 ・複数疾患を抱える在宅療養者の医療ケアの充実	
事業の達成状況	○在宅医療支援診療所に対する支援の実施 ・在宅医療の底辺拡大を図るため、在宅医療総合医学管理料の対象とならない診療に対する支援を行う。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 複数疾患を抱える在宅療養患者に対しては、疾患により対応できる医療機関が異なる場合があるため、本事業の実施により在宅医療に参画する医療機関の数や範囲の拡大が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域を対象とせず、仙南地域で試行的に事業を実施。対象となる医療機関が少数であったため、今後、仙南地域以外でのニーズや課題について把握していく必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 12,519 千円
事業の対象となる区域	仙台圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問診療用車両配備：2 ヲ所 ○モバイル医療機器導入：1 ヲ所 ○モバイル情報端末導入：1 ヲ所 〔事業効果〕 ・在宅医療の対象地域及び対象者の拡大 ・訪問看護の課題である医師の指示が現場で受けられない状況の解消	
事業の達成状況	○訪問診療用車両配備：4 ヲ所 ○モバイル医療機器導入：1 ヲ所 ○モバイル情報端末導入：1 ヲ所 ・訪問診療用車両及び医療機器等（携帯用 X 線撮影装置，ポータブルエコー，ポータブル血液分析器等）の購入，双方向コミュニケーションが瞬時にとれ，医師のみならず訪問看護師にとっても役立つタブレット TV 会議システムを活用したシステムの導入を行う。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 訪問診療用車両の導入等により，訪問看護の対象地域の拡大とより多くの在宅医療利用者へのサービス提供が可能となり，効率的な医療提供体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 訪問看護の現場において，タブレット TV 会議システムを活用したシステムを導入。訪問看護師と地域のクリニックが瞬時に双方向でコミュニケーションをとることで，訪問看護の課題である医師からの指示を利用者宅で受けることが可能となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 認知症対応推進事業	【総事業費】 2,318 千円
事業の対象となる区域	仙台圏，大崎・栗原圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○検討会・研修会の開催：13 回</p> <p>○基本チェック調査対象人数：200 人</p> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予備軍の早期発見と認知症患者の服薬継続は，症状の進行を遅らせ患者の健康寿命の維持，延伸が図られる。 ・認知症の診断を早期に行い，早期治療を行うことにより，認知症の進行を遅らせ，できる限り住み慣れた地域で長く生活できるような環境の整備が図られる。 	
事業の達成状況	<p>○モデル地区事前説明会の開催：1 回</p> <p>○家族向け紙面調査及び訪問調査の実施：調査対象者数 198 人</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 26 年度においては，涌谷町 39 行政区のうち 1 つの行政区をモデル地区として事業を実施。65 歳以上の方全員を対象としたことから，地域の実態把握につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症の早期発見，早期治療につなげることにより，認知症の進行を緩やかにし，住み慣れた地域で Q O L を保ちながら生活を継続することが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,997 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：60 件 ○在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：35 件 〔事業効果〕 ・住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等からの在宅歯科保健等に関する相談やニーズに応じ，医科等の他分野とも連携できる体制が整備される。	
事業の達成状況	○在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：71 件 ○在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：40 件	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科において医科や介護等の他分野とも連携を図るための窓口を設置することにより，地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科医師会館内に在宅歯科，口腔ケアを希望する県民，医療機関，介護サービス事業者等からの相談に応じる専用窓口を設置することで，相談後の対応まできめ細かに実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 在宅及び障がい児（者）歯科医療連携室整備推進事業	【総事業費】 378 千円
事業の対象となる区域	仙南圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○障がい者（児）からの相談への対応</p> <p>○市町村の進める地域包括ケアシステム構築への協力</p> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者や障がい児（者）の歯科保健，医療，介護の流れが明確になり，県民が障がいがあっても安心して安全な療養を受けることができる環境整備が可能になる。 	
事業の達成状況	<p>○みやぎ訪問歯科・救急ステーションの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ県南中核病院内（地域連携機能の更なる拡充，障がい児（者）の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図る） 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>仙南圏での事業であるが，今後，各医療圏へ波及するモデルとなり得る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域の一次歯科医療機関（かかりつけ歯科医）から地域の中核病院等の二次医療機関及び介護関係等でスムーズな情報提供が可能となり，地域包括ケアシステムの構築に寄与する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.26】 在宅医療（薬剤）推進事業	【総事業費】 10,123 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○フィジカルアセスメント研修会の開催：1 回 ○連絡会議，合同薬剤師会の開催：7 回	
事業の達成状況	○フィジカルアセスメント研修会の開催：1 回 ○連絡会議，合同薬剤師会の開催：7 回 その他薬学懇話会：1 回 ・在宅医療等の現場で薬剤師が患者の薬物治療の効果と副作用の発現をより客観的に評価するために必要な研修を実施 ・開局薬剤師と病院薬剤師との薬薬連携の下で患者情報を共有することにより，外来から入院までの一貫した薬学的管理の展開を推進する取組を実施	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 薬剤師が身体的評価の理念や基礎，臨床的手技を理解することにより，個々の患者における薬物治療の効果と安全性をより高いレベルで担保することができる。 (2) 事業の効率性 薬薬連携を構築することで，外来から入院までの一貫した薬学的管理が可能となり，患者中心の最良の治療に結びつく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 50,346 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○臨床研修医合同研修会の開催：2 回 ○各医師のキャリア形成に配慮した勤務病院の全体調整：1 回 〔事業効果〕 ・平成 27 年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：125 人 ・知事指定医療機関で勤務する修学資金医師数（H27.4.1）：57 人	
事業の達成状況	○臨床研修医合同研修会の開催：2 回 ○医師のキャリア形成支援（専門医取得の各種プログラムの検討） ・地域医療支援センター（宮城県医師育成機構）を運営し，臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じた医師の育成を図った。 〔事業効果〕 ・平成 27 年度から新たに本県で研修を開始した研修医数：112 人 ・知事指定医療機関で勤務する修学資金医師数（H27.4.1）：47 人	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医師の不足と地域や診療科による偏在が深刻であり，医師確保策が喫緊の課題となっているなか，大学，医師会，医療機関及び県（行政）が一体となって臨床研修体制やキャリア形成支援を行い，医師の県内定着を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医学生修学資金の貸与や債権管理，勤務年限内の配置などについて，地域医療支援センターが一体的に管理しており，地域の実情に応じて医師が県内に配置されることが期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 医師派遣推進事業及び支援体制の構築	【総事業費】 9,218 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○客観的な指標による医師ニーズ評価に基づく被災地及び地域医療の調査分析及び医師派遣支援体制の構築 〔事業効果〕 ・客観的医師ニーズ評価に基づいた適切な医師派遣支援体制の構築が推進できる。	
事業の達成状況	○「医師ニーズ評価に基づく地域医療実態把握のためのアンケート調査」の実施（平成 26 年 12 月）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 調査を実施することにより，各医療圏，医療機関が抱える医師不足の状況を客観的な指標により比較分析することができ，より必要性の高い医療圏，医療機関への適切な医師派遣が実現される。</p> <p>(2) 事業の効率性 調査により把握したニーズは，地域への適切な医師派遣のみならず，今後の医師育成を図るための施策に効果的に反映されることが期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 医療従事者招聘事業	【総事業費】 5,993 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修・体験プログラムの作成・運営，見学会の実施 〔事業効果〕 ・医療従事者の招聘 ・近隣地域への人材輩出	
事業の達成状況	○研修・体験プログラムのプレイベント実施 参加者：8名	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医学生や医師向けの研修体験プログラムを作成し，実際に展開することで，医療・介護の専門職が外部から地域に定着するような環境が整備される。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域に来てもらうため，短期間研修や見学プログラムを実施するなど，参加者のニーズに合わせて柔軟に事業を展開しているほか，地域の医療機関との連携が進むにつれて，研修環境が整いつつある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 宮城県の腎臓病診療の体制拡充事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○透析管理支援の実施：月 2 回</p> <p>○コメディカルスタッフも含めた学習会の開催：2 回</p> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で血液浄化療法，透析医療の実務に従事しながら診療技術向上を図ることができる。 ・後方の中核病院と連携し，専門医等からの助言や支援を得ることができる。 	
事業の達成状況	<p>○県の透析医療の現況と課題を公開資料に基づき分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大崎市民病院，石巻赤十字病院，気仙沼市立病院で地域の課題を抽出 <p>○東北大学病院血液浄化療法部における教育研修体制の整備</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療の拠点病院，公的病院において，腎臓内科，透析医療に従事する医師の確保や現在従事している医師への支援体制の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成 26 年度においては，事業実施期間が限られていたため，教育研修体制の準備を行ったが，今後，各地域の課題分析に基づいた効果的，効率的な研修と医療従事者のスキルアップが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 新生児科指導医養成事業	【総事業費】 16,287 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○小児科修練医の確保：2～4 名 ○教育セミナーの開催：3 回 ○研究成果交流会の開催：1 回	
事業の達成状況	○新生児医療研修センターの設置準備 ○教育セミナーの開催：1 回 ○研究成果交流会の開催：1 回	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 東北大学病院に国内初の「新生児医療研修センター」を設置し，新設の専門教育プログラム・コースに基づいて新生児科指導医を継続的に養成することによって，新生児科医師を地域医療に安定して供給できる体制を構築することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 この新生児科医師の養成システムが定着し，新生児科医師数が増加することによって，仙台市以外の周産期新生児医療をレベルアップさせることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 産科医等確保・育成支援事業	【総事業費】 82,857 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○対象分娩件数：12,441 件 ○対象研修医数：3 人 〔事業効果〕 ・産科医や分娩医療機関の減少抑制への貢献 ・産婦人科等を希望する医師の処遇改善	
事業の達成状況	○対象分娩件数：9,279 件 ○対象研修医数：4 人 ・①産科・産婦人科医師の定着を図るため，産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関への支援，②産婦人科等の医師の確保を図るため，産婦人科専門医資格の取得を目指す研修医に対して研修医手当を支給する医療機関への支援を行う。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師不足と言われる中でも，産科医，小児科医（新生児科医）は不足が顕著であり，医師は特に過重な業務を強いられている状況である。手当を支給している医療機関を支援することにより，処遇改善を促し，急激に減少している産科医療機関及び産科医の確保が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医等の処遇改善を通じて，定着及び離職防止が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 周産期医療従事者育成・再教育研修事業	【総事業費】 3,286 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○トレーニングプログラム等の実施：12 回（H26 は 6 回） 〔事業効果〕 ・産科医療関係者が研鑽を積むことにより，妊産婦死亡数の減少や新生児蘇生率の向上につながる。	
事業の達成状況	○トレーニングプログラム等の実施：10 回（H26,27 とともに各 5 回） ・分娩取扱い，産科救急の実技トレーニングプログラム，新生児蘇生トレーニングプログラム，胎児心エコー実技講習の実施により周産期医療関係者の対応力の向上を図る。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 産科医療関係者，救急隊員等を対象とした，周産期医療の研修を定期的・継続的に実施することで，長期的に視野に立った人材育成を行い，地域周産期医療の維持と質的向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 実践的な実技トレーニングプログラムを実施し，産科医療関係者の育成・再教育を行うことにより，医療現場における対応力向上が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 小児救急の調査・支援・教育事業	【総事業費】 6,941 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○小児救急の患者数，受診目的，診療内容等のデータ収集 ○派遣医師のスケジュール調整と派遣表作成，派遣先の医療機関との調整 〔事業効果〕 ・常勤医の疲弊・離職を食い止める効率的な医師派遣の実現	
事業の達成状況	○東北大学病院（小児科）に小児救急支援教育事務局を設置 ・時間外に救急受診した小児患者数や診療内容等のデータ収集・解析 ・延べ 861 名の小児科医を県内の時間外救急センター及び地域小児科センター病院へ派遣 ○小児救急の教育事業の実施 ・小児救急に関する講演を実施（2 講演／共催）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小児科医の派遣により，夜間・休日の小児救急の存続と強化が図られているほか，地域小児科センターの医師の負担が軽減されている。</p> <p>また，教育事業の実施により，小児救急に参加する小児科以外の医師の増加や診療内容の向上が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内 5 ヶ所の時間外救急センターを対象として，小児の救急診療所受診状況を把握するための調査を実施。今後，データに基づいた医師派遣の効率化が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進に関する調査分析	
事業の達成状況	○「糖尿病と生活習慣病に関する意識調査」の実施 調査協力：2 会場 359 名	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 がん診療連携拠点病院等の患者に対し，周術期口腔機能管理を行うことにより，全身麻酔時の口腔内からのリスク軽減，手術後の誤嚥性肺炎の減少，化学療法による口内炎等の発症の軽減が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療連携拠点病院との医科歯科連携に関しては，歯科医師会，がん診療連携協議会，東北大学（大学院歯学研究科）が連携して普及啓発等に取り組んでいるほか，糖尿病に関しては「世界糖尿病デー」のイベントにあわせ，意識調査や歯周病の調査を実施するなど，効率的な事業実施に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 県北地域助産師外来支援事業	【総事業費】 5,005 千円
事業の対象となる区域	大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○支援対象医療機関：3 病院 〔事業効果〕 ・助産師の専門性を活用することにより地域の産科医の負担軽減を図ることができる。 ・妊婦の利便性が向上する上，身近な相談役として助産師外来を利用することで母子保健医療機能としての役割を果たすことができる。	
事業の達成状況	○支援対象医療機関：3 病院 ・県北地域の助産師外来を軌道に乗せるため，病院内外における関係者間の連携方法等について助産師外来先進病院による研修等を行い，助産師外来に関する運営を支援した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 支援を通して，県北地域における産科医療の提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 研修会場を東北大学病院の産科外来及び助産師外来としたことによって現場を確認しながらの研修が可能となり，効率的な支援とすることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 専門医療人材養成事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○次世代の遺伝子診療医の養成を担う遺伝子診療部の設置</p> <p>○災害保健医療マネジメントスペシャリストの養成を担う災害対応マネジメント部の設置</p> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族性腫瘍や先天性疾患，神経難病といった遺伝的背景で発症する患者が宮城県で適切な診療を受ける体制が構築できる。 ・過去の災害の経験等を活かしながら，将来の大規模災害等に対応できる災害保健医療体制，医療人の養成を行う体制が構築できる。 	
事業の達成状況	<p>○東北大学病院に遺伝子診療部の設置（平成 27 年 3 月）</p> <p>○東北大学病院災害対応マネジメントセンターの設置（平成 27 年 1 月）</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>遺伝的背景で発症する患者への適切な診療を行う体制として遺伝子診療部を整備し，医学部，保健学科の学生や医師に対して講義や研究実習を行うことで人材の育成が図られる。</p> <p>また，災害医療に必要な医療スキル等を持ち，災害医療体制リーダーとして活躍できる医療人が養成される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>遺伝子診療部の設置により，専門医のみならず看護師などメディカルスタッフの人材育成も可能となる。</p> <p>また，災害対応マネジメントセンターの設置により，人材育成のほか，東北大学病院内外の各種災害関連研修会の効率的実務調整が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 20,034 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○支援対象病院：2 病院 〔事業効果〕 ・女性医師が妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境の整備。 ・就労環境の改善による離職防止。	
事業の達成状況	○支援対象病院：2 病院 ・女性医師が働きやすい職場環境を整備し，就労環境の改善及び離職防止を図るため，女性医師の当直・休日勤務に対する支援を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 パートタイム医，嘱託医の採用により，日当直免除または短時間勤務制度を利用しやすくなり，退職や離職をすることなく勤務を継続することが可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 育児休業を取得しやすい環境の整備は，妊娠・出産，介護など医師の家庭環境に配慮した勤務形態の保障につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 女性医師復職支援プログラム推進事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○復職支援プログラム実施医師数：4 人 〔事業効果〕 ・出産・育児による女性医師のキャリア中断を最小限にし，医療への復帰を支援する環境を整えることができる。	
事業の達成状況	○復職支援プログラム実施医師数：10 人 ・復職を希望する女性医師に対し，大学病院での再研修プログラムを提供し，復職を支援。時短医員 10 名を雇用した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 今後急速に増加する女性医師に対し，出産・育児等からの職場復帰を支援するための復職支援プログラムを提供することで，女性医師の離職を防止し，県内の医師不足の解消につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 東北大学病院にて復職支援プログラムの提供や保育支援を実施。時短勤務医員の身分確保をしやすくするよう規程の改正を行うなど，女性医師が安心して働ける環境整備を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 新人看護職員・助産師研修事業	【総事業費】 33,165 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○新人看護職員研修実施病院等：27 施設 ○新人助産師対象研修の実施：14 回 〔事業効果〕 ・看護の質の向上及び早期離職防止 ・助産技術の向上	
事業の達成状況	○新人看護職員研修実施病院等：29 施設 受講者：延べ 536 名 ○新人助産師対象研修の実施：5 回 受講者：延べ 119 名	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 妊娠期から分娩期，新生児期までの再学習及び専門的内容についての研修や技術演習をとおして，周産期に関する知識の獲得や助産実践能力の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人助産師研修を自施設内で実施することが困難な医療機関等を対象として，多施設合同研修を実施することで，助産技術の向上等と効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 新人看護職員合同研修事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○新人看護職員合同研修の開催：2 地域 〔事業効果〕 ・新人看護職員の質の向上及び早期離職防止を図る。	
事業の達成状況	○新人看護職員合同研修の開催：3 地域 (1) 気仙沼地域 4 施設（延べ 20 名） (2) 栗原・登米・大崎地域 5 施設（延べ 18 名） (3) 仙南地域 8 施設（延べ 46 名）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修を受講した新人看護職は，移動，以上及びフィジカルアセスメントについて基本的知識・技術を学び，臨床実践能力を養うことができた。また，演習を通して各地域で就労する新人看護職同士の交流が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修を自施設内で実施することが困難な医療機関を対象として，多施設合同研修を実施することで，研修機会の確保と効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 1,061 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修会の開催：6 回以上 〔事業効果〕 ・高齢者ケア施設で働く看護職の質の向上及び職場定着を図り，質の高い看護を提供できるようになる。 ・看護研究の充実により根拠に基づいた看護が提供でき，看護の質の向上の一旦を担うことができる。 ・看護職員のスキルアップによる医療安全の確保と離職防止を図る。	
事業の達成状況	○研修会の開催：5 回 ・高齢者ケア施設で働く看護職の質の向上と職場定着を目的とした多施設合同研修を実施（2 回：県内 2 ヶ所で各 1 回） ・看護研究指導を受け，日々の看護実践に活用する手法を学ぶ（2 回） ・新人から指導者までの院内スキルアップ研修の実施（1 回）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 高齢社会が進展するなか，高齢者ケア施設における医療ケア増加など看護職の役割の変化を意識した研修のほか，臨床の課題解決能力向上のための研修を支援し，看護職員のスキルアップ（医療安全の確保）を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 高齢者ケア施設については 1 施設当たりの看護職も少ないことから，多施設の合同研修として県内 2 ヶ所で実施（参加者 112 名）するなど効率的に事業を実施し，また対象者の参加機会を確保した</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 認定看護師スクール助成事業	【総事業費】 2,646 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○皮膚・排泄ケア分野の認定看護師の養成：27 人 〔事業効果〕 ・皮膚・排泄ケア分野認定看護師が増加し，入院患者等の人工肛門の管理や褥瘡の予防・早期回復につながる。 ・特定分野において高い水準の知識と技術を有する看護職員の実践確保を図り，安全で質の高い看護サービスを提供する。	
事業の達成状況	○皮膚・排泄ケア分野の認定看護師の養成：27 人 ・皮膚・排泄ケア分野の認定看護師の養成を行うために，認定看護師スクールの運営費を支援した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 高齡化社会の進展に伴い，褥瘡や失禁の予防・治療が大きな課題となっているなか，入院患者の褥瘡発生予防や早期回復に重要な役割を果たしている皮膚・排泄ケア認定看護師の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 特定の分野の知識と技術を持ち，より訓練された看護職員を養成するため，当該認定看護師スクールは宮城大学への委託事業として実施された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 宮城県認定看護師スクール助成事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問看護師育成に係る県内の現状把握調査 ○開設コースの調整及び開設準備 〔事業効果〕 ・県内に専門性の高い教育施設を確保することで県内看護職の学習機会が増加し，看護師のキャリア形成につながり，質の高い看護を提供することができる。	
事業の達成状況	○訪問看護師育成に係る県内の現状把握調査 ○開設コースの調整及び開設準備	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の看護職が学習する機会が飛躍的に増加し，県民に対して質の高い看護の提供ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県認定看護師スクールの開設（平成 28 年度予定）に向け，スクールの実施者となる宮城大学に委託し，県内の現状把握を行うとともに，開設コースの選定や教員予定者の選考等を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 研修責任者・実習指導者研修事業	【総事業費】 3,282 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○病院等研修責任者（看護部長等）対象研修の実施：2 回（各 3 日間）</p> <p>○実習指導者講習会の開催：1 回（8 週間，240 時間）</p> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院等研修責任者の研修企画力の向上により，教育体制の充実を図るとともに，質の高い看護の提供につなげる。 ・病院等における実習指導者が看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し，効果的な実習指導ができるようになり，質の高い看護師の養成につながる。 	
事業の達成状況	<p>○病院等研修責任者（看護部長等）対象研修の実施：2 回（各 2 日間） 受講者：182 人（1 回目 112 人 2 回目 70 人）</p> <p>○実習指導者講習会の開催：1 回（8 週間，240 時間） 受講者：46 人</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 研修責任者研修は，新しい「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った内容で行われ，タイムリーな内容と具体的な提示で今後の活動に生かすことができる。</p> <p>（2）事業の効率性 研修責任者研修は，研修期間を 3 日間として実施したいという希望も寄せられていたが，内容の充実した 2 日間の講義形式で行い，結果として参加者の高い満足度が得られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 看護管理者等研修事業	【総事業費】 400 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護管理者研修の実施：2 回 〔事業効果〕 ・看護管理者の効果的な人材養成のためのスキルの向上を図る。 ・看護管理者のリーダーシップの発揮により，医療（チーム医療，医療安全含む）の質の向上につながる。	
事業の達成状況	○看護管理者研修の実施：2 回 ・看護管理者を対象に，「看護職の人材育成」に必要とされる知識の習得を目的とした研修会を実施。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 県内の介護・福祉施設，在宅領域に勤務する看護管理者を対象に実施したところ，51 名の参加があり，また，研修に対する高い評価が得られるなど，現場のニーズに合った研修が実施できた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修を県内 2 ヶ所で実施し，研修機会の確保を図ったほか，介護老人保健施設，介護老人福祉施設及び訪問看護ステーションの職員が自ら研修内容を検討したことで，課題の共通理解や連携が進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 仙南医療圏における看護師確保・育成に関する調査	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○仙南医療圏における看護師確保・育成に関する調査の実施 〔事業効果〕 ・仙南医療圏の看護師，医療機関，看護学校のニーズに的確に対応した効果的な事業の企画・実施につながり，看護師の確保，離職防止，復職に貢献することができる。	
事業の達成状況	○仙南医療圏における看護師確保・育成に関する調査の実施 ・実現可能な看護師確保・育成に関する事業計画を策定するための予備調査を実施。 対象：仙南医療圏の医療機関（121 施設），看護師（1,400 名程度），看護学校（2 校）等	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 書面での調査及び訪問による面接調査から，看護師充足において重要な要素を分析することにより，実現可能な支援策の立案に当たって参考となる基礎資料を作成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会が全体的な調整を行うことで，効率的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,344 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○潜在看護職員実習講習会（8 日間）の開催：2 回 〔事業効果〕 ・再就業者の増加につなげることができる。	
事業の達成状況	○潜在看護職員実習講習会（8 日間）の開催：2 回 ・看護師の再就業を促進するため，潜在看護職員に対する再就業に向けた臨床実務研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 約 2 か月の間に 8 日間の研修（講義及び実習）を行う潜在看護職員復職研修を企画し，32 名が参加した。 ※ 内訳：保健師 2 名，助産師 1 名，看護師 25 名及び准看護師 4 名</p> <p>(2) 事業の効率性 夏と秋の 2 回，同内容の研修を設けることで，対象者の参加機会を確保し，受講を促した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 986,388 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○対象施設：11 施設 〔事業効果〕 ・看護師等養成所の運営の安定を図り，看護職員の安定確保につなげることができる。	
事業の達成状況	○対象施設：11 施設 ・看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対して，運営費を支援し，看護職員の安定確保を図った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員業務従事者届による県内看護職員の従業者数は，平成 24 年末の 25,643 人から平成 26 年の 26,318 人に増加（675 人増）。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師養成施設（養成所）の設置者，実習や講師派遣を行う医療機関等が連携して効率的に事業を運営しており，卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 看護職員の勤務環境改善支援事業	【総事業費】 822 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○病院等看護・事務部門職員対象研修の実施：2 回	
事業の達成状況	○病院等看護・事務部門職員対象研修の実施：3 回 ①WLBワークショップ 参加：延べ 85 名（6 施設） ②働き続けられるための勤務環境改善 参加：15 名 ③雇用の質向上のための研修会 参加：18 名 ・育児・介護のほかキャリアアップなどの個々のライフステージに対応し働き続けられるよう研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 多様な勤務形態の普及啓発が図られ，看護職員の勤務環境改善につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 WLBワークショップは研修及びそのフォローアップを行い，研修内容の実践と評価までを一体的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 看護職員の就労環境改善のための職務満足度調査事業	【総事業費】 933 千円
事業の対象となる区域	大崎・栗原圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○職務満足度調査の実施と調査結果の分析 〔事業効果〕 ・勤務環境が改善されることで、離職防止につながり、質の高い看護を提供することが可能になる。	
事業の達成状況	○職務満足度調査の実施と調査結果の分析 ・職務満足度調査の集計結果により、所属する看護師の現状の満足度を把握することができた。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 職務満足度調査の結果を就労環境の改善につなげ、看護師の離職防止を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 集計結果については、所属の看護師に説明会を実施（共有）しているほか、今後も継続して調査を行うことで、改善点の把握や全国の病院とのベンチマークを行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 医学物理士雇用のための体制整備事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	仙台圏，大崎・栗原圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○がん診療拠点病院への医学物理士の配置：2 病院（各 1 人） 〔事業効果〕 ・放射線治療の質の向上及び治療成績の向上につながる。 ・先進治療可能施設・症例数・適応疾患の拡大，さらには放射線治療医の負担を軽減できる。	
事業の達成状況	○がん診療拠点病院への医学物理士の配置：0 病院 ・平成 27 年度における医学物理士の配置に向け，医学物理士スキルアップ講習会を実施。前立腺がんに対する VMAT の治療計画法のトレーニングを実習形式で行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学物理士が現在配置されていないがん診療拠点病院に医学物理士を配置することで，放射線装置の QA/QC を担保するとともに，各病院の医学物理士同士の相互教育のための研究会を開催し，専門教育の基盤構築を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>東北大学病院がんセンター及び宮城県がん診療連携協議会放射線治療部会が中心となって事業を推進することで，地域の医学物理士のネットワーク構築や治療技術の向上等が促され，県内におけるがん診療の均てん化が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 医療勤務環境改善事業	【総事業費】 213,420 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○医療補助者の配置：236 人 [2 年間] 医療補助者研修の実施・参加：6 回</p> <p>○医療勤務環境改善等相談窓口の設置：1 か所</p> <p>○勤務環境改善に関する調査の実施 〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の業務負担を軽減することで，少ない医療資源を効率的に活用し，医療提供の一層の円滑化を図ることができる。 ・レベルアップした医療クラークの活用を促進することにより，病院勤務医の負担軽減が図られ，離職防止及び定着率向上につなげることができる。 ・勤務医の勤務環境を改善することにより離職率を下げ，医療従事者不足の解消へとつなげる。 ・医療従事者が抱えている勤務環境改善に関するニーズを適切に把握することにより，今後の勤務環境改善施策につなげることができる。 	
事業の達成状況	<p>○ 医療補助者の配置への支援 48 人 (H26：18 人，H27：30 人)</p> <p>○ 勤務環境改善等相談窓口の設置 28 年度に設置予定</p> <p>○ 勤務環境改善に関する調査の実施</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療補助者の配置により，医療従事者の業務負担を軽減することで，限られた医療資源の効率的な活用と医療提供の円滑化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 26 年度においては，県提案事業として，県内全域の医療機関等の協力を得て，看護職員の勤務環境実態調査を一斉に実施した。高い回収率を得たことから，今後の施策展開への反映が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費】 130,458千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○施設整備対象施設：1施設 ○運営対象施設：42施設 〔事業効果〕 ・院内保育所が整備・運営されることで，子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され，離職防止や復職支援につながる。	
事業の達成状況	○施設整備対象施設：1施設 ○運営対象施設：28施設 ・医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため，保育施設の整備・運営を支援した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>東日本大震災で全壊した院内保育所再開のための改修工事を行い，従業員の利便性が高まった。また，看護職員の新規採用及び育児休業等からの復職支援に資する環境が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内保育所の整備等により，育児を理由とする離職防止や育児休業期間の短縮等が図られることで，病院の安定的な運営（地域医療への貢献）に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 1,447 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○実施市町村：1 市 〔事業効果〕 ・小児救急医の負担が軽減される。	
事業の達成状況	○実施市町村：1 市 ・小児救急医の負担軽減を図るため，市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 土日祝日等の昼間における小児科の救急患者の収容先が確保され，救急患者が迅速に治療を受ける体制が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加病院において当番制で事業を実施することにより，年間を通じて専用病床と小児科医師が確保された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 18,793 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○電話相談件数：11,000 件 〔事業効果〕 ・ 県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制が構築される。	
事業の達成状況	○電話相談件数：10,207 件 ・ 地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し，県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ，小児科医の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 毎日午後7時から午後11時まで看護師等が対応する電話相談事業を実施することにより，相談内容の傾向が把握されたほか，保護者の不安軽減が図られた（相談対応には救急車要請の助言を含む）。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 患者搬送体制整備・連携推進事業	【総事業費】 14,229 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○後方支援病院への患者搬送：400 人</p> <p>○後方支援病院への受入コーディネーター配置：8 施設</p> <p>○円滑な患者搬送に関する検討の実施</p> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の機能分担が図られ，連携強化が促進される。 ・後方支援医療機関も安全・安心な転院受入が円滑になされる。 ・医師の負担軽減につながる。在宅医療の連携を促進するため，実際に多職種連携に関する研修会等を全地域において実施する。 	
事業の達成状況	<p>○後方支援病院への患者搬送：272 人</p> <p>○後方支援病院への受入コーディネーター配置：11 施設</p> <p>○急性期病院から後方支援病院への転院患者実態調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後方支援医療機関への患者搬送体制の整備が図られたほか，急性期病院と後方支援病院との間で，患者情報が記載された「チェックシート」を共有することによる円滑な移動に向けた調査検証事業を実施した。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>後方支援医療機関への患者搬送体制の整備が図られ，患者搬送に関わる医師等の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>急性期病院から後方支援病院への転院患者実態調査（仙南地域の 12 医療機関が参加）の実施により，転院患者の原因疾患や病態等についてのデータが得られた。継続調査を行うことで，後方転送における地域の傾向が明らかになることが期待される。</p>	
その他		